

平成 3 0 年 1 2 月 5 日 (水)

(第 1 日目)

平成30年第22回荅北町議会定例会会議録（第1日目）

平成30年第22回荅北町議会定例会は、平成30年12月5日荅北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1番	松本 良人	2番	廣田 幸英
3番	高戸 幸雄	4番	松野 重幸
5番	倉田 明	6番	石田 みどり
7番	野崎 幸洋	8番	浜口 雅英
9番	田嶋 豊昭	10番	山下 時義
11番	錦戸 俊春（副議長）	12番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員 なし

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 野田 寛子

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教育長	濱崎 敏和	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教育課長	西川 文孝	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	福田 誠一
健康増進室長	本田 保	会計課長	坂元 俊司

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期決定の件

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） はい、それでは改めましておはようございます。

只今の出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、只今から平成30年第22回苓北町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（山本政人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、3番、高戸幸雄君、4番、松野重幸君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期決定の件

○議長（山本政人君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月6日までの2日間をしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月6日までの2日間に決定しました。

-----○-----

日程第3 諸般の報告

○議長（山本政人君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

10月4日、嘉島町嘉島町民会館で開催された熊本県町村議会議長会の議員研修に全議員で参加をいたしました。研修は株式会社いんどり代表取締役社長横石知二氏を講師として、「地方創生まちづくり」と題する講演を受講してまいりました。

10月27日、天草市で開催された熊本天草幹線道路の早期完成を求める天草島民集会に、議長ほか9名出席をいたしました。

同日、午後からは富岡港船客待合所で開催された国土交通省によるみなとオアシス富岡認定証交付式に全議員出席をいたしました。

10月29日、熊本県及び熊本県議会に対し、田嶋建設経済常任委員長とともに天草地域の国県道路整備促進に関わる要望活動を行ってきました。

11月13日、グランメッセ熊本で開催された県町村議会議長会主催の議会広報研修会に野崎委員長をはじめ、広報委員が出席をいたしました。

11月17日、苓北町総合武道館で開催された電気のふるさと苓北町産業文化祭開会

セレモニーに全議員出席をいたしました。

11月22日、天草広域連合議会定例会に出席をいたしました。平成30年度一般会計補正予算並びに平成29年度一般会計歳入歳出決算の認定についてほか、議案が審議されました。

11月25日、東京霞ヶ関東海大学校友会館で開催された第23回関東ふるさと苓北会総会に廣田議員、石田議員とともに出席し、参加された皆さん方に情報を発信するとともに親交を深めてまいりました。

なお、資料は議会事務局に保管してありますので、ご覧いただきたいと思っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

-----○-----

日程第4 行政報告

○議長（山本政人君） 次に、日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がっております。町長。

○町長（田嶋章二君） 行政報告をさせていただきます。

10月から11月にかけては、行事・イベントが続きました。

まず、10月5日から9日までの5日間、苓北町5窯元、天草市天草町4窯元が参加して、天草西海岸秋の窯元めぐりが開催されました。週末に台風25号が接近するあいにくの天候となりましたが、期間中、苓北町の窯元には、1,913人の来客者がありました。

次に、10月16日には、坂瀬川地区と都呂々地区、10月17日には、志岐地区と富岡地区の敬老会を開催いたしました。

次に、10月27日、午前には、天草市民センターにおいて、熊本天草幹線道路の早期完成を求める「天草島民集会」が開催され、苓北町から議員の皆様をはじめ、区長様方や関係団体の皆様など、多くの方々にご参加をいただきました。

又、同日、午後には、富岡港船客待合所「きずなステーション」において、国土交通省より、「みなとオアシス富岡」登録証交付式が挙行され、議員の皆様方にもご臨席いただくとともに、式典後は、餅投げを行って登録を祝いました。

次に、10月27日、28日の2日間、富岡城百間土手下特設ステージ及び富岡城一帯において、第2回富岡城お城まつりが開催されました。台風の通過に伴い、一部の催しが中止となりましたが、ステージイベント、苓北海鮮バーベキューなどの催しのほか、飲食・物産展、マルシェ、絵画展などが行われ、2日間で延べ約3,500人の人出でにぎわいました。

次に、11月3日には、苓北町農村運動広場前をスタート、ゴールとした「苓北夕やけマラソン2018」を開催いたしました。4キロ、10キロ、ハーフマラソンの各種

目に、遠くは東京都をはじめ、九州各県及び町内外の各地から申込者532人のうち、当日参加者454人の参加をいただき、夕やけをエネルギーに力走していただきました。又、今回もゲストランナーとして、元旭化成陸上部で、現在は延岡マラソクラブに所属をされる瀬戸口賢一郎選手にも出場いただき、大いに大会を盛り上げていただきました。

次に、11月4日（日曜日）には、第24回吟詠「天草洋に泊す」全国大会が開催されました。本年は、頼山陽先生来訪200周年記念大会として開催され、遠くは群馬県、東京都、大阪府をはじめ、長崎県や県内各地から51人の参加をいただきました。

次に、11月11日には、津波発生の情報伝達訓練並びに避難訓練を実施いたし、地域住民の方々にご参加をいただきました。又、坂瀬川小学校の建物火災を想定した消火活動・避難誘導・人命救助等の防災訓練も併せて実施し、児童並びに教職員、消防団、防災会、地域住民の方々にご参加いただき、防災意識の高揚を図りました。

次に、4年に1回開催しております苓北町産業文化祭を11月17日、18日の両日、町民総合センター一帯を中心に開催をいたしました。各種展示、体験コーナー、物産展及び地元協賛店のほか、保育園児、小中学生による音楽コンサート、熊本県警察音楽隊の演奏会や、ふるさとふれあい文化祭などの催しが行われ、5,700人余りの方が来場され、大いににぎわいました。

次に、11月25日（日曜日）には、東京都内の東海大学校友会館において、関東ふるさと苓北会総会が開催され、苓北町から私及び山本議長をはじめとして6人が出席をいたしました。会員多数の出席のもと、来賓の方々にも多数ご臨席をいただきました。総会では、苓北町の近況を報告するとともに、出席者の皆様方と歓談を行ってまいりました。又、趣向をこらした出し物や会員相互の親睦交流など、大いに盛り上がり、ふるさとの話題に花が咲きました。及び、苓北町職員からは荒木企画政策課長がまいりましたが、ふるさと納税、そして苓北町の皆さん方に帰っていただくようなそういう宣伝もしていただいたところでございます。

次に、12月1日（土曜日）、2日（日曜日）の2日間、麟泉運動公園において、60歳以上のチームによるシニアサッカー大会を開催いたしました。今回は、県内から4チームにご参加いただきました。

次に、今後の諸行事についてのお知らせでございます。

今月28日、役場の仕事納めが済みますと29日から1月3日まで年末年始休暇に入ります。又、28日から30日までの夜間は、消防団による年末警戒が行われます。

明けまして1月4日（金曜日）には、午前10時30分から志岐集会所において成人式を開催いたします。なお、今回の対象者は74人となっております。

次に、1月6日（日曜日）は、午前8時40分から農村運動広場におきまして、苓北

町消防団の出初め式を開催いたします。新年早々の行事開催となりますが、議員皆様方におかれましては、ぜひご臨席のほどをお願いを申し上げます。

次に、1月8日（火曜日）告示、1月13日（日曜日）投票の日程で、苓北町長選並びに苓北町議会議員一般選挙が執行されます。

このほか、新春の1月下旬から2月上旬にかけては、ニューイヤーコンサートや、第8回健康づくり駅伝大会なども開催されます。

これらの行事につきましても、ぜひ観覧、ご声援いただきますようお願いをいたします。

以上、行政報告を終わります。

○議長（山本政人君） はい、これで行政報告を終わります。

-----○-----

日程第5 一般質問

○議長（山本政人君） 次に、日程第5、一般質問を通告順に行います。

通告1番、浜口雅英君。

○8番（浜口雅英君） おはようございます。第22回苓北町議会定例会一般質問を行います。

通告1番、8番議員、浜口雅英。質問の相手、町長。質問方式、一問一答です。

質問事項1、いきいきと暮らせる町づくり。

質問要旨（1）人口減少への対策。

このことにつきましては、先の平成30年6月7日の平成30年第19回定例会、そして9月7日の第21回定例会で、どうすることもできないような大きな課題と思われる人口の減少は町づくりの大きなネックになる、これの対策は最優先すべきという趣旨の問題提起をしました。この度の町の総合計画の策定にあたり、現状の把握。そして、課題、さらに、これの解決策等具体的な取り組みと、その内容をお聞かせ下さい。

質問事項2、安心して暮らせる町づくり。

質問要旨（1）危険区域への対策。

①水防対策。苓北町地域防災計画によれば、重要水防区間河川の部として、7つの河川が計上され、AランクからCランクまでの区割りがされております。これらには、危険状況とその水防工法が示されています。危険状況はいずれも、堤防高不足と明示され、これへの工法は土嚢積み工となっておりますが、土嚢積み工法は、これまでも指摘してきましたように、応急的で、一時的な工法でしかありません。恒久的な工法により、流域住民の安寧を図るべきと考えますがいかがでしょうか。

②地滑り等危険箇所への対応。同じく、町の地域防災計画によれば、地滑り箇所として、坂瀬川6ヶ所、志岐2ヶ所、都呂々7ヶ所の計15ヶ所。土石流危険箇所は全町で

40ヶ所。崩壊土砂流出危険箇所は30ヶ所。急傾斜地崩壊危険箇所は46ヶ所。これらの合計は町内で150ヶ所にもものぼります。町は、これら陸上区域における危険箇所にもどのような対応をしていくのかお尋ねをします。

質問要旨（2）防犯街灯の整備。

荅北町の日没の統計は、平成30年1月から2月初旬までは17時台です。又、6月末の日没は19時31分で平成30年では一番遅い日没でした。そして、10月の6日からは、又17時台で経過しております。このような中で、防犯街灯は児童生徒の下校、そして健康保持と体力増強のために散歩をしておられる町民の皆さんの、通行の安全や防犯の保全になっていると考えます。

ところで、町内に設置されている防犯街灯の種類と設置数はどのくらいあるのでしょうか。又、街灯を新設する場合の設置要綱等はどのような内容でしょうか。

質問要旨（3）道路網の整備。

平成27年12月の第6回定例会で、ここ数年のうちに荅北町の一部地域で若年者家族の増加という従来の住居形態が変化している集落があります。これは、子育てが容易なこと等々、町の施策が住民生活に活かされていることを証明するもので、誠に喜ばしいことだと町の施策の立案と行政執行に敬意を表します。ところが、このような状況の中で、この集落は、二本の町道が生活道路として活用されていますが、いずれも道路幅員がそれぞれ狭小で、車の離合が困難等、車の通行、児童・生徒の通学路に支障をきたしています。このようなことから、道路の付け替えもしくは拡幅改修に取り組むべきと提起しました。

これに対して、「まず、道路が地域の皆様方にどれだけ重要な施設であるかについては、当然のことで、私も理解をしています。ご指摘の路線は、これまでも道路拡幅等の提案がっておりますので、現地の状況は把握しております。1つの路線は、起点部が狭いことによる道路の付け替えでございます。用地は、荅北町の所有地となっており、一部が山林で斜面の状況にありますので、今後、詳しい調査をいたしましてこのことを検討していきたいと考えています。もう1つの路線は、ご指摘の改良拡幅区間のほとんどが河川と農地に挟まれた区間でございます。用地の協力がないと道路の拡幅はできません。当面の措置といたしまして、離合箇所の設置については検討してまいりたいと考えています。」という町の回答でした。

先の議会でも再質問した際に、道路の拡幅改良、舗装の実施は、地域住民の要望に応えるということだけでなく、町民、地域住民の生活を守るための行政の責務であることを認識し、行政自らが地域住民の声を聞くなど、現地での確認、調査をし、本事業の実現に最大の努力を払うべきと考えますがいかがでしょうか。

質問要旨（4）火葬場への道路の整備。

少子高齢化が進み、併せて高齢化率も年ごとに増加していくことは否定できない自然の流れでしょう。そして、このような状況におられる年代の皆さんは、日本の近代史の中で日中戦争、太平洋戦争にかけての戦前、戦中、戦後の激動の時代を過ごしてこられました。この方々のご労苦によって、今日の私たちの豊かな平和な生活があるということを誰も否定できません。このように、壮絶な時代をお過ごしになられ、やっと静かな場所でお眠りいただく状況になられるわけです。お亡くなりになられた方々に心からのご冥福をお祈りいたします。

ところで、平成28年3月の第8回定例会で、火葬場の現況と改善策として外壁の鉄骨がむき出しになっているので、新築を考えるべきと提案しました。このとき、併せて、国道から当該火葬場までの町道約150mの区間について、これまでご苦労された偉大な先達の安らかな旅立ちのために、この道路沿線に四季の花、例えば、春の菜の花、夏のヒマワリ、秋のコスモス、冬の水仙等を植栽してはどうか。故人に対して感謝の念をもってお送りすることは、良好な文化の継承としての位置づけも可能です。さらに、この道路は幅員が狭く離合もできません。斎場の利用者と地元農業従事者との関連もあろうかと思いますが、離合の利便性を図る等、何らかの対応をすべきと考えますがいかがでしょうか、と質問し、これに対して、「火葬場周辺の環境整備ということから、離合箇所の確保が可能かどうか検討してまいりたいと考えている。」という町の考えを示されましたが、現状は雑草が茂り、通路の景観としては最悪の状況です。このことについて、町の考えはどうなったのでしょうか。

質問要旨（5）津波一時避難所の整備。

荅北町には洪水、高潮、津波等の避難所として、自然の地形を生かした高台の津波等避難所や、ACⅡを利用した津波一時避難所、鉄骨での津波一時避難所が建設されています。又、仮設住宅用地やヘリコプターの発着用地としての造成地もあります。これまでの議会の中で、これらのうち仮設住宅用地等については、避難所の避難生活に必要な水道、下水道配管の主要管の埋設等を造成事業と同時に施工するように提起してきました。又、一次避難所には、日よけや風よけ、女性や乳幼児対策等の環境の整備の必要性も提起してきました。これに対して、一次避難所は短時間の避難なのでこのような設備は必要ないという考えをお持ちのようでしたが、現在もその考えに変わりはないのかお尋ねします。

質問要旨（6）電力、通信線の確保。

平成27年6月第3回定例会、28年9月第10回定例会で「町道、県道沿いに張り巡らされている電力線、通信線には道路支障木が覆いかぶさっている。万一の災害発生時の通信手段や、日常生活における連絡や電力の供給に影響を与える恐れがある。このような事態に備え、又、安心して安定的な日常生活を営むことができるよう、これらの

保守管理の対策をとるべき。」と問題提起しました。町の回答は「町道の支障木が通信線、電力線の支障になっている。7月の梅雨明け以降に作業に着手する予定。」10月定例会では、「最低限町で伐採している。」との回答がありました。更に、平成30年3月の第18回定例会では、「本年1月には都呂々木場地区全域で倒木により2時間ほど停電した。」という支障木の不十分な関連による被害状況も認識しておられますが、その成果は見えていません。今後の対応をお尋ねします。

質問要旨（7）公共施設の維持管理。

町民の福祉の向上、産業の振興等適切な日常生活を営むため、道路、上下水道、役場庁舎をはじめ、いくつもの公共施設が存在しています。しかし、これらの施設はいずれも建設、建築後十数年を経過し、これらの施設の円滑な稼働のための修繕、補修は必須要件となりつつあるようです。

今回、平成14年に建設され16年を経過した志岐集会所の維持補修の経過についてお尋ねします。本施設につきましては、平成30年11月9日、本議会総務委員会で調査をいたしました。山下委員長、浜口副委員長、野崎委員、山本委員と執行部から西川教育課長に立ち会いをお願いして実施したものです。この総務常任委員会から後ほど報告がありますが、本志岐集会所の傷みはとてひどく、早急に、そして具体的に何らかの対応をすることが必要です。よって、一般質問をいたします。

質問に戻りますが、先ほどちょっと触れましたように、本施設は雨漏りがひどいということをお議会でも指摘されております。志岐集会所の建設から今日に至るまでの補修の概要と結果、これに要した経費、そして、財源内訳を教えてください。

以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の浜口議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、人口減少への対策としての現状把握についてであります。総務省統計局が実施します国勢調査の数値を用いますと、我が国は、2010年（平成22年）の1億2,805万7,000人をピークに減少を続ける、人口減少社会に突入しております。

荅北町におきましても、国勢調査の数値を用いますと、1990年（平成2年）9,916人から、2015年（平成27年）には7,739人と、25年間で約2,200人の人口減少となっております。

また、国立社会保障・人口問題研究所が、本年3月に発表した推計値では、2020年には7,059人、2030年には5,712人、2040年には4,453人となっております。

次に、課題でございますが、今回振興計画の策定に当たり、6項目について荅北町の発展課題として整理をいたしました。

まず、1点目が若年層を中心とした子育て支援、雇用促進、定住促進。2点目が、産業活性化のための企業誘致、主力産業の振興。3点目が、人の流れをつくるための観光振興、情報発信強化。4点目が、地域で安心して暮らせるまちづくり。5点目が、交流して人を育むまちづくり。6点目が、町民と協働したまちづくり、時代に合った官民一体化でございます。この6項目を発展課題とし、今後の将来像を「豊かな自然と暮らしを未来へつなげるまち 苓北」とし、さらに基本目標を「安心して住めるれいほく」、「いきいきと暮らせるれいほく」、「ふるさとと呼べるれいほく」と定めまして、それぞれの目標のもとに、基本政策、施策項目として具体的な取り組みをまとめたところでございます。それぞれの施策項目全体が、苓北町の人口減少対策に向けた具体的な取り組みとなると考えております。

一例を申し上げますと、産業の育成や、苓北町では早くから取り組んできました保育料の軽減、医療費の無償化などの子育て支援政策、上下水道の整備や宅地販売などの住環境政策を継続して実施してまいります。

又、最近では労働力不足が社会問題となっておりますが、雇用者が足りていない医療・介護施設につきましては、特に有資格者の方が必要とされております。また、繁忙期の農業での雇用者確保も課題となっているところでございます。

福祉関係の有資格者の養成につきましては、民間と協力しながら進めてまいりたいと考えているところでございます。

天草地域において、人手が不足している事業者の方々に集まっていただいて、現在、協議会を発足する準備をしているところでございます。これには天草全体でやはり結束してやっていかなければならないという考えの中から、介護看護を必要とする方々、建設事業者、そして農業の代表の方々、そういった方々に集まっていただいたわけでございます。今後、この協議会を具体化するために急いだ協議会発足に向けて頑張ってまいりたいと考えているところでございます。

今後、今回策定致しました苓北町第7次振興計画を基に各種施策を推進してまいります。

次に、安心して暮らせる町づくりについてのご質問でありました。

町内の河川7河川の堤防高不足の箇所の恒久的方法での改修についてであります。現在、天草水防区域減災対策協議会の対象河川である志岐川、松原川、上津深江川につきましては、その取組方針に掲げられている河川管理施設の整備について、抜本的な対策が早期に講じられるよう県との協議、要望をおこなっております。

特に松原川、上津深江川の一部区間につきましては、県が改修計画を作成中とのことでありまして、早期着工をお願いをしているところでございます。

今後、未整備の区間につきましても引き続き、県に要望をしてまいります。

次に、地滑り箇所等、町内150ヶ所の危険箇所の対応についてであります。地滑り箇所や急傾斜箇所等につきましては、国の各所管省庁の地域指定を受けております。

本年度は、県事業として、砂防施設等緊急改築事業により坂瀬川鶴地区、単県急傾斜地崩壊対策事業により富岡城内地区でそれぞれ法面等を整備中でございます。特に、今回の第一次補正では、学校のエアコンの設置等が入りましたが、来年早々から始まりまず通常国会におきましては、第二次補正として、特に国土強靱化を中心に国が考えておられるようでございます。もう県ともすでに打ち合わせを始めておりまして、こういう箇所をできるだけしっかりと改善をしていただくようお願いをしているところであります。

次に、防犯街灯の整備についてでございますが、平成29年度末現在では、町が管理している町内の街灯設置数は1,353基となっております。内訳は、苓北交番前に設置されている国道灯が2基、商工会が設置し、現在は町に移管されている街路灯が201基、そして、町が整備している防犯灯が1,150基となっております。町が整備してきた1,150基のうち、324基がこれまで順次更新してきたLED街灯となっております。

街灯の新設にあたりましては、住民の皆様からの要望、ご意見をもとに、当該施設における現状の設置状況を確認し、見通しの確保や死角の解消等を勘案し整備を行っております。設置基準は、道路にあつては、直線でおおむね100mから150mの感覚を基本に、現場の状況によって設置を行っているところでございます。

次に、道路網の整備のご質問でありました。

まず、町道上鳥越線の道路付け替えにつきましては、現地を調査し工法の検討をいたしました。用地は町の所有地ではございますが、一部が山林となっており、オープンカットして付け替え道路を計画いたしました。斜面の崩壊防止としてブロック積等の構造物を施工する工法や斜面を吹付とする工法等検討いたしました。

今後、道路の安全性や工法の経済性について、更に検討してまいります。

次に、町道城山五反田線の道路拡幅についてであります。離合箇所の設置について検討し、候補地の選定をいたしました。今後引き続きまして、用地取得について検討をさせていただきます。

次に、火葬場への道路の整備でございますが、11月に町道白木尾線路側帯改修工事を発注をいたしました。

議員ご指摘の箇所につきましては、防草コンクリート工を施工し、雑草の繁茂を防止し、道路環境の整備を行うものでございます。工期は、平成31年1月31日までとなっております。

なお、工事に伴い交通規制を行いますので、12月5日発行のお知らせ版にて住民の

皆様に周知させていただきました。

しばらくはご不便をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いを申し上げます。

これについても、危険箇所については、今度の二次補正に取り上げていただけるようお願いをしまいたいと考えております。

次に、町の緊急避難場所である富岡地区避難地、紺屋町地区避難地、明神山地区避難所、苓北町拠点避難地、上津深江広域避難地に関するご質問でございますが、これまでも回答させていただいておりますとおり、緊急避難場所につきましては、あくまでも災害から身を守るための一時的な避難として位置付けております。長時間そこに避難する想定ではございません。ただ、一次避難所に必要なテント付きの簡易組立トイレ、保温用品、飲料水、ビスケット等の食料品などを備えた備蓄倉庫や備蓄箱は、当該避難所に配備しております。

町といたしましては、緊急避難場所から移動して避難していただきます災害時の拠点施設としての位置付けである指定避難所につきましては、長時間の避難に対応できる施設となっておりますので、今後も緊急避難場所への日よけ等の設備設置の考えはありません。ご理解のほどお願い申し上げます。

次に、町道、県道沿いの電力線、通信線への支障木伐採等の保守管理対策についてのご質問でありましたが、私有地から道路へはみ出した樹木につきましては、所有者の方が伐採等の維持管理をすべきところではありますが、所有者が伐採できない場合、申し出があれば、九州電力やN T Tが伐採に対応するというところでございます。

町道につきましては、伐採が必要と思われる箇所等につきまして、町で伐採できる場所は随時行っており、電線等にまで伸びた箇所につきましては、九州電力やN T Tに対して、伐採をお願いをしているところでございます。

また、県道、国道につきましては、天草広域本部維持管理課に情報提供をし対応をお願いをしているところでございます。

今後も土地所有者のご協力が必要となりますが、併せて県や事業者と連携しながら支障木の伐採等、対応してまいります。

次に、公共施設の維持管理について。特に、志岐集会所の維持補修についてのご質問でございました。

志岐集会所は、平成13年度（平成14年3月25日竣工）に町の発信・交流のためのホールと地域の公民館機能を合わせ持つ施設として、地域木材利用促進木造公共施設整備事業の補助金を利用して建設されました。

平成14年度から平成29年度までの維持補修費は、外壁の塗装工事、防水補修工事等で3,816万7,753円、駐車場舗装等工事が287万754円、その他ホール音響設備等修理費が918万6,450円、維持補修費の合計は5,022万4,957円

になります。全てこれは一般財源となっております。

現在、建設から16年を経過し、外壁等が傷んでおりますので、今後、維持・管理をしていくために、どういう工法がいいのかを検討してまいります。

ご指摘のあったように、私も現地を見ましたが、木造部分については相当腐食が進んでおります。これは捨てておけない状況でもあります。

今後も地域の拠点施設として、多くの皆様方にご利用いただくために、町の財政状況等も考慮しながら施設の維持・管理に努めてまいります。

以上で、浜口議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） 質問ありますか。はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、志岐集会所の件ですけども、今、町長の答弁の中で、町長も現地を確認された。腐食が進んでいるということですが、通常の管理はどのような形で管理されているのでしょうか。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 教育委員会のほうで毎年維持管理のほうを行っております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） いや、私が言うのは、例えば、日報とかそういったものにそういう記載がないのかということです。要するに、町長の話ありましたように、下部はもう腐食してしまっていますよね。あれは早い時期に、例えば議会の中でも雨漏りがひどいという指摘は再三あっています。そういうことであれば、例えば、志岐集会所管理担当部署は当然あろうかというふうに思うわけですよ。そういう人たちは今までお気づきになられなかったのかどうかをお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 教育委員会の中でもですね、志岐集会所の担当はおりますので、今までですね、これまで修繕の概要にですね、町長述べられたとおりの状況で、平成14年度からですね、29年度までこれだけの修繕の経費がかかっているというような状況であります。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 私も副町長はじめ見ましたが、これやっぱ抜本的な対策が必要で、ちょこちょこしてたんでは、ちょこちょこしてた金がこれだけ積み上がってきているということでもあります。抜本的にやるということになりますと、それ相当の財源も必要になってまいりますので、今お答えしたとおりのことですね、しっかり財源も見据えながら抜本的な対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） まさに、今、町長の答弁のとおりだというふうに思います。当初、説明がありましたように、この施設はですね、固定席が141で、移動イスが66、207の集会が行われるわけですよ。現状では、基礎部分が腐食していますので、時間があればもっとお尋ねしようと思いますが、例えば、耐震強度をしてあるのか。それから、最近の暴風雨の中ではもう吹き飛びはせんかというような状況もあろうかというふうに思います。そういうことで、抜本的に、具体的に、早急に取り組んでもらいたいというふうに思います。

それから、電力・通信線の確保についてですけども、今、取り組みの状況をですね、従来お尋ねした内容に対する答えと同じような答えが出ましたけども、九電とかNTTは業者、あるいは国道、県道は県、町道は町、私有地は基本的には所有者、できない場合は町でやるということですが、やっておられるけども全然、これ全然っていうのは大げさじゃなくてですね、回ってもらえばわかりますように、ちょっと山間部に入れば電線が見えないような状況があります。これちょっと事案は違いますが、この前の9月に発生した北海道の胆振地震ですか、あのときは電線じゃなくて発電所の状況が悪くて、ブラックアウトになって、北海道が停電してしまったという約290万戸でですね、停電してしまったという状況がありました。発電所ではありませんけども、発電所がどがん活動しとっても電線が切れれば同じような状況もあるわけですので、再度、担当課長さんたちは現場をよく確認していただいて、苓北町にそういうことが起こらないように。それで、見た感じでですね、ああやっぱり支障木の除去が進んでいるなという状況はやっぱりつくってほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 確かにですね、沿線、山間部に行きますとですね、道路中に、電線にですね、支障木がかかっている状況は見受けられますので、その都度ですね、やはりお願いはするんですけども、町もできるだけですね、伐採をしているところがございますので、今後、又、対応させていただきたいと思っております。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 苓北町は災害に特に力を入れておられるということであればですね、何も災害は津波だけじゃなかですよね。地震も来る。木が倒れる。電線が切れる。現実的に都呂々、木場では木が倒れて2時間程度ですか、3時間ですか、木場全域が停電したという実態もありますので、やはり具体的に、ああやっぱり支障木ば切ってくれとらすなっていうような取り組みはすべきだというふうに思いますので、今後の取り組みを期待します。

それから、津波一次避難所の整備についてですが、これは再三同じような回答がっております。長時間避難するものではないということですが、これはお尋ねしますけど

も、設定されている季節、時間はいつを想定されて短時間の避難と考えておられるのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 避難の時間につきましてはですね、それぞれ地震につきましてもそれぞれタイプがございます。津波が一度起こりまして、その次の二波がいつの時間にくるのかという時間でですね、それぞれ違いますので、何分ということである程度の時間を想定しているわけではありませんけども、先ほどからお答えをいたしましたとおり、一旦ですね、津波等がおさまりますと、一次避難所から長期の避難に備えた拠点の指定避難所に避難をしていただくという形でこれまで取り組みをしているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） それは何回も聞いとつとですよ。だからそれは春なのか、夏なのか、秋なのか、冬なのか。時間は夜中なのか、昼間なのか、見晴らしのいいときなのか、苓北町の花火大会のときなのか、それぞれ状況違うわけでしょ。そこら辺を詳しく教えてください。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） それでは只今お答えしましたように、24時間、いつ、どこで、何時に発生するかわかりませんので、そういった全体的な時間の中でですね、想定した中でも一次的な避難という形で捉えていただければと思います。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） だから一次的なというとはですね、春なのか、夏なのか、秋なのか。ちなみにですね、先日の熊本地震はですね、4月16日の1時25分、それから、阪神淡路地震は1995年1月17日に起こっております。1月といえば真冬ですよ。そういうときにお年寄りもある。特に今から先、苓北町は特に過疎地で年寄りになっていく。そうすると車が運転できない。となれば、町がつくったそこに避難されるわけですよ。その真冬の寒いときに、もしかしたら雪が降つとるかもしれん。夜中かもしれん。そういうときに、今、総務課長がおっしゃったような形でいいのか。実際、自分の孫がおる。子どもがおる。お父さん、お母さんがよそにおられて、子どもさんが東京なんかおられて、こちらにお年寄りの方がお母さんとお父さんがかなり高齢になられて、自分たちだけで住んでおられる。そういうときに、今、総務課長がおっしゃったような形で一年をとおして計画しましたと、想定しました。長期になれば、どっかになおってください。それでいいんですか。そうじゃなかでしょ。もうちょっと、やっぱ一次的な、私も恒久的な日よけじゃなくてもいいと思うわけですよ。一次的なやっぱそういう雨よけ、日よけ、風よけは設置すべきだと思いますが、いかがでしょうか。おじいさ

んとしてどうでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 一次避難所につきましても、先ほど回答いたしましたように、最低限のですね、配備品は整備をしております。特に、今、保温用品ですね。寒い時には体が冷えますので、そういったところで体を冷やさないような形のなかですね、保温用品も備えておりますし、又、トイレも必需品になりますので、簡易トイレ付きの組み立てトイレ等も備蓄をしております。一次避難された方につきましてはですね、地域の方々、あるいは消防団の協力もいただきながらですね、長期の避難ができる指定避難所に避難をしていただくという形をとるようにしております。又、高齢者、子ども、そういった要配慮者の方につきましては、要配慮者避難者名簿というものをですね、つくっておりますので、それに基づいて、協力者の協力のもと、次の指定避難所のほうに避難をしていただくという手続きをとるという形になります。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） そういうことであればですね、当初、説明された一次避難所の緊急的な対応と、今の総務課長のお話は長期的な一段落したあとの避難体制だろうというふうに思います。ということであればですね、更にこれは持ち帰って、課に持ち帰られて、あるいは消防団、あるいは防災会議、あるいは保健師の皆さん方、乳幼児のですね、そういう方々との十分打ち合わせをされて、一番弱い子どもたち、赤ちゃん、生まれたばかりの赤ちゃん、それから頑張っておられたお年寄りの皆さん、その方々があそこに行って避難しとけばよかったいて、すぐ動けんですよ、ですね。津波がひいたけん、今度は志岐小の体育館に行け、すぐできますか。でけんわけでしょ。とすれば、そこでせっかく町がつくってくれた、高さ12mの避難所の中で待機されるわけですので、そこら辺は、そういう一番弱い人たちが、ゆっくりじゃなくて、人がまず安心できる、そういう環境をつくるべきだというふうに思います。

それから、防犯灯の整備についてですが、町の分が1,100個あります。その内、LEDが324ですが、これも前、質問したというふうに思いますが、球切れにならなくても設置の状況はわかるわけですので、単に球だけじゃなかですよ。球を機械と言いますか、等もやっぱかなり錆びくっていると。球を変えてもすぐ切れてしまうという状況もあります。そこら辺もLEDが324ということ確認しておられますので、それ以外のLEDでない部分を早急にLEDに換えるべきではないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

それと併せてですね、球切れした場合に、なかなかすぐできないということがあります。これは担当者の問題じゃなくて、これは町の予算策定の状況でですね、街灯に対して防犯街灯という意識がない。ただ単なる、何て言うんですか、義理で街灯をつくって

るという状況じゃないかというふうに思います。今の子どもさん達が帰る時間、外に出てみらっせばですね、もう真っ暗けですよ。そういうときにやっぱ点々とある街灯は確実につけてもらおうし、街灯がないところには積極的につけてもらう。それで町長の話にもありましたように、地元の人との協議も大事だというふうに言われました。ぜひ、これは地元区長ともやっぱそこら辺は芥北町全町に渡って、区長さんと街灯の必要な箇所はないかという、そういう調査をされる意向はないのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、古い防犯街路灯につきましては、効率性の面も含めてですね、順次LED灯への更新を計画的に進めていくということで街灯の設置基準にも定めておりますので、今後もですね、計画的に更新をしてまいりたいと思います。

それから、防犯街路灯につきましては、その設置基準の中でも、防犯、交通安全の充実を図ることを目的にしまして、犯罪の起こりにくい環境づくりのために設置をしているものでございますので、今後も引き続き、その防犯街路灯の重要性は認識しながら設置、更新をしてまいりたいと思います。

それから、防犯街路灯の設置をですね、球換え等がちょっと遅いというようなお話ですけれども、先だっただけですね、ある地区の区長会のお話の中でも出ました。防犯街路灯につきましては、高い場所にごさしまして、一つの球切れの交換をするにいたしましても、高所作業車が必要になりますので、そういったところでですね、ある程度まとまってからですね、取り替えを行っているというような状況の中で、いづらか申し込みをされて、その後ちょっと日にちが経ってから球切れを換えたというような経過でございます。この前もお話をしましたとおり、できるだけ早くですね、取り替えができるようにやってまいりたいと思います。

それから、防犯街路灯の取り替えにつきましては、随時、行政通信を通じて、町民の皆様のご意見を区長さん方からお聞きいただいて、区長さんのほうから出していただいております。その都度ですね、球切れ等の交換、それから、街路灯の更新、そういった作業を続けておりますので、今後も引き続き行ってまいりたいと思います。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 地滑り箇所への対応についてですけども、これは坂瀬川の西川内にですね、県の西川内地区急傾斜地崩壊危険地域が昭和58年に指定されています。一帯はですね、強固なコンクリート構造物が山腹に崩壊防止柵として設置されておるわけですが、その下側、一番基礎になる部分に民家があるわけですが、その民家の横に土水路、要するにコンクリート構造物でないただの溝ですね、がそのまま残っています。それで、よく見てみると、その水があふれて、その周辺の洗掘を行っている状況があるわけですね。そのことについては、町はやまびこで対応していくという考えをお持ちのよ

うでございしますが、やまびこは20万円ですので、20万円でも約ですね、70mぐらいありそうなんです。正確に私測っておりませんが。それで、やまびこでも、そこに10mぐらいしかできないわけですが、やっぱそういう部分は県でさえ危ない地域だというふうに認めて、しかも強固な構造物をつくつるわけですので、そういう部分を守るという意味からも、一番基礎の水路を強固にするということは大事だというふうに思いますので、距離もそうありませんので、複数年かけてやまびこでやるというよりも、あと1回現場を見ていただいて、地元の方とのいろんな話の中で、早急に一気にやってしまうという考えをお持ちでないかお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 当該部分はですね、今、おっしゃったように危険箇所として県が指定してございますので、県とですね、協議をしてみてもですね、県が一気にそこをですね、なんかメニューでですね、してもらえんかどうか、ちょっと協議をしてみたいと思っておりますので、以上です。

○議長（山本政人君） はい、浜口君。

○8番（浜口雅英君） 人口減少の対策についてですが、これまで抽象的など言いますか、今日も人口減少対策には産業の振興をすとか、そういう私に言わせれば抽象的な話にしかありません。今の段階で基本構想、基本計画の段階だから具体的に入れないということも薄々理解はできますが、やはり思い切った施策を今からすぐできんわけですよ。お金を伴う、予算が伴うわけですから。私もこれまで議会の中で、一つには学校給食の無料化によって、先ほどちょっと触れましたように、苓北町に若い所帯が増えていると。それは一つに町の施策が若い人たちが金のいらぬ生活が苓北町に行けばできると。そういうことから増えているというふうに思うわけですよ。そういう意味で学校給食の無料化も提案をしてきました。そのことによって、入込人口を増やしてはどうかということも提案してきましたし、学園都市構想と言いますか、東大の地震研究所の機械も据え付けてありますし、国立九州大学もありますし、拓心高校マリン校舎もあります。そういうものから海洋関係の学園都市構想はどうかと。そのことによって、学生さん達を呼び込むことはどうかということも提案してきましたし、併せて、拓心高校のマリン校舎の中に、海洋土木技術も新たに入れてはどうかということも提案してきました。更に、町では10億円ですか、9億円ですか、かけて高速インターネットの地域情報通信基盤整備事業によって、そういう整備もされています。そのときも、四国の神山町の例も出しながらですね、そういう部分にもっと情報発信をすべきだという提案もしてきました。そういうことで、又、取り組んでほしいと思いますし、併せて、町長、これはこの前の30年9月の21回定例会で、人口減少対策は1つのことだけじゃなくて幅広い形で見ると必要があると。それを町長直属で具体的に施策を推進していく。そうい

うためにプロジェクトチームの設置も提案しましたが、明確な回答はあっておりませんが、そのことについていかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） プロジェクトチームということは、私はやっぱり相当広い知見を持った方たちを集めないといけないと思っておりますので、今、答弁の中で申し上げましたように、やはり苓北町でも都会と同じように働き手がいらないために仕事が伸びていかないというような事業がいくつもあります。そういった意味でですね、外国人の方を含めた中で、ぜひ苓北町で、あるいは天草全体の中で働いていただける人材を吸収しようと。従来、外国人を呼ぶのは安い賃金だから呼んで、今、ちょうど国会で大きな課題になって問題になっておりますが、失踪者が増えたりする、そうじゃなくて、やはり3年、5年いる間に、又、交代なさるわけですが、結局そういう方たちが帰られてから、あそこはよかったと、又行こうというようになってもらうためにも、我々も自治体も絡んで民間の方々と併せて協議会をつくるべきだと。これは具体的に進めてまいりたいと考えております。これがやはり産業の働き手が足りないということを幾分かは吸収してくれるのではないかと考えております。

○議長（山本政人君） 質問時間があと2分となります。

○8番（浜口雅英君） 水防対策についてですが、30年の6月に19回定例会一般質問ですね、河川の維持管理の中で、ほかの議員からもちょうど質問が出ていますが、抽象的な答えにならないように私からも再度提案しておきますが、河口の堆積土砂の取り除きと土砂堆積防止の恒久的な対策を提起しました。町はですね、松原川、上津深江川、志岐川は、天草水防区域災害対策協議会で早期の整備を要望してまいるということでしたけども、新年度に向けて具体的な取り組みが、先ほどもちょっと県に要望をしていくという話が出ましたけども、それ以上の具体的な取り組みは検討されているのでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどからも申し上げましたように、次期通常国会で第二次補正があげられるはずでありまして、それが国土強靱化防災対策が中心になります。これについて、手を挙げまして、できるだけしっかりとした対応策を検討してもらいたいと、事業化してもらいたいと考えております。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） これで浜口雅英君の一般質問を終わります。

次に、通告2番、高戸幸雄君。

○3番（高戸幸雄君） おはようございます。

通告2番、3番議員、高戸幸雄です。

議長より一般質問の許可がされましたので、通告内容に従い、質問を行いたいと思います。

さて、師走、12月に入り、今年は例年に増して慌ただしくなってきました。私にとって議会議員として初当選し、議会において一般質問を行うことを得た今期、最後の一般質問でございます。行政経験を生かし、チャレンジをスローガンに掲げ、この4年間、多くの問題に渡り、数々の質問を行い、執行部からはその都度都度、的確な答弁をいただき、その後の事業等に活かされてきたものと思っているところでございます。そこで、今回は、総括的な意味を込め、来年度、平成31年度予算編成に向けた課題、この一点に絞り一般質問を行います。

まず、財政の健全化に向けて。

熊本県は10月2日、県内45市町村の2017年度、平成29年度決算概要を発表いたしました。財政指数では、自治体の財政規模に将来の負債が占める割合、将来負担率が概要といえ、苓北町は県下で第一位という数値でございます。公債費比率及び将来負担比率ともに減少したというものの、この数値はいかがなものかと思うところでございます。財政健全化比率という4つの指標、ご存知のとおり、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、そして将来負担比率と、熊本県市町村課によりますと、全市町ともいづれも健全の範囲であったということではありますが、県下で第1位を示している将来負担比率について、この数値をどのようにお考えか、まずもってお伺いをいたします。

それでは、次に、地場産業の充実のため、2点にわたり、質問をいたします。

第1点に、平成31年度公共事業について質問をいたします。先ほど、財政の健全化を述べましたが、その一方で公共事業等についての考えを問うことは相いれないことは承知しております。その上での質問でございます。

確かに財政収支の改善には公共的部分のスリム化、そして公共事業等の削減策が早期の解決策の1つということを感じております。私は、公共事業については、削減ではなく選別・見直し、そして最終的には、その事業そのものを取りやめる英断も、ある時、ある場面では必要ではないかと思っています。もちろん計画の中止となると多方面にわたり理解をしていただくことがまずもって必要ではあるとは解しているところでもございます。

最近、町内のいたるところで熊本県天草広域本部発注の工事用看板に請負業者として天草市業者の名前が数多く見られます。以前にはあまり見受けなかった光景ではなかったと思います。工事内容が特殊なものは別として、本町の業者でも施工できるものはないかと思う工事でも、本町以外の業者の方が請け負うとは、入札の結果であるとは思いますが、その最大の要因はいかがなものでしょうかお伺いをいたします。

2つ目に、本町の基幹産業でございます農林水産業について、環太平洋パートナーシップ（ＴＴＰ）１１協定の発効が確定し、先日、茂木大臣記者会見が行われました。発効日は１２月３０日とされています。本協定の発効を見据え、農業の強化対策につきましては、総合的なＴＰＰ政策大綱に基づき既に平成２７年度から実施しているとあります。発効後も各種施策を確実に実施するとともに丁寧な説明も行うともあります。そこで、本町としてはどのような形で臨まれるかお伺いをいたします。

最後に、消費税引き上げに伴う対応について。

平成３１年１０月１日から消費税率が８パーセントから１０パーセントに引き上げが予定されています。ただ一部では、最終判断はしていないと濁す声もあるようでございます。いずれにしても、このような税率引き上げとなると、当然のごとく水道料金及び下水道料金には引き上げとなると解するところでございます。この事項については、先ほど申し上げましたけども、まだまだ不確定な点もありますが、影響は最も大きいと思われれます。よって、新年度に移った時、事前に何らかの方法で予備知識として町民の方々にお知らせをする必要があるかと思えます。又、昨年同様、引き続き、下水道改良促進の強化策を図る必要もあるかと解しますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

以上で、私の最初の一般質問を終わります。

なお、答弁を得たのち、一問一答方式により自席にて再質問を行いたいと思えます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の高戸議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、財政の健全化に向けて、特に、将来負担比率に関する質問でありました。将来負担比率とは、「一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率」のことであり、早期健全化基準３５０パーセント以上の団体は財政健全化計画の策定を義務づけられることとなっています。

そして、財政健全化比率、我が町が１２８パーセントあまりであります。これが県下で第１位だったと。第１位だったということは、高戸議員が荅北町を傷つけないために、これは最下位ということですね、健全化率は、最下位ということでございます。しかし、その最下位ということであっても３５０パーセント以上であれば健全財政化計画を立てなければならないと。私どもは１２８パーセントでありまして、国が示した基準となる３５０パーセントを大きく下回っているので心配はないと考えております。

本町の対応として、今まで水道・下水道等、町民生活に必要なものの整備を行ってまいりました。その結果、各々の普及率は簡易水道で９７．０パーセント、下水道で９５．９パーセントとなっております。下水道は、これは多額の資本投下がいるわけで、荅北町でも約８０億円を投入をしております。要するに、この将来負担比率が低いのが中身

もやっぱり検討していただかなければならないということでありまして、私に対する感想を求められて、先だっても申し上げましたけれども、やはりやっている中身がどんなものかということですね。そういった意味で、下水道もやり、そして、先ほど質問の中であったように、光ファイバーも10億円ほどかけている。そして、町民の必要なものにとって、特に苓北町、天草全体がそうですけど、山の整備も、川の整備も、そして港の整備も、海岸防災もやっていかなければならないと。そういう諸条件がいろいろあるわけですね。そういった意味で、下水道を取り上げてみますと、その整備率で申し上げますと、特定環境保全公共下水道並びに農業集落排水処理事業では、計画区域全ての整備が完了いたしまして100パーセントの整備率となっております。町民生活の快適性の度合いを大いに向上させていると評価しているところでございます。

ちなみに、人口が同程度の自治体と比較してみますと、平成29年度末の資料では、汚水処理人口普及比率は、苓北町が95.9パーセントに対して、類似団体の小国町が66.5パーセント、西原村が75.4パーセントの普及率でございます。しかし、この内、特定環境保全公共下水道の整備率で申しますと、小国町も西原村も0パーセントであります。その他の農業集落排水処理事業及び合併処理浄化槽で対応されているという状況であります。

更に、東日本大震災後の緊急防災減災事業や近年の経済対策を積極的に活用して、これは光ファイバー等ですね、により地方債発行額も多くなり、地方債残高が増加してまいりましたが、国の厚い財政支援のもと、必要な事業を前倒しを含めた中で実施したためであり、町政を中長期的に捉えると町財政負担は最小限に抑え、最大の事業実施を行ってきたためであると捉えております。

水道・下水道事業は合わせて90億円の投資をしております。もっとさかのぼれば、都呂々から引いた事業は20億円水道に使っておりますので、もっと膨らんでくるのかと思っております。大型事業の普及を図ったことを鑑みれば、この350パーセント以下が健全であるという話の中で、128パーセントというのは相当いいレベルをいっているということで、すなわち整備率、そして、起債のですね、中身をそれぞれ比較していただきたいと考えているわけでございます。

しかしながら、今後も将来に負担を回さない財政運営を行う必要があると考えております。当然のことです。しかし、必要な案件については、必要な予算をしっかりと検討した上で取り組んで行くことも大事なことだと考えているところであります。

次に、苓北町全体で県営事業等見まわすと、なんだかよその町の業者さんの看板がたくさん立っているということでもあります。これ私も感じて、特に農水管の整備事業については、よその町が大半でした。そういった意味でですね、県の入札情報公開サービスで確認しましたところ、本年6月から11月21日までに町内に係る工事が20件発

注され、町内業者が落札した工事が13件で、残り7件は町外業者が落札しておりました。この7件のうち4件については、町内業者が指名に入っておりませんでした。この4件は、県の指名ランクにより町内業者が指名されなかったと思われま

す。 荅北町といたしましても、町内で発注される県工事につきましては、地元業者に請負っていただきたいと考えております。当然のことだと思います。まずは、指名されなければ落札することはできませんので、今後も県の関係部署に町内業者が指名されるような発注方法について検討いただくよう要望してまいりたいと考えております。

次に、T P Pの問題であります。T P P発効にあたり農業の体質強化に荅北町としてどのような形で臨まれるかの質問にお答えをします。

幅広い分野にわたるT P P協定に対し、国の対策の方針として、平成29年に改訂した総合的なT P P等関連施策大綱が決定されました。政策の大きな目標の1つである農林水産物の対策のうち、農業の体質強化対策につきましては、施策の目標を“2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の達成を目指す。”とあり、日本の高品質な農林水産物などの輸出拡大を図るとされ、これまでの対策事業が打ち出されております。

このような中では、対策事業は、輸出産業や規模拡大向けの経営体への対策が主で、地方における小規模な経営体や農家等には、事業の活用が難しい状況がございます。

これまで荅北町において、T P P対策の実施事業は、高付加価値作物に転換する担い手収益力向上支援事業や、県全体の取り組みの一部で畜産クラスター事業での飼育機器の導入など、取り組まれた農家は一部にとどまっております。

荅北町において今後とも必要な取り組みは、引き続き農畜産物の付加価値を上げていく対策と、経営面積の維持・確保であると考えます。国は協定の発効後も施策を確実に実施するとありますので、発効後の国の方針ができた段階で、町としてしっかり受け止め、対応してまいりたいと考えております。

これは非常に我が町の農業にとっても、日本国全体の農業にとっても、大変危機感をもったT P P発効になると思います。できうればG A T Tウルグアイ・ラウンドを承認したときに、日本は農業に6兆100億円投入をいたしました。

そこで中山間整備事業等、荅北町もいち早く取り組んだわけがございます。そういうことを考えますと、しっかりそれ以上の対応策を国に求めていかなければならない。そういう考えでいるところでございます。

次に、消費税の引き上げについてでございます。

私も消費税が上がるということについては、当然皆さん方と同じように、これはどうかできないものだろうか、ずっと何回も先送りになってまいりました。来年、本当にやるんだらうかという気持ちでいっぱいではありますが、やはりもう今、日本も切羽詰

まっているところであります。

消費税引き上げに伴う周知として、下水道加入促進のお尋ねでございます。消費税の引き上げが実施された場合、消費税法の規定に基づき、水道料金及び下水道料金値上げのお知らせを国会承認後と値上げ直前の月に町広報紙に掲載予定であります。更に、しっかりと町民の皆様方にお伝えできるような方法もとってまいりたいと考えているところでございます。

下水道加入促進につきましては、今年2月に下水・農集・特定の対象全世帯へ加入のお願いを行いました。実績といたしまして、下水道移行世帯4件、特定移行世帯3件がありました。今後とも未加入世帯へ加入のお願いを定期的に行う予定でございます。

そして、消費税は最初つくるときには日本の財政健全化を目指すということで、皆さん、国会の中では賛成をなさったわけですが、どうもそのことが達成できるかどうか暗雲が垂れ込めてきております。健全財政化を中心にですね、しばらくの間の移行した中で、お困りになる方も非常に多いわけでございますので、この対策もしていかなければならない。非常に大きな悩みがあると思います。ただし、財政の健全化ということをお忘れいただいております。困るなど考えているところでございます。

以上で、高戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私は、当初申し上げましたとおり、議会議員に立候補するにあたっては、行政経験を生かし、議員活動を続けていくんだという信念のもとに立候補いたしましたので、自分自身が行政に40年近く務めたその経験を生かしてですね、毎回毎回ですけれども、この決算概要が出たはなには、そのあと、議会の定例会でこの将来負担率については再認識をしていただくんだという考えで質問をしたわけでございます。一般の町民の方々は、やはり1位ということについては、幾分かですね、懸念と言いますか、心配をされているのは事実だと思います。ですから、できるならば、新年度区長会がございまして、その中でですね、せめて区長さんたちだけにでも、その将来負担率というのはこういうものですよと。今、町長言われましたけれども、下水道にも、水道にも、他の町村に見ないだけの投資をしてるんだと。その数字がこういった数字ですよということを改めてですね、言ってほしいし、又、言うべきだと思いますけれどもいかがですか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それはご指摘のとおりだと思います。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） それならば、そのようにしていただきたいと思います。

次に、消費税率の対応と地場産業の充実を兼ねた再質問を行いたいと思います。

政府は11月26日にですね、消費税増税に向けた対策として、検討中を含めて9内容を含めた幼児教育無償化をはじめとした9項目にわたる基本方針を公表したと新聞報道がされました。先ほど浜口議員の質問の中にあったように、でお答えいただきました国土強靱化対策、この中で、特に防災・減災などの公共事業の拡充を打ち出しているようでございます。私はこれまでの一般質問の中で、公共事業については財政を見ながら早い機会に検討するという答弁を町長からいただいている路線、そして、又、箇所もでございます。併せてですね、今まで何回となく公共事業を行う、質問した中で、建設業も地域に欠かせない重要な産業という位置づけをされているものと理解をしているところでございます。となれば、当然ですね、この機会に必要な事業に取り組んでいただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 当然、高戸議員も私が町長になってからも一緒に仕事をやってきたわけですが、事情は知っておられる案件が多いと思っております。当然、財政に対しては、健全化をしっかりと我々は目指していかなければならない。そういった意味で、それをでもするにあたって、あまりにも今度は金を使わないとなると公共事業ができなくなります。そういった意味では、今度は町の経済発展に大きく影響があるわけでありまして、そんな中で下水道、これは町民にとってはなくてはならないものになっております。この間の投下資本はほとんど機械以外は地元業者に発注をいたしております。そういった意味でですね、今度は取り上げればGATTウルグアイ・ラウンドの中で出てきた予算、総合中山間事業整備事業ですが、これも約70億ほどやっております。ほとんど中山間地域の高地整備でありました。結果的にはですね、鶴とか小松とか、要するに、中山間地域の狭い圃場をしっかりと耕せるように機械が入れるようにしたわけですし、これは後継者がいらっしゃらなくても、人に貸しても借り手があるということで、なお、まだ耕地化率が高い、耕作率が高いところであります。そういったことにも投資をしまっておりまして、これも全ての方々が地元業者さんでありまして、やはり財政と公共事業と、そして地元産業の活性化と、これはつながってしまってるんですね。これはやりたいけれども一般財源だけしかないという場合には、非常に悩むわけですね。だから、そういった意味で、今後は志岐集会所の抜本的な対策をやっていかなければなりません。まだまだ頼りない部分も多いわけでありまして、魅力をつくるために、我が町の歴史を生かした歴史まちづくりも展開していかなければならないわけでありまして、そういった意味でTPPもそれに対応するだけのですね、何度も申しますが、少なくともGATTウルグアイ・ラウンド以上の対策費を国は出していただきたい。そのような考えを持っているところであります。

○議長（山本政人君） はい、高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 先ほど答弁いただいた中で、7件のうち4件については、町内業者が入っていると。この4件については、指名ランク、つまり公共事業が少ないから故に、したくともランクに入らないと指名が受けられないわけですね。ですから、この際、こういった事業を利用してですね、1つでもランクの引き上げについて、町もバックアップと言いますか、それをしていただきたいと思います。それについてはですね、業者の方ももちろん努力していただいて落札には努力をしていただきたいと思いますところをございます。せっかく町が土木事務所、振興局ですか、今は、に相談しても、入札に指名をいただけたけれども落札できないという結果にならないように、業者の方々の努力もお願いしたいと思っておりますところをございます。

総括的に申しますと、町内業者が指名されるように発注の方法についても検討を要していくという、町当局方の答弁を得ましたので、これについては大変だと思っておりますけれども、努力方お願いいたしまして、この質問を終わりたいと思っております。

次に、T P Pに移りたいと思っております。環太平洋パートナーシップ（T P P）11の再質問でございます。

T P Pにつきましては、大筋合意に基づいて、町としての対応はいかがなものですかということで、私をはじめ数名の議員が、平成27年12月定例会で質問を行った経緯がございます。私自身もT P Pについては、27年一般質問を行ったあとは、片隅と言ったら語弊になりますけれども、いつの間にか頭の中からT P Pそのものが抜けていたわけでございますけれども、おっとどっこい、現在進行形で進んでおり、12月30日に正式に発効するんだということで、まさにこれからが本番というわけでございます。先ほど、畜産クラスター事業と言われましたけれども、当時は大型の補正予算も組んでいただいたわけでございますけれども、審査基準と言いますか、それに適応しないということでせっかくの予算も流されたという経緯がっております。幸いなことに1件についてはですね、クラスター事業を利用して機械の購入に充てられた畜産農家もいらっしゃいましたので、1件だけでもよかったのかなと思っておりますところもございます。

本町におけるT P Pの一番大きな影響は、この当時から言われておりますけれども、畜産農家であろうと私自身も思っております。輸入牛肉の価格が下がりますと、必然的に輸入量も増大をしてまいります。当面は一番大きな影響は乳牛の雄、それからF1、要するに交雑種の畜産農家であろうと言われておりますけれども、幸い町内の大半の畜産農家の方々は繁殖牛経営の主体でございます。今後はですね、今以上に肉質言いますか、その品質による価格の格差が出てくるのではないかと思います。よって、そのための対策として、現在進められております優良牛導入事業を始めとした畜産振興事業の補助金の拡大、これが期間を設けても結構だと思うんです。例えば、発効する来年度から5年間の時限立法みたいにして、今の補助金の価格を5年間にわたって大幅に引き上げ、

その間に畜産農家の方々の経営形態を拡充させるんだということで進められることを私は望むわけですが、これを見極めたいと思います。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 今言われたことについては、まず、国でしっかりとどういう対策をおやりになるか、これを見極めたいと思います。そうしないとですね、我々の出せる範囲ってというのは非常に少のうございます。一番農業を重点に考えてはおりますが、その点は国、県、町の連携の中でどう対応していくか。まだそれに関連する基本的な国の指針、そして予算等が出ておりません。しっかり国の情報も得ながら、我々も農業がですね、更に後継者がどんどん増えるような状況になれるように頑張りたいと思います。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） TPPに関しまして、畜産農家ばかり申し上げましたけれども、ほかの業種、経営形態にも大きな影響を及ぼすと思っております。どうかですね、情報等のいち早い確保と言いますか、それについては努力をしていただきたいと思っております。

今後、畜産関係に関しましては、県の人を得ながら、天草地区管内のそれぞれの、私が言う以外にですね、一番肝心要な畜産農家、そしてJA、そして私たち苓北町の自治体もですね、このことに対しまして、今以上に積極的に入り込んだ予算の拡充と言いますか、それをお願いいたしまして、私の今期における全部の一般質問を終わりたいと思っております。

多方面にわたる4年間の質問に対し、的確な答弁をされた執行部に対し、改めて感謝を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思っております。本当にありがとうございました。

○議長（山本政人君） ここで11時25分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午前11時11分

再開 午前11時26分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を開きます。

一般質問を続けます。

通告3番、倉田 明君。

○5番（倉田 明君） 通告3番、倉田です。

先に通告いたしました2件につき質問をいたします。

最初に、富岡城新大手門整備計画変更についてでございますが、去る9月29日、第3期富岡志岐地区都市再生整備計画について、新大手門周辺地区住民説明会が二丁目、

三丁目区を対象に開催されましたが、その計画変更の内容と住民意見の主な要旨としてはどのようなご意見が寄せられたのか。そして、又、その変更に伴い新たな予算が伴うものであるかお尋ねをいたします。そして、又、説明会地区世帯の出席状況と、前回同様、富岡地区全体の説明会の開催の予定はないかをお伺いいたします。

次に、事業計画についてでございますが、第3期計画はご承知のとおり、平成28年度から32年度まで総事業費5億円、うち国費2億円の補助のもと、1つに、大手門整備の築地塀、堀切橋、石垣、門に2億2,700万円。2つに、追手門公園整備の高麗門、石垣に1億1,300万円。3つに、出丸整備の櫓に5,000万円。4つに、二の丸整備の築地塀に1,000万円。5つに、トルレス神父の記念広場のアズレージョ、志岐麟泉、トルレス神父、南蛮人宣教師、案内板に2,000万円。6つに、富岡港キーステーション整備の船客待合所に8,000万円など、6項目ありますが、現在、竣工完了は4の二の丸整備と5のトルレス神父の記念広場、6の富岡港キーステーション整備の3件と理解していいのかお尋ねをいたします。

なお、現在、整備中の1つ目の新大手門整備の石垣について、私は平成28年12月議会一般質問で、現在整備中の石垣は東西から若干積み足し、その積み足した東西石垣の上部に石灯籠、又は木製の櫓的なものを設置することとどめ、道路をまたぐ門の設置はせずに、現在の道路と空き地を整備することで更に道路幅も確保され、人も車も安心して通行できるのではないかと質問に、町長は「確かに提案では、車両等の通行は確保できるが、やはり大手門の整備は必要だと考えているので、整備する方向で柔軟性を持ち検討させていただきたい」との答弁で、平成32年度に完成予定とのことでした。又、今回の第3期計画に入っていないと言われた公園隣接地から国道まで民家2件ほどありますが、町長は、富岡城復元基本計画報告書の基本設計とは異なる場合があると答弁されましたが、私は前回同様、周辺道路網の交通事情や歴史的公園建設の見地から、当初計画どおり再度この件について関係者の方々にご理解とご協力のご相談ができないか改めて町長の考えを伺います。

又、2つ目の追手門公園整備の予定は平成31年度と答弁されておりますが、3つ目の出丸整備の櫓と併せ、具体的な工事内容はどのようなものかお尋ねをいたします。

次に、2点目の町内の防犯灯・街路灯設置について、質問をいたします。

この件につきましては、先ほど浜口議員からも質問があつておりますが、資料等によりますと、2017年度現在、町内には1,350の防犯灯・街路灯が設置されており、地域住民の安心・安全に努められておりますが、防犯灯・街路灯の違いと、その基数、又、それらに関する電気料金納付者及び町が負担する年間の電気料金はどの程度なのか。そして、又、施設の維持管理者の状況についてお尋ねをいたします。

2点目に、町が対応した2017年度における防犯灯・街路灯の新設及び電球の球切れ

等の交換はどの程度あったのか。又、交換にはできるだけLEDに取り替えていく方針とのことですが、当該年度の費用とこれらに対する補助金の有無についてお尋ねをいたします。

3点目に、通学路や道路の暗闇区間等に街路灯設置の要望がっておりますが、各行政区からの設置要望状況はどうか。予算が伴うものでありますが、要望があるとなれば積極的に取り組んでいただきたい。又、場所次第では農作物の生育に支障をきたすということで、設置が見送られる場所もあるようですが、作物等に支障のない照明灯はないのか。又、光を遮るため、照明灯の片方に遮光板を取り付けることで配光制御ができるとの報告事例もっておりますが、これらのご検討はできないか。お尋ねをいたします。

最後、4点目に、国においても低炭素化に向け照明のLED普及が進められ、国の支援制度もあると聞いております。町も計画では、古い防犯灯・街路灯については効率性を上げるためにもLEDへの更新を進めていく方針ではありますが、具体的にはどう実施されていかれるのか。又、導入には初期投資が嵩みますが、長期的には消費電力と維持管理費の軽減ができると思われれます。又、より有利に進めるために、例えば、国の補助があるLED照明導入促進事業などの対象にはならないのか。又、現在、町が管理している防犯・街路灯をLED化に取り替えた場合、工事費用及び電気料金はどの程度なのかお尋ねをいたします。

なお、再質問は自席でさせていただきます。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の倉田議員のご質問に答えます。

平成30年9月29日に三丁目区公民館におきまして、富岡二丁目、三丁目の住民の方々に富岡城新大手門跡広場整備事業計画について地元説明会を開催をいたしたところでございます。当日の出席者は21名でございました。

計画変更内容といたしましては、平成28年度に実施しました富岡地区の住民説明会で問題点になっておりました、新大手門が出来た際の迂回路の問題、緊急車両通行の問題、後は財源に問題がないのかという、これは主に議会での質疑であったわけですが、そういった問題を解決できる内容へと計画を見直し、国・県との協議を行っているところでございます。

一番の課題である迂回路の確保として、現在大手門前を東西に走る町道がございますので、迂回路を拡幅することにより、富岡中央線は門ができることで歩行者天国になります。西海岸側では国道との出入り口の見通しが今、非常に悪い。そういうことの中で、石垣を積みなおすには国道まで必要でございますので、出入口の見通しが改善されるとともに、交差点の傾斜が緩和され、車両の通行の危険性が少なくなることが期待で

きます。東側道路でも富岡中央線よりも広い道路へと拡幅を行い、普通車同士の離合もスムーズにでき、より安全に通行できるようになります。

この町道拡幅については、用地買収が必要となりますが、土地・建物を所有されておられる方がいらっしゃいますので、国・県の計画承認をいただきましたなら、正式に用地のご相談をさせていただくことにしております。用地の提供をいただけたならば、現在進めている新大手門の建設に加え、ちなみに、新大手門というのは、従来は今の九大の臨海実験場のところに大手門がありました。船で横づけするという大手門でありました。島原の乱以後、今度は砂洲で一番狭いところを東シナ海から有明海に掘り切りまして、そこにつくったのが新大手門でございますので、今度つくるのが新大手門ということじゃなくて、又、今後の名称はどういうふうになるかはわかりませんが、そういった意味で、新大手門というのは島原の乱のあとにできた大手門ということでございます。

出席された住民の方の意見といたしましては、「バス路線はどうなるのか」、「門は通れるのか」、「用地交渉は丁寧な交渉をお願いしたい」などの意見をいただきました。町といたしましても、いただいた意見にできる限り沿うよう整備を行ってまいります。

候補の私有地が確保できたならば、バス路線には港側のほうから十分に入っていけますので、今までとそう変わりはない停留所で対応できるということでございます。

それと、門は通れるのかというと、門は全て人は通れます。車は迂回していただく。あとは、一番、富岡の方が心配されておられたのは、お祭りのときが通れるのかと。お祭りのときは、当然、もう通れるわけでございます。それと、あと救急車が通れないんじゃないかと。危ないじゃないかと。1分1秒でも急ぐ救急車が通れない。このことについて、消防署に問い合わせしましたところ、消防署はですね、富岡中央道路はなるだけ使わない。国道の一番近いところから富岡中央道路に入るということで、私も経験いたしました、私の家のすぐそばの二丁目停留所でご高齢の方が倒れておられましたので、早速救急に電話をいたしましたら、やっぱり一丁目側から、いわゆる国道を通過して一丁目側からきたので私も聞きました。なんでもうちょっと近かところから入ってこんどて言うと、富岡の中央道路を通過すると、やはり違法駐車が多いので、もしそこで止まったならばかえって遅くなると。そういうことの中で、国道を通過して一丁目から回ってきたんだということございましたので、そういう状況がございます。

そして、用地交渉は丁寧な交渉をお願いしたい。これはもう当然のことでございます。相手の大事な大事な財産でありますので、そのことについては、万全を期してまいります。

次に、第3期富岡志岐地区都市再生整備計画の進捗につきましてのお尋ねでございますが、二の丸広場築地塀の整備、志岐城記念広場、トルレス神父記念広場ですね、富岡

港キーステーション整備に加え、今回変更申請にあたって国から基幹事業とするよう指示がありました、富岡吉利支丹供養碑千人塚公園駐車場整備事業についても、これは全て完了しているところでございます。

又、追手門公園整備につきましては、平成32年度までの事業実施スケジュールを勘案し、事業規模を縮小いたしまして、石垣と築地塀の整備で事業費5,740万円とし、31年度、32年度の整備予定としております。又、出丸櫓整備については、これはもう用地交渉もございますので、出丸じゃなくて、新大手門の用地交渉ですね、これは時間的に32年度までにこの事業は終わりますから、時間切れになると考えておりますので、只今のところは出丸櫓整備につきましては、見送るということで国・県に申し上げているところでございます。現在変更申請の手続きを行っているところでございます。国におかれましても、前向きにご検討いただいているということでございますが、これは新年度の予算に出てくる予定でございます。

次に、町内の防犯灯・街路灯についてでございます。

先ほどの浜口議員のご質問でもいくつか関連する回答をさせていただきましたが、改めて答弁させていただきます。

まず、防犯灯と街路灯の違いについてであります。防犯灯は、一般的に電柱や鋼管ポールに取り付けられている水銀灯・蛍光灯で、夜間における歩行者の安全確保や犯罪発生の防止を図るために設置されています。そして、街路灯は、幹線道路や交差点に設置されている水銀灯やナトリウム灯で、交通事故を防止するために設置されています。

平成29年度末現在で、町が管理している町内の街灯設置数は1,353基であり、内訳は、苓北交番前に設置されている国道灯が2基、商工会が設置し、現在は町に移管されている街路灯（水銀灯）が201基、そして、町が整備している防犯灯が1,150基となっております。又、電気料金につきましては、只今申し上げました1,353基分については全て町が負担しており、平成29年度の電気料金は484万3,223円となっております、維持管理も全て町が行っております。

次に、2017年度の防犯・街路灯の新設及び電球の球切れ等の交換件数は、LED街灯への交換費用と、これらに対する補助金はあるのかということの質問でございますが、新設3件、球替え及び修繕件数は335件で、その修繕料は、合計で249万6,420円となっております。この内、LED街灯への交換は38件で、その費用は100万5,500円となっております。なお、補助金につきましては、平成28年度には、産業廃棄物最終処分場周辺環境整備事業補助金により、九州電力苓北発電所から1キロ圏内の地点である年柄から都呂々狸河内までの区間で、8ヶ所の街灯増設をLED街灯で設置いたしました。平成29年度におきましては、全て町単独予算で施行しております。

次に、各行政区からの街灯設置要望状況についてでございますが、平成29年度は新設の要望が5件ございました。新設3基、他の箇所からの移設2基で対応を行いました。又、農作物の生育に支障のない照明灯はないかとの質問については、業者にお尋ねをいたしました。遮光板を取り付けても光の影響がどこまでないのかがはっきりわからないとのことで、農作物の生育に支障がない照明はこれまで取り付けたことはないとのことでございました。

次に、LED灯への更新についての具体的な計画についてでございます。この件につきましては、防犯街路灯設置基準をもとに、古い防犯灯・街路灯につきましては、効率性を上げるために、順次LED街灯への更新を実施してきております。今後も取り替えを行ってまいり所存でございます。なお、これまで町が整備してきた1,150基の内、324基についてLED街灯への更新を行っております。又、国補助のLED照明導入促進事業につきましてはのご質問でありましたが、この事業は、地域内の街路灯等をリース方式によりLED照明に更新するために必要な計画策定費用及び計画に基づくLED照明の取り付け工事費用を支援するための補助制度でありましたが、この事業を活用しなくても大多数の市町村でLEDの導入実績があることや、多くの市町村がコスト削減を目的としてLED化を進め、かつ、リース方式ではなく、購入方式を採用している実態があることなどを踏まえまして、本事業については、平成29年度をもって廃止されたところであります。

又、現在町が管理している防犯・街路灯をLEDに取り替えた場合の費用及び電気料金についてでございますが、いまだLEDに更新していない商工会設置の街路灯201基と、町設置の防犯灯826基を併せた1,027基について、LED街灯に交換する場合の費用は2,423万7,200円となっております。そして、1,353基全てをLED街灯に変更した場合の電気料金でございますが、現在の月額約40万4,000円から月額約19万円と半分以下の約47パーセントになる計算になります。

以上、倉田議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） 大手門改修につきまして、主な変更と言いましょうか、大きな変更としては、いわゆる新たに関係と言いましょうか、周辺の民間用地を買収ちゅうか、協力願うというようなことが一番大きな変更内容だったと思われます。そこで、相手の方がおられるわけで、非常にですね、今後いろいろとご相談、ご心配もあられるかと思います。先ほど町長のほうから基本的には迂回路整備で、いわゆる門を通過できるのは人を中心としたもので、車両通行は一応できないということでもございました。今までの計画でご承知のとおり、いわゆる町道、いわゆる西海岸に行くほうの道、一方、東海岸に行くほうの町道も非常に狭うございました。しかし、今回の計画で用地買収が

基本的に達成なされれば、非常に大手門の全体の価値といいたいまいしょうか、高まると思っております。従いまして、まずは、大手門の石垣、それに付随した門をつくる前に、まずはその拡幅部となる、いわゆる用地買収を先にして、それから門の整備にとりかかっていたらいいかと、いわゆる門はつくったが迂回路はできなかったとなれば、ちょっと又交通等の事情から非常に危険を伴うと思っております。その点について町長どうでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それはもうおっしゃるとおりでございます、当然、用地買収をして、迂回路の拡幅等これを先に目途がたってから次に進みたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） ぜひですね、そのようなことで順番と言いたいまいしょうか、一応、関係者の用地をですね、ご相談されてから、その後にやはり門等の整備にとりかかっていたらいいかと思っております。その中で、町長が先ほどそういった用地買収等に関わる、いわゆる費用等については、国の予算目途がついてから対応ということでございますが、先ほど出丸等の櫓は見送るということでしたが、いわゆるこの第3期の平成32年度まで、この一連の工期はずれるような説明でございましたが、その辺をもうちょっとご説明いただければと思っております。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 第3期計画につきましては、32年度で終わりで、この後の継続はですね、今のところ国は考えていないと。ただし、32年度の繰り越しは認めるということでございます。ほかに何かもっと効率のいい補助事業でもあれば良いかなと思っておりますが、只今のところはそういうことでございます。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） 第4次と言いたいまいしょうか、それは現在のところはあり得ないということでございますが、若干今の話をトータルすると、いわゆる繰り越しで期限の延長があり得るということ。これは当然だろうと思っております。やはりですね、バスの通行の件とか、あるいは門を通れるのかとか、あるいは用地交渉とかいろいろな意見が出されたということでしたが、やはりですね、この関係各位のですね、やはり用地をいかにしてお願いできるか。これにですね、最大限のお力をですね、注いでいただきたいと思っております。そういう覚悟で取り込まれると思っておりますが、ぜひですね、そういうことで十分なですね、拡幅の道路を確保願いたいと思っております。

昨日、ちょっと図面を見せていただきましたが、いわゆる西海岸に行く道路も大分拡幅されることとなります。一方、東海岸のほうも大幅に拡幅されるようなことでございます。図面があればはっきりするんでしょうけども、私はですね、商店の方が町に寄附

された、あそこが駐車場とバスの駐車場になっておりましたけども、あそこからですね、東海岸の港に行く、その方が私は利便性があるし、公園内に車が少なく入る。そういう意味では、そっちのほうが良いんじゃないかと、昨日見せていただいた時点でそう思ったんですけども、今後ここでどうこうちゅうことは即答できないと思いますが、より安全にですね、やはり公園をうまく利用していただくためには、やはりそういった通行の制御と言いましょか、やはりいろんな意味で考えていただければと思っておりますので、その点については再度ですね、ご検討いただければと思っております。

そして、1点、私が聞き損なったかもしれませんが、いわゆる二丁目、三丁目につきましては説明会がありました、前はですね、富岡4会場、そして最後の来られなかった方については、町長おいでで、富岡公民館で、いわゆる合計5会場で催しさせていただいたわけですが、今後そういった2区以外の富岡地区、せめて富岡地区だけの説明会ちゅうのはご予定があるのかなのか。その点を再度伺います。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 当然、国が変更を認めていただいた段階で今おっしゃったようなこと、あるいはもうちょっと広い範囲でという話であれば、それも含めて検討したいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） これはお尋ねするのがどうかと思いますけども、ちなみに用地買収等のいわゆる費用というのを含めまして、新たな予算変更的な額というのは一応大まかな額を掴んでおられるのか、その辺をお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） この点につきましては、用地買収も含めた補助事業になると思っておりますので、当然、町で決めた土地価格、あるいは不動産鑑定士に見ていただいた建物価格等を基本に交渉をしていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） 倉田君。

○5番（倉田 明君） そのような対応になられると思いますがですね、ご苦労いただきたいと思っております。

先ほど、追手門の話もありましたが、いわゆる若干、門の建設整備が当初と変わったようなこと、今日、私は受けたんですけども、いわゆる追手門、高麗門的な門はどうなったのか、もう一度その辺をお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） まず、今、百間土手を二丁目上町川側から来た場合に、真正面に見える石垣がございますね。これが本来であれば、あと1m沈むんです。それできれいにあそこだけがきれいな石垣、化粧石垣になっています。これを見せるのにどうした

らいいかという検討と、それに合わせた道路の形状を考えていく。そういうことがまず一番の問題で、通行可能な道路にしていきたいと。のちのちの今度は問題、その後のことはですね、時間が足りなくなるということで、出丸とそこの高麗門、あるいは今、ため池、袋池に沈んでる石垣、これも立派な石垣です。こういうことは、又、徐々にですね、予算が、補助事業ができた場合にやっていければと考えているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） 従いましてと言いましょか、そういう意味では、一応先ほど追手門付近の石垣を見栄えよくというよりも、地形が若干、決めたほど高いから下げると、それは今までご説明もあっておりましたが、いわゆる門はできるのかできないのか、その辺をもう一回、すみません、聞きそびれました。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 今の段階で、これは時間がない可能性があります。ただし、国はそれをつけてくれるかもしれませんので、そこのところはまだ31年度の予算がですね、箇所付けがございませう。これは国会で予算が成立したら、すぐ来ると思いますがけれども、その辺の状況を見ながら考えていきたいと今のところ思っているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） そこのご承知のとおり、先般と言いましょか、先に百間土手の改修で築地塀をつくっていただいたわけですが、その折、いわゆる今追手門付近のやはりカーブ、あれが若干狭くなったような感が見受けられます。その点につきましては、先般の一般質問でもお尋ねした場合に、いわゆる追手門の整備と並行してするというところでございました。そういう意味でですね、ぜひですね、可能な限り道路の拡幅をですね、図っていただきたいと。そういうことでないと、今、富岡小学校への児童の通学路が海岸線のほうに変更になっております。そういうことでですね、ぜひ、又、可能な限り、国立公園である関係で非常にそういった制約もあると思はれますけれども、取り組んでいただければと思っております。何分にもですね、新大手門と言いましょか、今、二丁目区に建設中の大手門につきましてはですね、まず、用地交渉をなされてから、そして道路確保ができてからですね、門の建設のほうに移っていただきたいと思っております。一応、大手門関係については終わりますが、富岡地区全体です、説明会をよろしく願いしときませう。

それで、先ほど、町内の防犯灯・街路灯についての説明がありました。いわゆる全体をLED化した場合は、2,400万円あまりかかるということでございました。事業もですね、いろいろあったようでございますが、今、町長が説明あったように、ほと

んど29年度とか30年度の当初にいろんな補助事業が終わっているようでございます。執行部担当課もですね、非常にいろんなことで対応はされたと思うんですけども、やはりですね、なるべくですね、そういった補助事業等にのるようになりますね、今後もですね、アンテナ等張ってですね、やはり対応いただければと思っております。先ほど農作物に生育と言いましょか、それを阻害する、いわゆる電球がないということでしたが、それはある意味いたしかたないような感をもっております。やはりですね、皆さんもご承知かと思えますけども、コミセンから、いわゆる中通りになる、いわゆる農道と言いましょか、田んぼの中にあそこも通学路ということになっていたようでございますが、なかなかそこに稲、あるいはレタス等の関係で設置ができないということで、非常に苦慮されている現在じゃなかろうかと思っております。過去、志岐の苓北交番、あそこにもですね、街灯がありましたけども撤去してあります。やはり農作物の影響があったということで減らしてあるようでございます。しかしですね、なるべく支障のないところですね、あるならばどんどんですね、どんどんちゅうのは予算もありませんが、積極的にですね、やはり対応していただきたいと思っております。なるべくというよりも、電線がないところにはいわゆる街路灯、あるいは防犯灯もつけられないわけですけども、今、はやりのいわゆるソーラー発電的な街路灯、これもピンからキリまでありますが、価格的には、そういったところもですね、電柱がなくてもですね、つけていただきたいと思えます。町の計画でですね、年間に2個、あるいは2施設をつくっていくということでございます。従いまして、町の計画では10年に20個の新設対応が予定されているわけでございますが、やはりですね、もっともっとですね、地域の安全を確保するならば、そういった意味で予算措置、あるいは対応をですね、考慮いただければと思っております。それについて、もう少しスピード感、あるいは数の増加ということについて、1件、お尋ねをいたしたいと思えます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 街灯の設置につきましてはですね、やはりその地域地域の状況もございしますので、それを見ながら取り付け等行っている状況でございますけれども、今後ですね、引き続き、ご要望があった分につきましては、検討しながら積極的な取り付けを行ってまいりたいと思えます。なお、交換時にですね、器具の交換、これが必要なものにつきましては、もう現在はですね、LEDのほうに取り替えを行っているところでございます。以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、倉田君。

○5番（倉田 明君） 終わりますが、富岡城関係のいわゆる施設、せっかくですね、ここまで完成しておりますのでですね、いい意味でですね、きちっと完成に向けて対応いただければと思っております。しかし、そのもととなるのは、やはり地域住民に不便

を生じさせない。やはりこれをですね、基本により安全なですね、対応をとっていただくということは言うまでもなく思っておりますので、その辺を十分、更に配慮されて対応いただければと思っております。

LED関係につきましてはですね、非常に長期的に見れば、先ほど40万円が月の現在の価格が19万円ほどになる、47パーセントぐらいになるんだということでございました。いろんな予算等もありますでしょうが、一つまた更に検討いただくことを願ひまして質問を終わりたいと思います。

これで倉田明君の一般質問を終わります。ここで昼食のため1時10分まで休憩をいたします。

-----○-----
休憩 午後0時11分
再開 午後1時10分
-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を再開します。

引き続き、一般質問を行います。

通告4番、錦戸俊春君。

○11番（錦戸俊春君） 11番議員、錦戸俊春です。

先に通告しておきました4件について質問をさせていただきます。

まず、はじめに、道の里親制度の制定及び町有施設の管理について質問をいたします。

道の里親制度についてですけれども、制度を制定し、官民一体となって公道を管理してほしいと思いますが、その考えはないかお伺いをいたします。

公道管理については、草払い、竹木の伐採、道路の側溝・排水柵の管理等があると思います。それを自主的に実施され管理されている地域が見られ、環境整備に努められておられることに感謝を申し上げ、地域住民としては大変ありがたく思っているところがございます。環境が整備されることで、ゴミのポイ捨て防止、犯罪防止、交通事故防止、危険防止等にもつながるのではないかと私は思っているところがございます。

道の里親制度を制定して、町内全域に広めて、環境整備に努めては思っております。私はそれぞれが自主的になされているので、特別に費用を支出は考える必要はないと思いますし、行政として何らかの謝礼的なことではないかと思ひます。制度制定についての考え方を伺いをいたします。

又、町有施設で建物・構築物などが数多くあります。その施設の点検を定期的を実施し、軽度な痛みのあるときに修理・改修を施すことで、大修理・大改修がなくなると思ひますし、大幅な経費節減につながるのではないかと思ひているところがございます。

又、事故防止・安全対策にもつながるし、町の景観もよくなると思いますし、専門業者に依頼してでも点検を実施したほうが私はよいのではなかと思っております。その考え方についてお伺いをいたします。

次に、河川管理・整備について質問をいたします。

災害のない安心して暮らせる町づくり対策として、河川管理の強化が必要であると思っておりますが、管理はどのようになっているのかお伺いをいたします。

近年は、異常気象というか、予測することができないような豪雨が各地で発生をし、毎年各地で大災害が発生をしております。各所の点検を実施し、堆積土砂の除去及び竹木の伐採などを実施し、河川の安全確保に努め、災害が発生しないような対策が必要と思っております。

特に、上津深江川、坂瀬川、松原川の河口には土砂が大量に堆積をしております。水の流れに支障が生じていると思っております。この河川の河口部の土砂を早急に除去整備が必要と思っております。いずれも河口の上流域での氾濫が予測されると思っております。堆積土砂の早急な除去整備することはできないかと思っております。

又、河口部分の土砂が堆積しないような対策、河口部分の改善などはできないかと思っております。その対策はできないのかお伺いをいたします。

次に、重度心身障害者医療助成金の受給方法について質問をいたします。

重度心身障害者医療助成金を保険医療機関が受給者に代わり、補助金の代理申請、受領する方法はできないかお伺いをいたします。

それぞれ皆さんは補助金が受けられることで大変ありがたく感謝をしておられます。その補助金を受けようとするときは、原則として各診療月を単位として、本人が申請し受給することとされており、当然のことであるとは思いますが、身障者自身がその手続きをし、受領するのは大変であり、困難なこともあると思っております。

子育て支援医療費補助金については、条例第6条の（支給の申請）の規定により、保険医療機関が受給者に代わり、補助金の申請をすることができるとされております。やさしい町づくりの一環として、子育て支援医療費補助金と同じようにして、医療機関が代理申請し、受領する方法ができるような条例改正をすることができないかと思っております。お伺いをいたします。

次に、旧都呂々中学校跡利活用について、質問をいたします。

旧都呂々中学校特別教室棟を都呂々公民館分館として利活用する考えはないかお伺いをいたします。

この建物は、音楽教室・テレビ放送室・理科室・家庭科室・被服室・機械室などいろんな整備がされております。多目的な利活用が出来るのではないかと私は思っているところでございます。地域に呼びかけをして開放をし、例えば、音楽教室を利用したカラ

オケ教室としての利用、又、グランドピアノがありますので、音楽教室としての利用もできるのではないかと考えているところでもございます。家庭科室は、老人会などが自由に食材を持ち寄り、調理教室・栄養教室などを開き、会食しながら語り合う憩いの場としての利用もできるのではないかと考えているところでもございます。そのほか、健康維持・健康増進活動の拠点にしてはとも思っております。又、地域の交流活動の拠点、例えば、老人会と子供会などとの交流の場としての利用など、多種多様に利活用できる施設であると私は思っているところでもございます。町長の考え方をお伺いをいたします。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の錦戸議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、道の里親制度についてであります。

公共用道路の除草作業等につきましては、各行政区で作業を実施していただき、大変感謝をしているところでございます。

現在、町から道路愛護作業における費用の一部を、実施した行政区に支給しております。

ご提案の道の里親制度につきまして、他自治体での事例を調査いたしましたところ、個人、自治会、企業、各種団体等を道の里親として登録し、その活動に対して補助金や燃料の現物支給等を行う制度のようでございます。

苓北町では、行政区単位で実施していただき、事故等があった場合は自治会保険等で対応できますが、個人や任意団体等での事故対応等検討すべき課題もございません。

当面は、道路愛護作業での実施を行ってまいります、道の里親制度につきましても、他自治体の事例を参考に今後検討させていただきたいと考えているところでございます。

次に、町有施設の点検についてのご質問であります。

公共施設の老朽化対策は大きな問題となっており、苓北町におきましても、今後大規模な改修や修繕といった多額の更新費用が必要となると見込まれます。こういった中、苓北町の施設の現状を把握し、今後のあり方を検討すると共に、施設の機能を維持し、適正な施設の配置を実現するために、平成29年3月に苓北町公共施設等総合管理計画を策定いたしました。この計画は、町の所有する全ての建物の今後の管理計画について、相対的にとりまとめを行ったものでございますが、公共建築物につきましては、今後10年間に築31年を経過した施設の大規模改修費用が必要になるということが予想されます。また、インフラ資産のうち橋梁等につきましては、50年を超える資産もあり、平成31年以降に順次供用開始した公共下水道等の維持更新費用も発生してまいり

ます。こういった公共施設の中で、既に橋梁や下水道、町営住宅など長寿命化計画を策定しているものもございますが、今後、個別具体的にそれぞれの施設で管理計画を作成し、厳しい財政状況の中において、計画的、効率的に施設の維持管理を行うよう計画しているところでございます。

次に、上津深江川、松原川の河口に土砂が堆積している件についてであります。上津深江川河口につきましては、降雨による河川の水 flow と海岸からの波の影響により、土砂の堆積場所や堆積状況が変化をしております。現在、河口付近に堆積している土砂は、9月には国道から河川側の左岸に堆積しておりました。現在堆積している土砂につきましては、河川の流れを阻害しないような方策を検討してまいります。又、河口部分の改善等についてであります。9月に天草広域本部工務第二課河川港湾班の担当者と現地で調査を実施しました。現在ある消波ブロックの設置場所を変更する等、協議をいたしましたが、河川の流れを阻害する恐れがある等問題があり、今後、更に検討させていただきたいと考えております。

松原川河口におきましても、堆積状況は上津深江川と同様です。本年9月には流路の確保のため堆積土砂を移動させました。しかしながら、その後の相次ぐ台風の波浪による影響で効果が薄れた状況となっております。今後は、12月補正でも計上させていただいておりますが、現地を確認しながら対応させていただきたいと考えております。

次に、重度心身障害者医療費助成金を受給者に代わって保険医療機関が代理受領することはできないのかとの質問でございました。

現在、重度心身障害者医療費助成は、受給者が自己負担した医療費について受給者の申請により1ヶ月あたり1医療機関ごと外来は薬局と併せて1,020円を超えた分を払い戻す償還払いによって助成を行っているところでございます。

県内の自治体で代理受領方式を行っている自治体は2市と聞いております。代理受領の方法は、まず受給者の方が病院と薬局にそれぞれ1,020円以上の負担がある場合は、1,020円までをそれぞれ支払って、医療機関が市に委任請求を行い、その後、市が審査を行います。受給者の方は、外来は薬局と併せて2,040円を払っておられるので、払いすぎの1,020円を受給者の申請により返還する仕組みとなっておりますので、受給者の方に返還申請のため来庁していただくことになっているようでございます。そのため、代理受領の方法におきましても、受給者の方に一度は来庁していただくこととなりますので、現行の償還払いと変わらない回数となるわけでございます。

又、現在のシステムでは委任払いに対応していないためシステム改修も必要となります。このようなことから課題もございますので、受給者の方の利便性をどう向上させていくか、今申し上げたようなことも含めて、今後、調査・研究をしてまいりたいと考えております。

次に、都呂々中学校跡地活用の問題でのご提案でございました。

旧都呂々中学校の跡地利用につきましては、平成26年度に中学校跡地利用検討委員会において検討を重ねてまいりました。しかし、具体的な利用方法が決まらず、現在にいたっているところでございます。

今後、特別教室棟の利用につきましては、風力発電事業者やその工事事業者の事務所としての利活用が見込まれております。

又、都呂々地区区長会からのご要望があり、地元の加工業者の利用も検討されているようでございます。それでも、まだ教室が余裕があるということと、併せて、都呂々公民館ではもう満杯になって使えなくなったというようなことでもありましたならば、現在は、今のところ、公民館の分館として使うということは考えておりませんが、地域からの具体的な要望等もありましたならばそれを踏まえながら検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上で、錦戸議員のご質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 公道の管理等についてはですね、特に、山間部の方々あたりは自主的に実施をされているんじゃないかなと思っているところでございます。ただ、いろいろ答弁のほうございましたけれども、やはり自治体でやられるとか、いろんな作業のときにやられるとかにするとですね、非常に草木の生い茂るのが早いわけですよ。やはりそういうふうなのを見据えたところで、それぞれが自主的にされているのが実情ではないかなと思っております。やはり年に何回されるか各自治区でですね、されるのかわかりませんが、やはり個々になされているのが、私はその回数が多いんじゃないかなと思っているわけですね。それはなぜかと言うと、先ほども言いましたように、非常に生い茂って通りにくい、又、交通、見通しとかなんかも悪くなって、自主的に環境整備をされている。そういうふうなところにやはりこの制度をつくって、お願いをするというようなことで進めていったら私はいいいんじゃないかなと思っております。私も時々道路の草払いとか、又、雨が降るときには道路側溝あたりに水が流れるからですね、非常にあまり手がかからなくてきれいに清掃もできるし、側溝とか排水柵の清掃は時々行っております。そういうふうな形で、その制度を充実していくならば、自主的にいろんな形が協力されて、町の環境整備は整っていくんじゃないかなという気がするわけですよ。ぜひご検討をしていただきたいと思っております。予算のときにも申し上げましたけれども、擁壁があって、側溝があって、公道がある。道路の形とすれば、ほとんどそうですよね。擁壁があって、側溝があって、道路がある。そこら辺あたり、以前、除草剤をということで、予算のときもちょっと申し上げたことはあつたですけれども、県あたりに聞いてみると、除草剤を实际使っていますということですから、

町でそういうふうな考え方はないのでしょうか。お伺いします。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 除草剤については現在ですね、考えてはおりません。環境の影響をですね、県は使っているとおっしゃられましたけども、そこら辺は研究ですね、環境に影響はないのかどうか。そこら辺もやはり検討する必要があると思っております。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） これはですね、建設経済委員会のときにですね、建設経済委員会で県と色々な懇談会を開いたことがあったですけれども、そのときにお尋ねしたところが、県は使ってますよ、だったんですよ。そして、それと要するに国が認めた薬剤であるわけですよね。環境については、認めてない薬剤であればこれは使用ってするのはできないんじゃないかなと思いますけれども、やはり除草剤を使うときれいになるし、雑草あたりが生えずに山間部は特に落ち葉とか何かがそれに引っかかって、いろんな障害が出てくるわけですね。そういうなのもなくなるんじゃないかなと思っております。ぜひこれは県あたりも使っているということですので、ぜひ検討をしていただきたいと思っております。

それと、以前、これもショベルカーを購入してということで、ショベルカーあたりはこの前ちょっと駐車場におったような感じがずっとですけど、実際購入されとるんですかね。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） ショベルカーについてはですね、今年度ですね、3ヶ月間リースをいたしました。以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） リースにするとですね、非常に金額的に高くつくんじゃないかなと思います。やはり小さなのを購入されて、そして、それで作業されたほうが私は安上がるんじゃないかなと思っております。ぜひそれも前向きで検討をしていただければなと思っております。

それと、やはりこの制度を検討していただくということで、検討していただいて、ぜひ私は個人的にはこの制度をつくっていただきたいなと思っております。その場合に、やはり先ほども言いましたけれども、なんて言うかな、自主的にあくまでもされておるわけですから、それに対する費用とかなんかも別に私はいらないんじゃないかなと思うわけですよね。そしたら、いろんな事故とかなんかについても、その制度をつくったならば、心配とか何かっていう懸念もあるようですけども、今も実際されてケガとかなんかされたときにはやはり自己責任ていうんですかね、今は。そすと、その場合に、逆

にそうした場合に、公道あたりを今管理されとる人たちの責任は、ケガとかなんかあったときの責任というのは、今あくまでも自己責任になるわけでしょう。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 道路の管理上、過失があった場合はやはりですね、道路管理者が。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 私が言うのは、例えば、草刈りをしよりましたと。自主的に。そういうときにケガをしましたと。それは自己責任でしよていう。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 失礼いたしました。それは自己責任ですね。自主的にということ。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） そすと、その制度をつくったら、当然その制度にのっていくから、町の管理下にあるということになるわけですかね。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 当然、町のですね、この制度を設立した場合はですね、町がいわゆる依頼という形になりますので、やはり町も関与は否定できないということですので、その場合は町もですね、やっぱ事故に対しては責任を負わなければならないのではないかと考えております。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） そこら辺は、この制度を制定したときにどう変わっていくかというのはよく検討されて、ぜひ私は制度を制定して、全町域に広めていただいて、そして町全体を管理できたら非常にいいんじゃないかなと思っております。先ほども言いましたように、きれいにしておればですね、ごみのポイ捨てとかですね、犯罪防止とか、交通事故防止、いろんな危険防止にもつながるんじゃないかなと思っているわけですね。草木が茂ってたために見通しが悪くて交通事故が起きましたとか。そういうものも考えられるし、ごみのポイ捨てもあちこち、クリーン作戦とかなんかでもかなり拾われておりますけれども、やはりいろんなですね、美化作業でするのは非常にいいことと思いますけれども、その前に捨てないようにするのが私はもっといいことじゃないかなと思うわけですね。そのためには、そういったきれいに環境を整えるというのもやはりそっちのほうも考えていくべきじゃないかなと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

又、町有の施設についてですけれども、これは先ほど浜口議員からも志岐集会所の件で質問がございました。これはですね、一応、計画を実施するように、29年にで

すか、計画をするということではされているような答弁でございましたけれども、実際はそれを行っていただけるのかどうかちゅうことですよ。そすと、先ほども出ておりましたけれども、集会所あたりの外壁についても小さな傷みのときに修理をしているならですね、あんな大きなことにはならないんじゃないかなって思うわけですよ。それと、温泉プールの件がありましたけれども、これもやはり専門的な点検が必要かと思えますけれども、やはりこれも点検をしているならばああいうふうな事故も起こらなかったんじゃないかなと思っております。小さなことを見れば、例えば、その保健センターの柱の根っこが錆びついたり、庁舎の自転車置き場の屋根が錆びついたり、庁舎の鉄製のドアあたりが錆びついたりいろいろしとるわけですよ。そういうのを自主的にやはり点検をされておいて、そしてペンキ塗り、錆び落としなりして、軽度なときに手を加えておるならば大改修とかなんかにもつながってこないんじゃないかなと思えます。

それと、都呂々中学校の跡地のことでちょっと言いましたけれども、この特別教室に行く渡り廊下あたりにも実際爆裂が起こったんですね。そこは最終的には切り離してでも使えるかもしれませんが、やはりそういう爆裂を起こしたようなところが多少出てきているんじゃないかなって気はするわけですよ。やはり、そこは目で見ればわかるわけですよ。そういうのをやはり傷みが軽度なときに、修理又は改修をしていくと大幅な費用というのがかからないと思えますけれども、そこら辺は実際計画をされて、どの程度の今の実施状況になっているわけですか。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 29年に策定しました公共施設の総合管理計画につきましては、全体的な町営施設の管理方針というのを定めたものでございます。先ほど言われましたように、個別にということでございますけれども、今年度まではですね、当初予算の編成のときに事前にですね、そういった修繕の必要があるものは、管理担当部署から修繕の予定、費用の見積もり等をいただいて、それで執行しているところでございますけれども、町長の答弁にありましたように、今後ですね、そういった点検も含めて、施設の個別具体的な修繕計画をつくるということで、町内で確認をしているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） それは、ぜひ早急にですね、私は進めていくべきと思うんですよ。やはりあとからすつとですね、かなりの改修というのが必要になってくつとと思うんですよ。最初しておれば、あまり錆びも広がらないし、経費も非常に小さな費用でできるしと思えます。

それと、道路あたりでもですね、例えば、路面が傾斜していて、ここにはアスカーブをつけたら、路肩に水が落ちないんじゃないかなとかそういうふうな箇所も多々見受けら

れますので、そこら辺も点検されてですね、アスカーブあたりで水を誘導して行って、側溝に落とす。あるいは横断までもって行って、そこに落として、その側溝をもって行って落とすと。そうすつとですね、公道の災害とかなんかについても、私は起こらないんじゃないかなと思っております。例えば、林道で、都呂々で大きな災害がありましたけれども、ここもやはり道路側溝が1ヶ所に集まって落ちたための崩落じゃないかなと思っております。それも、それは1ヶ所に集まるのは当然のことですけれども、よく観察して、これは結果論ですのでですけども、やはりそこに落ちるならば、下流域までよく観察をして、そして安全な場所までパイプかなんかで水を誘導をしていくというような方法を施せば、私は、わりかし災害というのは少なくなってくるんじゃないかなと思っております。災害が1回起これば、何千万、大きなところになれば億の金というような形で非常に多額な費用を投じなければならないということになりますので、ぜひそこら辺は専門業者にでも依頼してでも、やはり軽度なときに手を加えるというようなことで、ぜひ進めていただければと思っているところでございます。

それから、河川の管理についてですけども、これは先ほど答弁がございましたが、非常に土砂が堆積をしているわけですね。これはですね、当然、大雨が降れば上流から流れてくる。又、台風の場合は海岸の波が押し寄せてくる。これは当たり前のことであると思います。やはりそれをいかに防ぐかという方法を、やはり私は講じていかなければならないんじゃないかなと思っております。それは、例えば例を挙げますとですね、上津深江川のもので、ことについては、地元の方にちょっと意見を聞いたんですけども、以前は土砂の堆積はあまりなかったというような話でした。それはなぜそうだったかということ、河口にですね、海岸にテトラを出してありますけども、その方向がちよこつと昔は北側のほうに向いてたようになっていうような話をされておりました。それで、どっちの風がどうなって堆積するか、私は専門ではございませんのでわかりませんが、やはり以前はそうだった。ただ、あれだけの海岸、岸からいろんな造成をされて、又、テトラの消波ブロックを置いてより安全にされたのもありますけれども、やはりそういうふうな関係もあって堆積がなるんじゃないかなとも思いますけれども、やはりそこら辺はよく研究をされて、今後できるだけ最小限になるような方法を講じていただきたいと思います。

それと、松原川ですけども、ここの川の堆積の土砂の河口の管理っていうんですかね、これはどっちのほうですか。町ですか、県ですか。

○議長（山本政人君） 農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 松原川の河口の管理については、漁港区域内でございまして、町で河川内の管理はやっております。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 以前は、県やろ、町やろちゅうことと言われたので、あえてこういう質問をさせていただきましたけれども、これ県にも確認したら町ということですよ。旧道のあの橋から下は町の管理ですよということです。あれもかなり堆積しておりますので、やはり早急にとるべきじゃないかなと思っております。ぜひそういうふうな形でお願いをいたしたいと思っております。

それから、重度心身障害者医療の助成金の受給方法についてですけれども、これは非常に難しい面もあると思っておりますけれども、やはり2市が代理受領になっているというような答弁でございましたけれども、やはり今後調査研究をされて、ぜひそういうふうな形で進めていただければなと思っております。身障者手帳の所持者で1級、2級までが助成金があるわけですかね。

○議長（山本政人君） はい、福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 1級、2級とも該当です。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） それは、もうちょっとですね、3級、4級ぐらいまで広げるっちゅうことできないかなと思っております。というのがですね、4級であっても、働きたくても働けない。障害の種類によってですね、いろいろ出てきていると思うんですよ。やはり就労したいけれども働けない。雇ってもらえない。働きたいけれども働けないというのが実情のようでございます。そこら辺をやはり手帳の所持者であれば、4級まで対象がなされるような検討をしていただければなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 今のところ重度心身医療費助成に関しましては、県の2分の1の補助もいただいております。その要綱も今のところ1級、2級でございますので、今言われたとおり、県あたりにご相談してみたいとは思っています。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） よろしくお願いたします。

次に、都呂々中学校の跡地利用ですけれども、この施設は先ほども言いましたけれども、いろいろな設備がされており、その設備を活用した何らかの事業というか、活用ができるような気がするわけですよ。例えば、音楽室には立派なグランドピアノが眠っているような気がいたします。それを活用してみたらと、せっかくあれだけのいいピアノ、いい施設があるわけですのでですね、ぜひ何か利活用する方法はないかなと思って、私も思いつきませんが、先ほど言いました、例えばカラオケ教室、あるいは音楽教室、これは、私は音楽は苦手ですのでどういうふうな方法でというようなことはよくわかりませんが、やはりせっかくの施設、せっかくの備品もあるわけですので

です、ぜひ前向きで検討がなされないかなと思っております。又、音楽というのは、非常に健康、体にも非常にいいということでも言われております。又、2025年にはですね、団塊の世代で全国では75歳以上が800万人になるともされております。又、介護給付費は21兆円になるのではないかなとも言われております。いずれにしろ、元気老人、健康老人を生み出すのがこの施策の一番大事なことではないかなと思っております。そういった施設に利用できないかと思っております。

又、第7次計画の中で、高齢者の支援の充実で地域支援事業の推進に高齢者ができるかぎり介護が必要な状態にならないように介護予防事業、包括支援事業等の予防重視型の地域支援事業を進め、事業の周知を利用者にわかりやすい型で行っていきますとされております。私は、この目的が達成するには、やはり個々、個人個人が自主的に健康で元気でいられるような取り組みができるようにするべきだと思いますし、そういったことからこの施設を利用できないかと考えているところでございます。こういうふうなことでやりたいという事業があれば、ちょっと教えていただければと思いますけど。

○議長（山本政人君） はい、教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 今のところですね、決まった利用というのは、先ほど、町長のほうからありましたけれども、風力発電の事業者の利用が見込まれているということと、都呂々地区の区長会からの要望があった部分での利用が見込まれているということで、そのほかにつきましては、今のところありません。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） ぜひ、よく考えていただいてですね、町からも地域に、茶北の住民全員が対象になると思いますけれども、やはりこういうふうな事業を展開されたらどうでしょうかというような提案もやはりしていくべきじゃないかなと、私は思います。

それと、企業に貸し出すようなちょっと話をされておりましたけれども、やはり例えば、事務所的に貸し出すのであれば、特別教室棟じゃなくて、やはり校舎の教室あたりで事務所ちゅうのは十分役に立つんじゃないかなと思うわけですよ。特別棟を貸し出すと、そこは今度そこで制約されてしまうし、やはり広さがどのくらいいられるかですけれども、本校舎の校舎の中にもそれだけの場を確保できる場所というのはいくらかあると思うとですね。教室に限らず。職員室とか、いろんな2部屋使えばそれだけの広さは確保できるとか、事務所だったら1部屋あれば十分の事務ができるんじゃないかなと思っております。やはりそういうふうな形で、やはりこの特別教室棟ですか、て呼んでいいですかね。ここはそういうふうな形でできるだけ町民に開放するような形で進めていただければと思っております。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 先ほど町長答弁でも申しましたとおり、旧都呂々中学校の特別教室棟ですね、おっしゃいました音楽室とか家庭科室とかある部分につきましてですけれども、これにつきましては、現在のところ都呂々地区に進出の計画をされております風力発電事業者、それから、そのときの工事事務所として活用したいというようなお話がっております。これにつきましては、なぜ特別教室棟かと申しますと、小学校のほうが今ございますので、音の関係とかそういった関係でですね、少し離れた場所がいいだろうということで、特別教室のほうをご希望されているというような状況でございます。

それと、先だって都呂々地区の区長会の中でお話が出ましたけれども、地元としてですね、加工業ですね、加工の事業所をやりたいがなかなか場所がないということで、最初ご相談されたときには使用料等の問題でですね、ちょっと高くつくのではというお話がありました。その点につきましては、ある程度具体的な計画をですね、出させていただいて、それに合わせてですね、こちらのほうで検討させていただいて、そういった使用料の部分も含めてですね、検討させていただきたいということで回答を申し上げているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 先ほども言いましたけれども、事務所であればそう広くはいらないと思うんですね。やはり町の考えもそうであれば、そちらに使用してもというような気はしますけれども、やはりあれだけの施設ですので、できるだけ地元の方に活用できるような方法で進めていただければと思います。

そういうことで、できるだけですね、地域住民の方に利用できるような方法でできればと思っております。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それは仰せのとおりであります。まず、都呂々公民館の分館に使うということであれば、地元の方々からの具体的なご意見もお伺いしたいと、それも考えております。

○議長（山本政人君） はい、錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） そこもやはり先ほど繰り返すように、これはもう繰り返しますけれどもですね、やはりいろんな今後やはり高齢化社会になっていけば元気老人、健康老人をいかに作り出すかという、そういうふうなことにも使えるような気がしますから、そういうふうなことで、ぜひ両建てで検討していただければなと思います。

終わります。

○議長（山本政人君） これで錦戸俊春君の一般質問を終わります。

次に、通告5番、松本良人君。

○1番（松本良人君） 通告5番、1番議員、松本良人でございます。

まず、第1番目に、国道389号線竹の迫地区でございますけれども、崩壊に伴う対策についてお尋ねをいたします。

国道389号線の法面や山肌の崩壊については、先の9月議会において一般質問により危険防止対策や崩壊による慢性化した交通止めについて質問をし、お願いをしてまいりました。

本年は崩壊による交通止めは今のところありませんでした。しかし、過去4年間において、毎年落石崩壊による通行不能となる交通止めが行われていたのですが、そういったがけ崩れが発生したにも関わらず、危険を予測した交通規制等は一切行われていないということでございましたが、運良く現在まで人身事故の発生にはいたりませんでした。質問から3ヶ月を経過いたしました。その後、事故防止の対策、対応の計画は立案なされたのかお尋ねをします。

防災対策としてはさまざまな工法が考えられると思います。その方法としては、新たにバイパスを設ける、あるいはロックセッド工法、これは島原半島の57号線にトンネルのような形で作ってやれる施設でございます。あるいは、海側に路線を変更して、山側に大きな擁壁を設け、ポケットをつくる等々がありますけれども、これについては事業費が膨大なものになる可能性が高いと考えられますが、実はここで提案としてですね、毎年、崩壊があるこの区間、おおよそ1,500mぐらいだろうと思います。測っておりませんが、嵩上げをしたらどうかというようなことを提案をします。嵩上げをした場合、利点といたしましてはですね、これおおよそやはり10m以上は嵩上げをしなきゃいかんのでなかろうかと思っておりますけれども、この嵩上げをすることによって崩壊する可能性が少なくなる。それから、津波等による道路の浸水がなくなる。3番目に、埋め立て資材に石炭灰を活用した場合は、その石炭灰を利用したいろんな二次製品が使われるのではないかと考えております。石炭灰の有効活用ができた場合、工事費が安価になるんじゃないかと思う。その他、いろいろあると思っておりますけれども、特に、灰捨て場が少なくなっていると言われる現在、火力発電所の立地町として、石炭灰の有効活用で地域がよくなるということはすばらしいことではないかと思われま。又、石炭火力発電に大いに貢献できるのではないかと思われま。どのように考えておられるかお尋ねをします。

続きまして、2番目でございます。7期目を終えられる町長の考えを再度お尋ねをいたします。

先の9月議会一般質問の中で、任期満了に伴う町長選についての町長の気持ちがある議員から問われましたが、この答弁の中で私なりに気になったことがありましたので、再度お尋ねをいたします。

紳107号が先に発刊され各戸に配布されましたが、その6ページに「皆さんとの約束はまだ50パーセント、そのことを達成するために次の機会にも挑戦させていただきたい」と掲げてありました。私も、そのような意味で本席で答弁を聞かせていただきましたが、間違いないかお尋ねをします。

このことにつきましては、「皆さんとの約束」とは選挙の公約と思われませんが、これまで7期28年の選挙の公約と、約束ができたもの、まだできないもの、その50パーセントについて、併せてお尋ねをいたします。

3番目でございます。健康づくりを目的としたグラウンドの新設についてでございます。

区長会からの要望書を見させてもらいましたが、その中にグラウンドゴルフの用具の件が掲げられておりました。近年、グラウンドゴルフの人口は増え続けております。適度の運動量、健康づくりはすばらしい効果があるものと考えられております。このことは、医療費の削減、介護、認知症予防効果等、これからの高齢化社会の到来にはかなりの期待されるスポーツでございます。要望書の中のグラウンドゴルフの用具の整備はもちろんでございますが、グラウンドの確保も必要になっております。利用者が多く、各会場で抽選等さまざまな対応が行われておるということでございます。都呂々地区を例をとってみますと、都呂々地区には都呂々公民館グラウンドが1ヶ所のみでございますが、この小さなグラウンドでグラウンドゴルフ、ゲートボール、ペタンク、ソフトテニス等が行われている状態でございます。

グラウンドゴルフの玉は木製やプラスチック製、ゲートボールの玉は、グラウンドゴルフの玉よりも大きく硬く、そういった素材でできております。また、ペタンクの玉は鉄でできていますが、競技が同時に開催されることもあります。ゲートボールとグラウンドゴルフの競技が同時に行われているのはたびたび見られ、危険がつきまっております。こういう状態は富岡地区でもですね、漁港施設あたりを借り受けて練習をなさっているという現状でございます。グラウンドの新設の考えはないかお尋ねをします。

続きまして、4番目、88.8チャンネルFM放送の受信体制でございます。

これは、天草市が行っているFM放送でございます。これまで天草市のケーブルテレビの受信につきましては、たびたびこの議会でも取り上げられ要望がなされてきましたが、天草市においては市と民間によるFM局が開設され、あらゆる分野で活用がされております。この88.8チャンネルFM放送は、苓北町の一部でも受信が可能であり、本町でも愛好者が多数です。

天草市では、このFM放送は地区のイベントや商店、会社等の宣伝はもとより、いろいろな話題も配信され、天草市で欠くことのできないものになっております。このFM放送は、天草市はもとより、天草市周辺の市町においても受信が可能です。苓

北町でも、この88.8チャンネルの放送に参入し、このFM放送において、本町のイベントや商店、会社等の宣伝を行えばこれまで以上の町の活性化ができるものではないかと考えられますがいかがでしょうか。お尋ねをします。

又、苓北町の一部電波が弱いところや受信できないところがあります。受信体制の強化ができないものか併せてお尋ねをいたします。

以上、質問をいたしますけれども、回答次第では自席において再度質問をさせていただきます。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の松本議員のご質問に答えさせていただきます。

まず、国道389号線の度重なる法面崩壊に伴う対策についてでございました。

本年9月議会におきましてもお答えをいたしました。現在、熊本県が国道389号防災対策事業として、町内区間4kmについて調査を実施した結果、22ヶ所の法面を抽出し、危険度判定を4段階に区分し、優先度が高い箇所から防災対策を行う事業計画を立て、実際に事業が始まっているところでございます。

その事業計画に基づき、国へも積極的に予算要望を行い、順次対策工を実施していくということでございます。

今回は、只今提案がありました石炭灰等を使って国道の嵩上げをやるということでございます。いい提案だとは思いますが、これには相当お金がかかるようでございます。そして、結節点の県道、町道からのつなぎをどうするのかという、これが又一番大きな課題であるのではないかと考えます。

仮に大型ブロック工法を採用したとしても、概算ではありますが、大型ブロックだけでも25億円程度かかると。盛土材に石炭灰を利用したとしても、あまりにも費用がかかりすぎると思われます。これは、当然、国と県がやることでございますので、これを提案して採用していただければ、我々としては財政的には問題ありませんが、国道と皆さん方が生活なさるところのつながりというのは非常に難しいものになってまいります。

苓北町としても、県が計画をしております、調査に基づく防災対策事業について、予算確保と早急な事業完成のために県及び国へ要望してまいります。併せまして、今年度明け早々には、国が第二次補正予算として国土強靱化を目玉にした中で提案をする予定でございます。補正予算をつくる予定でございます。もうすでに県とも私も打ち合わせをいたしまして、この国道389号線の法面については、この補正事業にですね、しっかりのせた中で、なるだけ早くやっていただくということで、県の土木部、そして広域本部の土木部、これも承知をしていただいて、今諸々の準備をしていらっしゃるところであります。

併せまして、324号線の越波対策につきましても、ぜひこの機会を逃がさずにやっていただくと。まず、県もですね、調査費をいただいた中で、今後やっていきたいという考えでございます。

又、白木尾台地につきましても、これは内田から白木尾に対して、どんどん土地が流れ出しておりますので、この件につきましても、この補正予算を機にですね、しっかり対応できるようにお願いもしているところでございます。

今後はですね、この取りまとめを県が正式にやっていきますので、文書にいたしまして、しっかりとできるだけたくさんですね、危険箇所をなくすために頑張ってもらいたいと考えておりますので、まずは、この補正事業でですね、なるべく早く389号線の法面对策をしっかりとやっていただきたく、我々もそのお願いを更に強くしていきたいと考えているところでございます。

私が7期目をそろそろ終わるということで、9月議会で任期満了に伴う町長選について私の気持ちを述べさせていただきました。只今、ご発言のとおりでございます。この50パーセントというのは、私が4年前にお約束をした件についての50パーセントと申し上げたわけございまして、その50パーセントはどうして50パーセントかと言いますのは、主だったお約束は、まず、ふるさと介護を実現していくと。これは働き場所がないということが大きな欠点になっていると。それで都会に若い方々が出て行かれると。このことを解消したいと。そして、併せて、苓北町及び天草あるいは近隣の県からですね、都会に出て行って、若いうちは一生懸命働いて、国の大きな発展の礎になられた方々がいざ定年をし、しばらくすると今度は施設に入らなければならなくなる。この方たちが、今度は入る施設が都会には足りないと。そのために、私は、苓北町は他の地域に比べるとこの介護施設等、非常に進んでいるところでございますし、経営者の方々もその経営を熟知してしっかりやっていらっしゃる方が多ございます。そういうことを踏まえながら、ふるさと介護、ふるさとに施設をつくって、そしてふるさとにたくさんの方、苓北町はもとより、この地域から出て行った方々を入所してもらって、その面倒をみる方々がこの苓北町の若い方であると。まずは、施設をつくるということが一つの条件になりまして、これは大体方向性がうまくいっているわけですが、いざやっぱり聞きますと、急激に施設をたくさんつくっても今度は働く人がいない。だから働く人をしっかりと確保しなければならない。この働く人を確保するためにも、先ほどの議会の中でも申し上げましたように、やはり苓北町のみならず、天草全体でお困りの方々は、介護福祉施設のみならずですね、建設業の方もいらっしゃるし、農業の方もいらっしゃるし、あるいは製造業でも、特に苓北町だけで見ても、製造業でも外国から相当たくさんの方が来ておられる。農業でも外国の方が来ておられる。そういうことですから、そういう人たちまでしっかりお呼びできるようなそういうシステムをつくらない

と、50パーセントにっていうか、これは私はお約束した分の施設整備は100パーセント近くいっていると考えておりますが、しかし、働き手をどう確保するかというのが今後の大きな課題であるということですね。

もう1つは、マグロ養殖基地をつくるということでありましたが、これもことあるごとにご説明しましたが、やはり国際的な漁獲制限によりまして、完全養殖にしか新たないけすを許可しないという国の法律ができて、その中で、まだまだ完全養殖を商業ベースに乗せるまでにはいたっていない状況であります。そこが非常に私は残念でなりません、これは望みをつなぐということも踏まえながら、この点で相当減点をしなければならぬのかなと、そういう思いでございます。

あと、子育て支援、そして防災対策については、今考える中では相当進んだと思っております。

そういうことで、マグロの基地をまだまだつくれなかったということを含めた中で50パーセントができてないということでございます。特に、大事なのは働き手をどう、やはり系統的に確保していくかということが、まだそこにいたってなかったということが大きな課題だと思っておりますので、そういうことを踏まえながらの答弁でございました。

次に、健康づくりを目的としたグラウンドの新設の問題でございます。

健康づくりに高齢者の方を中心にですね、ゲートボール、最近はゲートボールよりもグラウンドゴルフが非常に盛んになりまして、非常にこれは喜ばしいことであると考えておりますが、この件について、スペースがあるとかないとかは、私もこれは都呂々地域については、なかなか今あるやつを使わないと見つからないのではないかなと。当然公民館のグラウンドはすばらしい場所に立地しておりますので、使い勝手がよいかと思っております。あと、旧木場小学校のグラウンドもございます。そして、すぐ近くに九電のグラウンドもございます。そういうところを上手に活用しながら、その調整がきかないときには、やはり教育委員会にも相談していただければと考えておりますので、今のところ近くのグラウンドをですね、上手に使っていただけるようお願いをしたいと考えているところでございます。

次に、88.8チャンネルFM放送の受信体制についてでございます。

非常にこれは好評のようでございます。ご指摘のとおりでありまして、それで、天草市にお伺いをしたところ、FM局につきましては、コミュニティFMの特性を生かし、市民の日常の情報源として地域に根ざした身近な情報を提供するとともに、天草を訪れる観光客等に対しましては、タイムリーな天草の情報を提供すること、又、災害時にあつては、防災行政無線の補完的役割を担い、市民が必要とする情報を迅速かつ正確に発信することを目的に、天草コミュニティFM局を整備して、平成28年度から平成29

年度において整備が終わったようでございます。平成29年12月3日に開局したと聞いております。運営を天草ケーブルネットワーク株式会社へ委託されております。愛称は公募により「みつばちラジオ」と決定し、放送が行われております。

天草市は、天草ケーブルテレビ株式会社へ機器の保守管理料として年間600万円、行政情報の放送料として1,200万円の支出をされているとのことでありました。それ以外の運営費は、企業等の広告料で運営されており、苓北町からのイベント告知や企業等の広告についても対応されております。

放送体制につきましては、天草市内での受信を可能とするため親局1局と中継局6局があり、他の放送局との混同・障害が発生しないよう光ケーブルによる同調を行っているとのことでありました。しかしながら、難視聴区域があるため、天草市では、難視聴解消のため、平成30年度に天草町下田と河浦町崎津に中継局を増設予定であるとのことであり、次年度以降も御所浦など増設予定とのことでありました。

苓北町で受信できるのは五和中継局が設置されているからだと考えております。

ご質問がありました、参入及び受信体制の強化についてであります。受信がよくなるためには苓北町内に中継局を整備する必要がありますが、天草市としては、天草市の地域エフエムとして開局されており、他市町の参入は考えていないということでありましたので、まずは、市役所内部での検討や国との打合せを行う必要があるとのことでありました。

そういった意味で苓北町でもですね、光ケーブルを使いまして、各家庭に告知放送ラジオがつながっております。この議会の放送もですね、録音されているやつではございますが、聞こうと思えば皆さん聞けるわけですね。そういうことももう少し周知もしながら、この告知放送端末を上手に使うことによって、この町民の皆様方に対する町の情報は伝えていけるのではないかと思います。やはり広い範囲で苓北町の宣伝をする場合です。これはやはり天草市の方々にも聞いてもらえるような形でやらなければならない。そのために伺いましたら、広告料といたしますか、放送料を払っていただければ放送してくれるそうでございますので、その必要性がある場合、ぜひですね、そういう段取りをとらせていただきたいと思いますと考えているところでございます。

以上、松本良人議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） まず、1番目の389号線の崩壊に伴う対策でございますが、いつも同じような回答でございます。県の計画に従う。我々は町民の方々をお守りせにゃいかん。これは私毎回言つとるところです。それも、毎年、今年だけです。交通止めがなかったのは、崩壊による交通止め。ずっと全年、毎年あつとつとです。それをないがしろにしてですね、放っておく国も県も悪いと思います。しかし、町もですね、それ

だけやっぱり重要視しないのは悪いんじゃないかならうかと思います。人命は相当なやっぱり価値のあるものです。人一人殺したら取りかえしがつきません。そこら辺、認識していただいて、県の対応はどのくらいぐらいあるのかお尋ねをします。今、県がいろいろ計画をしているとか、県にお願いしてるとかいうことでございますので、おおよそ何年度にどのくらいぐらいすると。竹の迫線です。竹の迫地区です。そこら辺をお尋ねします。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 我々も手をこまねいているわけではありません。この件については、県にも国にも相当厳しくお願いをしているところでありまして、その成果が一昨年、県も国の金も入った中で、4,000万円という調査費としてはかなり莫大な調査費をですね、この竹の迫地区から苓北町一帯4km調査をして、調査の結果、すぐには全部できないということのはっきり申されました。ただし、我々も早くやっていただきたいということをしっかり申し上げているところではありますが、答えたようにABC、4段階に分けて、Aの段階からもう既に着手をしておられます。今後はこれを今の状況ではおっておくと、それこそ何年かかるかわからなくなるわけですから、いろいろ県とも打ち合わせをしている中で、今回、国土強靱化を目玉にする補正予算を来年早々にあげるといふことでもあります。これは前から県の本庁、そして広域本部とも打ち合わせをしておいた成果で、もう既に我々と打ち合わせしたことを、もう県の中で、これは国にもっていこうというようなことがありました。もうそのことは決めていただいておりますが、それを確実にするためにも、今度我々が具体的な書面でもって、県にも要望し、国にも要望していくと。おっしゃったように、これは国の財源を使ってやるので、なかなか明日言うて明後日できるというものではございませんが、今のままよりも今度の補正を使えば、相当早い段階で防災対策が実ってくるのではないかと考えております。今後もがんばってまいりますので、これは議会の方にも理解をしていただいて、一緒になってがんばる必要があると思っておりますので、よろしくご理解のほどをお願い申し上げます。

○1番（松本良人君） 県の計画を教えてください。

○議長（山本政人君） はい、土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 今のところはですね、2ヶ所ということと、ABCの段階をつけたというところで、まず萱の木がですね、今年度着工されております。ここまでということで県からはお聞きしております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 私は今までずっとここは昔から毎年崩壊し、交通止めがあり、ややもすると人命を失うというようなことでございましたので、あえて質問をさせてい

ただきますけれども、そこら辺をないがしろにしてですよ、例えば、例えばですね、この前、小学校の子どもさんがブロックの下敷きになって亡くなりました。これは珍しい例でございますけれども、これは今までブロックが倒れたというふうな例はなかったですけれども、たまたまお一人の方が亡くなられたと。かわいそうなことです。しかし、その竹の迫の道路については毎年崩壊があつとつですよ。そして、毎年交通止めがあつております。明日大雨が降って、通りよって車が巻き込まれる可能性は相当なひどいところなんです。そこら辺をランク付けして云々ということでございますが、これは本当にそれでいいんでしょうかね。子どもさんがブロックで倒れて亡くなったと大阪で。それで全国的なニュースになったつですよ。どっちがウエイト大きいと思いますか。そこら辺でですね、私が提案したのは、ここ芥北町は火電の立地町であつて、石炭灰が余つると。それを国にも提起をしていただいて有効に使うと。深江の住宅団地、あるいはこっちの避難所、富岡避難所、ああいったことであのくらいの嵩上げをしたら相当な石炭灰が使われるんじゃないかと。無理して石炭灰をあちこち捨てるよりも、ここに有効に活用したほうがいいんじゃないかと。これは奇抜な発想かもしれませんが。奇抜な発想かもしれませんが、そこをここの利点として大いにやったらどうかというような本当に雲をつかむような提案でございますけれども、そこら辺をですね、奇抜な発想かもしれませんが、そこら辺を兼ねて提案したことでございますが、どうですか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それは1つの案だということで評価はいたします。しかし、それは国道だけを見たらそれでいいかもしれませんが、生活しておられる方々の道路状況はどうなりますでしょうか。相当高い位置から又もう一回つくりなおさなきゃいかん。このこともありますので、やはり防災対策をですね、なるべく早くやっていただくのが先決ではないか。今、松本議員がおっしゃった本当に大変なことなんです。大変なことなんで、我々も相当何度にもわたって、毎年毎年何度も要望しております。要望するために工事はしていただけるんですが、毎年同じところが崩れる。やっぱりそこは抜本的にやっていただかないと、なかなか問題は解決しないということでもありますので、高う、10メートルするというのは1つの案かもしれませんが、じゃあ、その結節点をどうするのかということもやはり我々も考えていかなければならない。とにかく1つの案としては、我々もたといたしますが、結節点の件についても我々も考えてみたいと思います。県にも考えてもらいたいと思っております。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 年間に9万tですかね、灰が。その灰の行方がはっきりわからんとでしょ。どこに捨てられるかというのは。そこ有効利用していただいて。先ほど申

しましたけれども、ロックセッド工法なんかちゅうのは、メーター何千万かかるような工法なんですよ。それがここにですね、すつとならば、先ほど町長20億とかかりましたけれども、それを向こうまでやりとおすとならば、それ以上かかるわけですね。そこから辺も踏まえていただいて、今後ですね、こういった意見も言う者もおっとぞというような形でですね、上部にもお願いしていただきたいと思います。

それから、7期を終える町長の考え方ということで、私は当然28年間のまだやり残しがあるからやられるのじゃなかろうかなと、そういうつもりでございました。それは短期短期にずっと計画は変わつとですかね。4年ごとにずっと町長が交代していかれるとならそれでいいんですけども、やっぱり続けてなされるのは、前期に公約したのももやっぱり引き継いでやっていってもらうのが通常じゃなかでしようかね。そこから辺をお尋ねします。

それと、私はこのお願いの中で、7期の公約を教えてくださいということも言うたっですけれども、これはまだですかね。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） そうすると、最初からしっかりした質問をしていただくのが筋ではないかと思います。私は当然、この4年間のことについてお約束したことについて今お答えをしたわけですが、それでは、その件については私が申し上げていいのなら相当長くなりますけど、申し上げますけど。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 私は7期28年の選挙公約と約束が達成できたもの、できてないものについて、併せてお尋ねをしますということで提案をいたしました。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） それならば、私は1期目に選挙に出るときにはですね、海の汚れは皆様方が毎日お使いになる生活排水、これが原因です。その原因をしっかり受け止めた中で、下水道整備をやり出すということが大きな柱でした。

2期目は、今度は火力発電の円滑な運営、それと合併に対する備えをしっかりしていきたいと。私は合併に対しましては、町民に対してプラスになるようなことがたくさんあるのであれば、当然容認してもよいというような考え方の中で、我々はもし合併するとなれば、ほかの町に対してプラスになる町づくりもやっていきたいと。もし合併しないのであれば、単独でいきいけるまちづくりもやりたいと、そういうことも申し上げました。そういうことの中で、やはり人口を増やすことも非常に大事なことであるなど。9,916人でしたが、それが徐々に減って行って8,000人台に落ちてまいりました。人口1万人構想を出しましたが、やはりこれは私のやり方が間違ってたとは考えませんでした。これ世の中の趨勢もある。ですから、この世の中の趨勢を変えるため

に、やはり働き場所等についてしっかりと考え直していかなければならないということで、又、そのお約束をしたわけでございます。その中で、この前の選挙の中では、働き場所の確保のためにふるさと介護、そしてマグロ養殖基地の確保を主にあげたわけでございます。前段の部分は1万人構想がちょっとうまくいきませんでした。あとはほとんど皆さん方のご協力もあって達成されたと認識しております。その中で、一番よかったというのは、やはり人口の問題で、やはり今家庭にその当時でも1人か2人の子どもさんしか生まれない。我々の時代、昭和30年代、20年代はどんな家庭にも最低4、5人ぐらゐは兄弟がいた。それは何でかという、やはりお一人お一人の子どもさんに教育をしたい。教育をするためにはそれなりのお金がかかる。我々の時代はそうではありませんでした。中学校も就職する組と進学する組と分かれた中でやっておりまして、それも全体的な町民の方々はそれでしょうがないという受け止め方であったわけですが、私が町長になったころ、もうその傾向よりも、一人一人の子どもたちを望んでいる方であれば、ぜひ教育もしたい。そのためにお金もかけたい。それで人が減っていくと。そのために、じゃあ子育てにお金がかからないようにどうするか。じゃあ、やはり子育てには保育園にもやらなきゃいけない。そして、医療費もかかる。それで一遍にはできませんでした。何年かにわけて、それなりいち早く少子化対策をやったわけでございます。今はもうそれが各自治体当たり前になってしまいましたが、やっと国も気付いてくれまして、今度消費税が上がるという状況の中で、やはり幼児の教育の無償化をうたっておられます。やはりこれを昭和50年代の半ばに1.57ショックというショッキングなデータが出たときに、そのとき併せて国がやっておられれば、毎年4兆円を20年間にわたって使えば元にもどるとそういう状況でありましたので、その少子化対策というのは、私は当時としては非常に効果的な役割を果たして、その証拠に、茶北町の人口減少率はお隣に比べたらだいぶ低いです。そういった意味で効果はあったと考えております。もろもろありましたけれども、一番今残念だったのは、この4年間のふるさと介護、しっかり施設はできる方向にいつているにも関わらず、今度は働き場所を私は今まで探してたんですよ。ところが、今度は働く場所があっても、働き手がないから、その施設が運営できないという状況です。やはりこのことは全国どこにでも今起こっておりまして、これが一番今後の最優先課題。このことについては、やはり我々は公が介入した中でやっていかないと、今の日本は民間だけに任せた中で働き手を探しておられます。今後は公も入った中でやる。今度のあれは、入管法ですから、そこまでは法律に入ってきてませんが、今後もしこれが通ったならば、ぜひそういうところまで目配りのいく法律をつくっていただきたいと思っておりますし、我々も既に準備段階に入っておりますので、これも大きな課題だと思っております。これを4年前に私が気付かなかったのが、50パーセントと言った所以であります。以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） 決してですね、私も100パーセント町長のおっしゃったとおりでできてないと思っております。できればですね、7期28年度もう一回振り返っていただいて、全ての面で100パーセントに近い数字を出していただきたい。私は全ての面で50パーセントぐらいじゃなかろうかなと思っております。

以上でございますが、続きまして、グラウンドの関係でございます。健康づくりを目的にお願いしたいということでございますので、健康推進室あたりでどう考えておられるか、ちょっとグラウンドゴルフ場あたり。

○議長（山本政人君） はい、健康増進室長。

○健康増進室長（本田 保君） 健康づくりや介護予防等のためには、適度な運動は有効だと認識はしております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） それではがんばっていただきたいなと思っております。

88.8チャンネルでございますけれども、できればですね、基地局を苓北にもつくっていただくような検討をぜひしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本政人君） これで松本良人君の一般質問を終わります。

ここで2時55分まで休みます。

-----○-----

休憩 午後2時39分

再開 午後2時55分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは休憩前に引き続き、本会議を開きます。

はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどの松本良人議員の質問に対して、私が間違った答弁をしておりましたので、お詫びして訂正させていただきます。

苓北町の告知端末放送で、この議会の状況、録音したやつをやるということはもう既に決まっておりますが、まだ今のところはホームページで見られる段階でございます。まだ放送をしている段階ではございませんので、そのところお詫びして訂正いたします。すみませんでした。

○議長（山本政人君） 以上、訂正をされました。

それでは、引き続き、一般質問を行います。

通告6番、石田みどり君。

○6番（石田みどり君） 通告6番、6番議員の石田でございます。

今期最後の質問になります。そして、今期、皆さんの中で最後に質問をいただきます。最後を飾れるかどうかわかりませんが、よろしく願いをいたします。

まず、はじめに、子育て支援についてでございます。子育て支援については、次の3点について質問をさせていただきます。

まず、1番目でございますけれども、小学校入学のときは1児童2万円、マリン校入学時には3万円の入学準備金が町から助成をしてもらえるのに、中学校入学時には助成がありません。なぜ中学入学時にはないのでしょうか。お尋ねをいたします。

中学入学のときも、制服や体操服など、小学入学時よりも多くの費用がかかり、親の負担も大変だと思うのに中学だけが助成がないというのはどういうことなのか、ちょっと不思議でございます。子育て支援の1つとしても、又、親の負担を少しでも軽くするうえでも、中学入学時も助成するべきだと思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

子育て支援について、2つ目でございます。苓北町の公共施設のトイレにベビーチェアが設置してあるところは1ヶ所しかないと認識しておりますがそうでしょうか。

役場、保健センター、町民会館など公共の施設には設置しておくのが当然だと思うのですがどうなのでしょう。

身障者のトイレは役場をはじめ、数ヶ所には設置してあると思いますが、乳児を抱えて外出をしたが、苓北町の中心部の公共の施設にトイレへ入っても子どもを座らせるトイレがないので保健センターに駆け込んで職員に子どもを見てもらって用足しをしたのだという若い母親の話を聞きました。こんなことで職員の仕事の手を止めてしまい申し訳なかったと言っておられました。その子が人見知りをしない子だったのでそれでよかったのだと思うのですが、人見知りをする子どもだったら大変なことになっていたのではないのでしょうか。公共の施設にベビーチェアを設置していただいて、子連れのお母さんが安心して外出できるようにしていただきたいのですが、町長のお考えをお尋ねをいたします。

子育て支援について、3点目です。苓北町には安心して子どもを遊ばせる児童公園がありません。上津深江の国道の横に小さな公園はありますが、国道に面していて安心して遊べないように思いますし、麟泉公園が安心できる公園として唯一ありました。保育園の遠足などにも来ていて、にぎやかな声が「はるかぜ」まで聞こえてきておりましたが、避難所、サッカー場の建設のためなくなってしまいました。その代わりとして、小さな児童公園がつくってありますが、つくってから何人の子どもたちが利用しているのでしょうか。何人という答えはいりませんが、子どもを遊ばせている姿はいつ見ても見当たりません。公園に行くには急坂になっているので乳母車ではとてもいける状況ではありませんし、よちよち歩きの子どもは歩けません。つくればよいというものではな

く、みんなが安心して、安全に使えるような公園にするべきだと思いますがいかがでしょうか。最低各地区に1ヶ所は児童公園が必要ではないかと思うのですが、町長のお考えをお尋ねをいたします。

2点目でございます。住宅リフォーム助成制度の拡充と改善を。

住宅リフォーム助成制度を創設していただきましたが、現制度は使いにくいし、額もあまりにも少なく、地域の活性化にはつながっておりません。経済効果も上がっていないのが現状ではないでしょうか。補助金交付要綱の中にも、経済の活性化を目的とすると述べてあります。又、定義として、苓北町競争契約入札参加資格審査申請書提出事業者、又は、苓北町小規模工事等契約希望登録事業者に限定していて、使い勝手が悪くなっているのではないのでしょうか。もっと使いやすい制度にして地元業者が仕事を確保できるようにすることと、額も増やすことが必要と思いますが、町長のお考えをお尋ねいたします。

3つ目です。富岡海域公園の流木の撤去とその対策についてです。

今年の6月議会でも質問をいたしました。町長は回収しても処分できる施設がないとの答弁でした。でも、現状のままではいけないので検討してみるとのことだったと記憶しておりますが、その後検討していただいたのかお尋ねをいたします。

現在は、オルレコースや遊歩道までが流木に埋もれていて、オルレコースも変更せざるを得なくなっているのはご存知でしょうか。一度散歩がてらに足を運んでみていただきたいと思います。前回質問したときよりももっともひどい状況になっておりますので、考えてもらわないと苓北町のイメージダウンにもなるのではないかと心配しています。前向きの答弁をお願いいたします。

あとは、自席で再質問をさせていただきます。以上です。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） 只今の石田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、子育て支援でいくつか質問がございました。

入学準備金の助成についてのご質問でありました。現在、町では小学校入学時に児童一人につき2万円の入学準備資金を、天草拓心高校マリン校舎へ進学する生徒一人につき3万円の入学準備資金を助成していると、ご指摘のとおりでございます。小学校入学準備資金につきましては、義務教育のスタートということで、小学校入学時に助成をしております。又、小学校卒業時には、中学校入学の記念品として6年生の子どもたちに英語の辞書を町から贈呈をしております。何で中学校にしなかったとなると、私も不思議でたまらないわけでございます。そういうことで、これは今後検討に値すると考えますので、検討をしまして、来年の予算に間に合うように考えてまいりたいと思っております。

次に、公共施設にベビーチェアを設置すべきではということで、現在、ベビーチェアは、苓北町物産館と富岡ビジターセンターに設置してあります。ベビーチェアを設置するためには、多目的トイレのような広さがないと設置できませんので、スペース等を考慮して、今後、設置が必要な場所と認めた場所につきましては、設置を検討していきたいと考えております。

次に、各地区に児童公園を設置すべきではとの質問についての答えでございますが、現在、子どもたちが遊ぶことができる公園は、麟泉運動公園、九州電力苓北発電所内のふれあい広場、各区管理の公園等がございますが、それと併せて、休日でも遊べるように各保育園の園庭も開放して、子どもたちが安心して遊べるような対策も講じております。現在の施設を活用すれば、児童公園として機能が確保されていると認識しておりますが、施設の維持管理、安全性等を考慮し、検討していきたいと考えているところでございます。

次に、住宅リフォーム制度についてのお尋ねでございます。

本制度は平成28年度から、町民の住環境の向上に資するとともに、町内の経済の活性化を図ることを目的として運用をいたしております。町内の事業者を利用していただくことを補助の要件にしております。平成28年度は586万4,000円、平成29年度は972万8,000円の事業を実施していただいております。このことから、私は、経済効果はあったものと考えております。又、補助率につきましても、1割補助でございますので、他の補助制度と勘案しましても妥当な補助率であるかどうか、私もちょっとこれ判断できないわけですが、ほかの事業での補助率についても精査をした上で、これが妥当かどうか検討してまいりたいと思っております。又、気軽に使える制度ということでありますが、これまでの申請内容では、畳の表替えなどの費用についても申請をいただいておりますので、ご相談いただければ諸々の対応ができると考えております。なお、事務手続きにつきましては、補助金の交付上、最低限度の手続きがあると考えますので、ご理解のほどをお願い申し上げたい。それと業者さんについてもですね、あとの諸々の問題が起こったときのことも考えまして、やはり少なくとも町に登録をされた業者、あるいは小規模事業者も登録をいただいております。その方たちから選んでいただくのが一番妥当ではないかなと考えているところでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いを申し上げます。

富岡海域公園周辺での流木の問題でございます。

海域公園一帯の流木等の対策につきましては、本年6月の定例会のときにご質問があり、今後は観光費の観光施設維持管理事業等での清掃作業時に西海岸の状況を見ながら実施を検討しますとお答えをいたしました。その後は、臨時職員や職員等での小規模な撤去作業を行ってりましたが、その後、9月、10月に大潮と台風時の防風等が重な

ったことなどにより、ご指摘がありましたように、現在はキャンプ場下から海水浴場までの遊歩道のうち約150mの間で、海岸の岩石が打ち上げられておりますし、流木等の漂着が発生しております。処理につきましては重機等での除去が必要であると考えますので、今後、冬場の波浪時期も迎えます。その後に対処したいと考えております。

以上、石田議員の質問に答えさせていただきました。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 1番目の子育て支援についてでございますけども、中学校の入学準備金がないということで、町長もそれを認識されてるということでございます。町長も先ほどもおっしゃいましたように、町長も公約にもあげていらっしゃいます。子育て支援については、今までも力を入れていただいているということは評価したいと思います。ここで、もう一步進んでぜひ考えて、ぜひ中学校の入学時にも準備金を出していただきたい。ぜひよろしく願いしときます。

それから、乳幼児のベビーチェアでございますけども、役場にも身障者トイレがありますよね。あそこは広く場所をとっておりますので、その片隅にでもベビーチェアを設置していただいて、共用するというご表示をしていただければ、そこに乳幼児を抱えた人が入れるんじゃないかなというふうに思います。女子トイレにはどう考えてもちょっと狭すぎて無理だと思いますので、身障者用のトイレがあるところには、ぜひベビーチェアを設置していただきたいと思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） 先ほどもお答えしましたように、スペースがあるところで人がたくさん集まられるところについては設置をしていきたいと考えております。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 児童公園の問題でございますが、ある人が言ってらっしゃったんですけども、孫が遊びに来たということですよ。休みの日とは限らないわけですね。休みのときは保育園の園庭を開放してるというふうにおっしゃいましたけども、孫が遊びに来ても連れて行くところがない。とうとう西の久保公園まで連れて行ったという話を聞きました。上津深江に整地をされたところがございませぬ、ヘリポートにするとかいうこと。だから、そこなどをちょっと整地をしていただいて、砂を入れていただいて、あそこちょっと広いですから、そういうところを児童公園にするというお考えはございませぬでしょうか。町のワークショップの中の意見としても、公園など親子で行けるところがほしいという意見が出ていると思います。町民の声を反映した町政を行っていただきたいのですが、ぜひ上津深江の整地をしたところに公園をつくっていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） これはこちらの、又、発信不足もあると思いますが、坂瀬川グラウンドの芝生、これはスパイクさえ履いていらっしゃらなければ使っていいんですよ。あそこなんか広々として子どもが安心して遊べます。それと、この拠点避難場所ですね、これも当然スパイクさえ履かなければ大丈夫ですから。ただ、これは我々の発信不足、芝生を大いに使ってということはつくるときに私も申し上げた経緯があるわけですが、これはしっかり皆さんにお伝えしていかなければならないと思っております。そうしますとだいぶ広がってきますので、その点はまず広報をしっかりやっていくと。ただ、あそこを使っていたときには、石を10個、雑草を10本抜いていただくというのが1つの条件になっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 今回の町長の答弁ですけれども、私もはじめてお聞きをいたしました。だから、子どもはですね、広いところさえ、安全なところがあれば、十分遊具がなくても遊べるんですね。だから、ぜひ町長も今おっしゃいましたように、情報発信、町民に広く知らせていただきたいというふうに思っております。

それから、住宅リフォーム制度のことをございますけれども、財政規模も人口も大きく違いますが、天草市は4年連続1億円の予算をつけておりまして、景気の活性化につながっているということで、経済効果は9.5倍、市民の中にも定着をしていて、地元職人の仕事の確保、後継者の育成にもつながっている。仕事が増えることで建設関連の所得向上で市税も増収になっている。住宅リフォームの担当職員は、市民が喜んでくれ、業者も仕事確保で喜んでくれている。仕事にやりがいと誇りが持てるようになったということで、職員の方も仕事に誇りをもってやっているという話も聞いています。上天草市も500万円の予算を組んでいて、数千万円の経済効果が上がっているということです。地元産業の活性化は町長もおっしゃいました。苓北町の町税増収にもつながり、町の業者の仕事確保のためにも住宅リフォーム助成制度の拡充と登録業者に限定しないで、利用しやすい制度にさせていただくようにしてほしいものです。これについて、町長の答弁をお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 業者の件につきましては、先ほど町長が申されましたように、ある程度生業でですね、専門の仕事をされていらっしゃる方。町のほうに登録する手続きもそんなに複雑ではございませんので、ぜひそういった該当する方がいらっしゃったら登録をして、この制度にのるようお願いしたいと思います。それは、仕事内容の、先ほどもありましたけれども、ある程度、品質ですね、仕事の品質も担保していただくという意味でもそういったことが必要だと考えております。

あと、天草市と上天草市の規模でございますけれども、それぞれ実際に考え方もある

かと思えます。今のところですね、荅北町年間50万円で始めて3年目でございますけれども、もうちょっと利用がですね、していただくということで周知も図っていかねければなりませんので、その辺の予算をですね、ちょっと今のところ、最初、当初5月に広報れいほくでお知らせをしました。2年間ともですね、最初の応募が予算に満たしませんで再募集を行っております。本年度もそういった状況でございますので、周知不足という点もあるのかなということで、まだ予算をですね、逼迫するような申請状況ではございませんので、その辺様子を見ながらですね、考えていきたいというふうに思うところでございます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 荅北町に登録業者って何件くらいあるんでしょうか。わかりましたらお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） ちょっと数は今お答えできませんけれども、まず、町内の入札指名業者ですね、これがそれぞれのランクごとにいらっしゃいます。町内の指名業者以外の方で小規模の事業をされている方、これにつきましては、小規模事業者の登録ということで、総務課のほうで登録をしているところでございます。募集をですね、3年に1度ですかね、しておりますので、総務課のほうに申請を出していただきますと許可証を出すという形にしております。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 課長が先ほども言われましたように、周知不足という面は確かにあるのではなからうかなというふうにも思っております。それでですね、一定の期間がありますね、申込期間が。それを期間を設けなくて、年間通してということであればいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） まず1ヶ月ほどの期間を区切ってですね、募集を行いました。それで予算の範囲内で行ったので、その後はですね、随時受け付けるということでお知らせ版で周知をしているところでございます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 期間を設けるということでございますけれども、その家その家のやっぱりいろいろな事情がありまして、期間を設けてその期間にいろいろなことをやりたいという人はそこで申し込まれるでしょうけれども、それがその期間にやるということにはなっていない場合は、なかなかもういっぱいになってしまったという声も聞きましたし、そこら辺では期間を設けるということはちょっと問題ではないかと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 期間を設けるというのは、申請の期間を設けるということでございまして、あくまでも年度内に工事は完了していただければ対象になりますが、ただ予算がありますので、その期間内に申請をしていただいて、もし予算をオーバーしておったら、その中で抽選という形をとらせていただくというようなことにしておりますので、そういった意味でですね、申請の期間を限って、一番最初に募集をしたということです。

○議長（山本政人君） はい、町長。

○町長（田嶋章二君） そこは受け取られる方のやっぱりことも考えてですね、いつでも申し込めるような、ただし、予算には限度がありますとか、説明が必要だと思いません。

○議長（山本政人君） 町長のおっしゃったようなことでよろしいですか。はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 町長がおっしゃったようにと思いますが、やっぱり期間を設ける、申込期間を設ければですね、それ以後は駄目なんかなというふうに思っていますよね。だから、本当に町長がおっしゃったように、期間を設けないでやってほしい。それをオーバーした場合は、抽選でということになりますけども、その抽選で落ちた人はできないということになりますし、補助額も天草市の場合は2割なんですね。苓北町は1割です、10パーセントですよ。だからそこら辺の問題もあるのかなというふうに思いますので、補助額も上げていただきたい。全体の予算規模も上げていただきたい。もっと利用しやすいような制度にさせていただかなければ、皆さんが家の改修をしたいというふうに思わないのではないかなと。その額では、ああ、もううちは駄目かなと。こんだけしかないんだもんというふうに思うのではないかなと。そう思った人も確実にいらっしゃいますので、そこら辺はもう少し考えていただきたいな。50万円いうたらしれてますよね。町の予算規模からしてもですね。そこら辺をもうちょっと考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 期間を一応設けないと限られた予算枠の中で、早い者順ということになってしまいますので、その辺はちょっと、予算のことも今後検討させていただきます。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 先ほども町長おっしゃいましたけども、経済効果は出てるということですので、50万円でも、50万円の予算の中でも一定の経済効果は出てるというふうに町長答弁していただきましたので、もっと予算を増やせば経済効果はもっと

出る。そして、町に入る税金ももっと多くなるということが考えられますので、そこら辺はぜひ町民のことを考えた施策にさせていただきたいというふうに希望しておきます。

流木の問題なんですけども、本当にね、何回か、私は何ヶ月に一回か足を運ばせていただいております。けども、本当ね、今ひどい状態になっています。それは大潮があったからということもあるでしょうけども、何回か私が6月に質問をさせていただいたあとも行きましたけども、流木を撤去したということがなかなか見受けられませんでした。

この前、熊日新聞にも載っていたんですけども、上天草市がですね、ある民間業者が流木も撤去してるんですね、海岸清掃をして。それで一応聞いてみました。熊日新聞に載ってたので、流木の処理をどうしたのかということで、上天草市に聞いてみました。そしたらある業者に委託をしたという返事が返ってきましたので、その業者の連絡先を聞いて、業者に直接電話をしてみました。流木の処理をどうしたのかということで。なら、破碎をしてチップにして処理をしたということでございました。大水害のときでもですね、流木の処理はどこかでちゃんとやっていらっしゃいますよね。やる気があればできるんじゃないかなというふうに私は思うんですが、町民の意識調査でも、町のアンケートの結果でも、苓北町で誇れるものの中で自然環境の豊かさというのがもっとも高くなっております。オルレコースやジオパークの指定をされている苓北町のこの美しい財産を美しく保っていくためにも、ぜひこの流木の撤去を早急にやっていただきたい。オルレコースも変更をせざるを得ないような形に変更してありました。見に行ったら。遊歩道が通れませんのでね。埋まってしまって。だから変更してありました。やっぱりオルレやジオパーク観光に来るお客さんに不愉快な思いをさせないで、苓北町の自然の美しさに感動していただいて、又来たいと思ってもらえる苓北町にしていこうではありませんか。そのための予算であれば町民も納得すると思います。遊歩道まで塞いでいる流木を早急に撤去していただきたいということでございますので、その点について再度お聞きをいたします。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 先ほど町長がお答えになりましたように、石田議員ご質問のあとはですね、臨時職員、それから、課の職員のほうで出向きまして、小規模なものにつきましては処理作業を行ってまいりました。そのあとに、9月、10月に大潮のときに台風がきまして、そのときに高潮が発生し、現在大きな石が遊歩道を埋め尽くしております。それとともに流木がきておりますので、その処理につきましては、課のほうでも検討いたしまして、今後ですね、冬場の冬季波浪を迎えます。ご存知のように、苓北の西海岸におきましては、台風と同等の高潮等も発生をいたしますので、今作業を行ってしまいますと、又、同じ状況が見受けられると思いますので、冬季の波浪を

見越した、そのあとにですね、処理をはかりたいと考えております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） たくさん集まれば撤去が余計お金がかかるということにはなりません。やっぱりその都度、撤去をしていってということで、先ほどからもいろいろ出てますけども、小さい間に、それこそ公共施設の場合でも小さいうちに修理をすればというのが出てましたけども、やっぱり少しずつでも撤去をしていけば、そんだけ遊歩道まで増えるようなことにはならないんじゃないかなと。いくら大潮がきてもですね、そこまではならないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その点ではいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） 私も3年間課長をしておりますけれども、これまでの中ではそういったことはございませんでした。やはり、今年に考えてみますと、9月、10月の大型の台風の影響だったと考えております。これまでもですね、今年につきましては、小規模な玉砂利とかですね、そこら辺の打ち上げ等はやっぱりあっておりましたので、それと遊歩道の中に流木が打ち上げられているケースもありました。そういった分についてはですね、人力で対処できるものについては対処を行っているところでございます。今回は一辺のですね、あんどきは2週続けて台風がきたんですけども、そのときに埋め尽くされたという状況だと把握しております。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） オルレコース、本当に埋めてしまうと、オルレコースのコース変更をされております。そこら辺は観光ボランティアのほうからも意見として出てないんでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） そうですね、オルレコースについてということで限らせてもらうとですね、オルレコースの設定につきましては、本来ならば舗装道であるとか、そういった部分ではなくて、自然の山道とか海岸とかですね、そういったコースを選定するということが理想だと言われております。荅北におきましても、一部火葬場の手前ですかね、にあがってくる海岸のコースもございますし、山道のコースということで設定もしております。本来ならば、今言ったような自然の道を歩くというのが理想となっておりますので、オルレに限って言えばですね、現在はその区間は横の海岸を歩ける状況ですので歩いていただくということで、趣としては返って、返ってって言えばおかしいんですけども、いいとは思うんですけども、せっかく遊歩道が整備されてありますので、とにかく遊歩道のほうの対処を図りたいと思っております。以上です。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 私も何回かオルレコースを歩かせていただきましたけれども、あそこの場合は、遊歩道を歩いております。遊歩道がオルレコースになっております。そして遊歩道もですね、雨上がりに行ってみてください。15cmぐらい水が溜まって歩けないんですね。だから遊歩道の排水も考えていただきたいというふうに思っております。ずっと回りまわって海岸のほうを回らなくては、本当に15cmぐらい溜まってるんです。写真にもとってきておりますけども。そういうこともやっぱり先ほどから出てますように、点検をして、ちゃんと遊歩道は遊歩道なりに歩けるような体制をとっていただきたい。そこら辺が町のですね、仕事の1つではないかなというふうに思っておりますので、そこら辺は今後考えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） はい、商工観光課長。

○商工観光課長（尾脇宣宏君） そうですね、基本的には、できれば自然のままを歩いていただくのが一番だと思っておりますけれども、今おっしゃったように、支障がある分についてはですね、常時点検をしまして、対処を図っていきたいと考えます。以上です。

○議長（山本政人君） はい、石田君。

○6番（石田みどり君） 極力その点では点検も兼ねて、本当に荅北町の景観はいいということで、この前も私が海岸のところ行きましたけれども、一人ででもあの海岸を見に来ていらっしゃる、ジオパークのところですね、指定されたところに見に来ていらっしゃって関心していらっしゃいました。だから、そういう景観をやっぱり後世に残していくためにも、やっぱり日頃の点検も兼ねてちゃんとしていただきたいことを希望して、質問を終わります。

○議長（山本政人君） これで石田みどり君の一般質問を終わります。

これで全ての一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

なお、明日は午前9時30分から本会議を開きます。

どなた様も大変お疲れさまでした。

-----○-----

散会 午後3時35分

平成 3 0 年 1 2 月 6 日 (木)

(第 2 日 目)

平成30年第22回荅北町議会定例会会議録（第2日目）

平成30年第22回荅北町議会定例会は、平成30年12月6日荅北町議会議場に招集された。

1. 午前9時30分開会

2. 応招議員は次のとおりである。

1 番	松本 良人	2 番	廣田 幸英
3 番	高戸 幸雄	4 番	松野 重幸
5 番	倉田 明	6 番	石田 みどり
7 番	野崎 幸洋	8 番	浜口 雅英
9 番	田嶋 豊昭	10 番	山下 時義
11 番	錦戸 俊春（副議長）	12 番	山本 政人（議長）

3. 不応招議員（なし）

4. 出席議員は、応招議員と同じである。

5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

6. 議会書記

事務局長 龍岡 学 書記 野田 寛子

7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	田嶋 章二	副町長	松野 茂
教育長	濱崎 敏和	総務課長	山崎 秀典
税務住民課長	宮崎 裕昭	企画政策課長	荒木 広之
教育課長	西川 文孝	土木管理課長	汐崎 正喜
農林水産課長	野田 尚之	商工観光課長	尾脇 宣宏
水道環境課長	錦戸 和友	福祉保健課長	福田 誠一
健康増進室長	本田 保	会計課長	坂元 俊司
監査委員	登本 玄一		

8. 議事日程

- 日程第 1 報告第 8 号 例月現金出納検査の結果報告について（平成30年度
8月分・9月分・10月分）
- 日程第 2 報告第 9 号 定期監査の結果報告について
- 日程第 3 報告第10号 所管事務の調査（総務常任委員会）結果報告について
（委員長報告）
- 日程第 4 議案第59号 苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
について
- 日程第 5 議案第60号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第 6 議案第61号 平成30年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算
（第2号）
- 日程第 7 議案第62号 平成30年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2
号）
- 日程第 8 議案第63号 平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）
- 日程第 9 議案第64号 平成30年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第65号 平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会
計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第66号 熊本県市町村総合事務組合規約の一部変更について
- 日程第12 議案第67号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更につ
いて
- 日程第13 議案第68号 苓北町振興計画基本構想について
- 日程第14 議案第69号 苓北町温泉プールの指定管理者の指定について
- 日程第15 閉会中の継続審査（調査）の件

9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（山本政人君） 改めまして、おはようございます。

只今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、只今から本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 報告第8号 例月現金出納検査の結果報告について（平成30年度8月分・9月分・10月分）

○議長（山本政人君） 日程第1、報告第8号、例月現金出納検査の結果報告書、これは平成30年度8月分・9月分・10月分が提出されましたので、お手元に配付いたしております。朗読は省略します。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これで、報告第8号を終わります。

-----○-----

日程第2 報告第9号 定期監査の結果報告について

○議長（山本政人君） 次に、日程第2の議事に入ります前に、監査委員さんに出席をいただいております。監査委員さんには長期にわたって大変ご苦勞様でございました。

それでは、日程第2、報告第9号、平成30年度苓北町定期監査の結果報告についてを議題とします。

平成30年度苓北町定期監査結果公表書の提出がありましたので、お手元に配付をいたしております。

定期監査の結果公表書について説明をお願いします。登本代表監査委員。

○代表監査委員（登本玄一君） おはようございます。

苓北町代表監査委員の登本玄一でございます。さて、この度、地方自治法第199条第4項の規定に基づき、平成30年度の定期監査を実施いたしました。定期監査の実施方法については、事務監査と現地調査の両面から実施し、今年度も役場庁舎内の整理整頓や機器類の整備がなされているかも監査の対象といたしました。

定期監査を実施しました結果については、何ら法令に違反するような事例は見受けられず、関係諸帳簿、帳票類はよく整理されており、係数においても誤りはなく、正確に執行されていることを認めました。

皆さまのお手元に、平成30年度苓北町定期監査結果公表書を差し上げておりますが、その18ページに地方自治法第199条第10項による監査意見と各課の検討・改

善を要する事項についても今回は軽易な指摘も含めて掲載していますので、ご覧ください。

以上、ご審議方よろしくお願いいたしまして、私の説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑はありませんか。

松本君。

○1番（松本良人君） 監査委員さんにお尋ねをします。実は、6月やったですかね、9月やったですかね、町長の出張動向について、この議会でお尋ねをしました。その回答の中で、おおよそ町内に2日に1回はいない。半分しか出ておいでにならないというような回答がございました。これについては町内におるならば旅費は要りませんけれども、町外に出た場合は、必ず旅費日当が伴います。そこら辺ですね、全て町費であったか。あるいは何らかの形で、ほかの会計から、例えば振興協議会の役員さんをなさっておるといってございまして、そこら辺から旅費が出る場合もあるかと思いますが、そこら辺のチェックあたりは、どのようになされたかお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 監査委員さん。

○代表監査委員（登本玄一君） 只今の松本議員さんのご質問にお答えをさせていただきます。

町長の出張状況については、前回でしたか、ご質問されているのを私も傍聴させていただきました。私どもの監査といたしましては、例月監査でそれをチェックしておるわけですが、監査の中において、何ら指摘されるようなことは見受けられておりませんので、指摘事項としてはあげておりません。

以上でございます。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） おおよそどのくらいぐらい、例えば、苓北町から旅費を出されたと、出してあったと。あるいは、他の団体からどのくらいぐらい出してあったのかというような、おおよそで結構です。あったら教えてください。

○議長（山本政人君） 登本代表監査委員。

○代表監査委員（登本玄一君） 只今の質問にお答えをいたします。

私どもは出されたその書類によって監査をしておりますので、町長の旅費について、幾らをお使いになったかというような個別的な監査はいたしておりません。そこで相対的にお幾らかというようなご質問をいただいても、私のほうではお答えはできかねます。各担当課においては把握しておるかどうかは、そのところは私は定かではございません。

以上でございます。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 18ページのことでお尋ねをいたします。共通事項としてですね、下のほうにですね、「公文書保存方法の再構築とその格納場所を確保されたい」という意見が出ております。

それと、もう一つ下に旧郷土資料館に存在する物品等について今一度整理されたいということで、共通事項としてあげられておりますけども、この最初の公文書の保存方法の現状として、こういうのをあげられておりますけども、どういった状況だったのか、ご説明と。それから、今の旧郷土資料館のことについてもですね、私たち総務委員会でも視察をしたわけですけども、非常に感想としては放置をされているという感想を受けたわけですね。ですから、これは後ほど委員長からの報告がありますけども、こういった郷土資料館に寄与された方、又、貸し出された方に対してのですね、非常にこれ本人さんが見られたときに、非常に憤慨されるような状況を私たちは感じたもんですから、監査委員さんの感想としてどうだったのか、お尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 登本代表監査委員。

○代表監査委員（登本玄一君） 野崎議員の只今の質問にお答えをいたします。

まず、一番目の相談室、応接室、放送室を含めた役場庁舎内の整理整頓に努められたい。加えて、公文書保管の再構築と、その確保場所を確保されたいというふうなことを意見として出しておるわけですが、今回の監査におきまして、役場庁舎内の整理整頓や機器類の整備については、昨年度から各課を回りまして実態調査を実施しております。

今年度は、それに加えまして、相談室や応接室、放送室の実態を見せていただきました。相談室や応接室の机や椅子なんかはですね、お客様を迎えるにしましては、とてもお粗末でありまして、傷みがとても激しく、座れるような状態でもございませんし、それに書類の保管場所、つまり倉庫化してしまっているのではないかなというふうな印象を強く受けております。

そして、各課の倉庫も見せていただきましたが、結論から申しますと、公文書の保管場所が足りないのではないかなというふうな印象を受けております。だから公文書の保管方法といいたいまいしょうか、新たな保管場所が必要ではないか。大きく、又、言わせていただくなれば、やはり職場環境を整える意味からも、このことは、もう少し真剣に考えて、適正な保管方法をやる必要があると私どもは考えております。

それから、旧郷土資料館に存在する物品について今一度整理されたいというふうな監査意見を申し上げておりますが、今、議員さんがおっしゃいましたように、当事者をご覧になられた場合は憤慨されると言われても致し方がないのかなというふうな感じをしております。そのままに放置された状態でございます。そして、その展示物を提供され

た方の名前が判明するのも多数ありますので、判明するものは再度調査してですね、早急に返却をしていただきたい。

それから、施設内の中だけではなく、外もですね、片付けを行うなどして、早くこの整理をされるように希望するところでございます。

以上でございます。

○7番（野崎幸洋君） ありがとうございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○7番（野崎幸洋君） はい。

○議長（山本政人君） ほかにございませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 18ページの第4地方自治法第199条第10項による監査意見の中の各課に、先ほど監査委員さんからは小さなことということでしたけども、これは小さなことでなくて、非常に大事なことだろうというふうに思います。

まず、総務課で消防設備の維持管理等々、良好な維持管理に努められたいということでしたけども、これは具体的にどのような箇所、どのような物が、この指摘事項の対象になったのかお尋ねいたします。

それから、ぽつ4つ目に、役場庁舎にダイヤルイン電話の導入を検討されたいという要望が出されておりますが、このことについて町はどのような考えを示されたのかお尋ねをします。

それから、もう1点ですが、19ページで、教育委員会の中で、児童数が減少する中での小学校の統廃合について検討されたいと指摘されています。このことについて、町はどのような考えを示されたのか。

以上、3点、お知らせください。

○議長（山本政人君） 登本代表監査委員。

○代表監査委員（登本玄一君） 只今の浜口議員の質問にお答えをさせていただきます。

消防施設の維持管理について、緊急時に支障を来さないように日頃から良好な維持管理に努められたいというふうな監査意見でございます。これは、防火施設の適正な維持管理については、私どもは平成27年度から毎年指摘事項としてお願いをしておりますが、このことは非常時の災害の際に、女性あるいは年配の方が消火栓の開閉がスムーズにできないのではないかとすることは、ずっと疑問が残ったままでございます。今回もそうでございます。特に今年になりまして、議員さんもお存じのように、自動販売機の放火事件やら火災も多くなりつつありますので、女性あるいは年配の方などが誰も力を出さないで消火栓のレバーを回せる、つまりウィルキーというふうな器具があるわけ

ですが、その配備を早急にさせていただきたいとお願いをしたところでございます。それにあるところでは、もう何年も前から消火栓ボックスが傾いていたり、ボックス内のホースへ潤滑油を施したり、又、防火水槽については、防火水槽の中の水が満杯になっているところがございますので、それぞれ緊急時に支障を来さないように、日頃から良好な維持管理に努めるようお願いをいたしたところでございます。

それから、庁舎内のダイヤルインの電話の導入と公用車にドライブレコーダーを検討させていただきたいというようなことでございますが、現在、庁舎内に電話する際には、まず、総務課に電話がかかりまして、それから総務課の担当者が各課に回す仕組みになっておりますが、住民への迅速な対応を図るためにも、担当課へつながるようなダイヤルインの導入をお願いするものでございます。

又、公用車のドライブレコーダーについては、現在、様々な交通トラブルが発生しておりまして、後ろからあおったり、故意に前に回り込んだりするあおり運転が今朝も報じられておりましたが、大きな社会問題となっております。ドライブレコーダーは街頭の防犯カメラと同様に常に誰かに見られている環境づくりにつながるばかりではなく、犯罪や運転する職員の交通事故防止やトラブルを未然に防ぐことも期待できることから、これらの公用車にドライブレコーダーの搭載をお願いさせていただきたいというようなことで、町当局とも運用を図ったところでございます。前向きに検討するというふうなことでございました。

それから、児童が減少する中での小学校の統廃合について検討されたいという指摘事項でございますが、苓北町の平成30年10月現在の高齢化率は39.6パーセントで、少子化・高齢化と過疎化が進む深刻な状態になっておりまして、小学校の児童数も同じではないかと思えます。現在の児童数は4校で353人ですが、5年後の児童数は309人で44名の減少をするというようなことが、もう既に推定されておるわけでございます。このことは都呂々小学校に続きまして、坂瀬川小学校も複式になることが予測されるわけですが、児童を中心とした保護者、地域住民と教育委員会を中心として、複式学級のメリット・デメリットについて、早い段階から話し合いを進め、小学校の統合に向けての準備が必要ではなかろうかと思ひまして、このような監査意見を付けさせていただきます。

以上でございます。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これで報告第9号、平成30年度苓北町定期監査の結果報告についてを終わります。

監査委員さんには長期間の定期監査、大変ご苦勞様でございました。ご退席いただき
て結構でございます。

お世話になりました。

[監査委員 退席]

-----○-----

**日程第3 報告第10号 所管事務の調査（総務常任委員会）結果報告について（委員
長報告）**

○議長（山本政人君） それでは、日程第3、報告第10号、所管事務の調査（総務常
任委員会）結果報告についてを議題とします。

総務常任委員長に報告を求めます。

山下時義総務常任委員長。

○総務常任委員長（山下時義君） おはようございます。

平成30年11月9日。苓北町議会議長 山本政人様。

総務常任委員会委員長 山下時義。

総務常任委員会調査報告書。

本委員会は所管事務の調査研究を行ったので、会議規則第77条の規定により、下記
の通り報告します。

記

1. 調査事件名

町内町有施設等の視察調査

町内町有施設を利用した誘致企業の事業運営等についての視察調査

2. 調査の経過

(1) 調査期日 平成30年11月9日（金）

(2) 調査場所

坂瀬川公民館 旧坂瀬川公民館（株式会社シンメイ）志岐集会所

旧郷土資料館 富岡港船客待合所 都呂々公民館 旧都呂々中学校

(3) 出席委員

山下時義委員長、浜口雅英副委員長、野崎幸洋委員、山本政人委員

(4) 欠席委員

なし

(5) 委員以外の出席

山本政人議長

(6) 執行部出席

西川文孝教育課長 錦戸雅志総務課長補佐 松村保則教育課長補佐

永野道生教育課長補佐 永野幸一郎教育委員会主幹 福田卓総務課主事

(7) 委員会書記

龍岡学議会議事局長

(8) 調査の内容

【坂瀬川公民館ほか5町有施設】

建物の管理状況について

【株式会社シンメイ】

①事業概要について

②進出のきっかけについて

③雇用状況

④建物の所有者である苓北町との関係性について

3. 視察調査の結果の概要（意見・要望）

(1) 都呂々中学校

①机、椅子、ピアノ等、当時の備品がそのままになっている。どうするかを検討されたい

②都呂々中学校の沿革を表す思い出の品をどうするかを検討されたい

これについては、ご承知のように、非常に海岸から近い場所に都呂々中学校はありました。その関係で、昭和22年から平成27年までの卒業生の写真、それからハンドボール等の県内、全国大会等の優勝トロフィー等が保管されております。そういう品がですね、さびないように保管をするべきではないかというようなことでございます。

③敷地内の環境整備に努力されたい

現在、敷地内にはですね、かや等が茂っておって、非常に繁茂しております。こういうのはやっぱり整地をすべきであるということでもあります。

④旧校舎全体の利活用を再検討されたい

このことについては、昨日の錦戸議員の一般質問にもありましたように、風力発電所の事業所として、又、地域住民のいろいろな趣味、活動等の問題をですね、活用して、利活用を検討していただくというようなことでございます。

(2) 都呂々公民館

①玄関先の雨漏りについて、早急に対処されたい

玄関のところが雨漏りをしております。これを急いでしていただきたいということでもあります。

②今年度当初予算に計上されている大会議室の空調修繕については、速やかに対処されたい

非常に今年は暑かったわけですが、その空調設備の修繕ができておりません。都呂々地区におきましては、風力発電所の集会とか、あるいは敬老会とか各種団体の総会は、この会議室で行われております。一番人が集まる場所であります。速やかに修繕をしていただきたいというようなことでございます。

③弓道場が設置してありますが、その存続可否を含め、検討されたい

(3) 旧郷土資料館

①今もなお所蔵されている歴史民俗資料については、放置された状態にある。その歴史的価値観・所有権の再調査を含め、その展示場所・展示方法を検討されたい

先ほどの監査委員のお話もありましたような状況でありますので、このことについては、執行部のほうで対処させていただくようにということでございます。

②今後の施設の利活用を検討されたい

非常に建物が立派なものであって、ほかに利活用されるのではないかと考えられますので、そのことも検討していただきたいということでもあります。

(4) 志岐の集会所

①外壁部分の構造の状況を確認し、その抜本的処置を早急にすべき

これについては、昨日の一般質問で、浜口議員から行っていただきましたが、町長も現状を見ていただいたということでもあります。ご承知のように、私たちも見たわけですが、垂直になっている分は全然雨漏りはしていないということです。しかし、勾配のついているところはですね、この塗装の裏が既に腐食しております。腐っております。そういう大変な状況にありますので、抜本的な処置をしていただきたいというようなことでございます。ここの集会所は、志岐の公民館と町民ホールを併設してあります。一番、荅北町で役場の次に町民が利用する集会所であります。その大切な集会所をですね、ぜひひとつ来年度からでも抜本的な対策を講じていただいて、雨漏りなんかがないように努めていただきたいというような総務委員の全員のお願いであります。

(5) 坂瀬公民館（旧坂瀬川中学校）

①旧2階教室の利活用については、諸課題をクリアし、適切な運営を図られたい

地元ではですね、2階部分を活用したいというようなご希望がありますが、消防法のいろいろな問題があって使用できないということですが、これをクリアしていただいて、地域住民がここの中学校跡地をですね、利活用できるように検討していただきたいというようなことでございます。

(6) 富岡港船客待合所

富岡港船客待合所を中心として、富岡港一帯が国土交通省の「みなとオアシス」

に認定、新規登録された。また天草市崎津集落が世界文化遺産に登録されたことも併せ、高速船の利用者の増、イルカウォッチング観光客の増を図らりたい

(7) 株式会社シンメイ（旧坂瀬川公民館）

①従業員が7名のうち、4名が地元雇用だと確認した

②繊維企業における新技術により、鋭意努力されていた

この会社はですね、日本で二台しかない編み機を導入されて、私たちが初めて知ったわけですが、ふつう繊維の編みには紙をですね、開発されて、そしてそれを織っていただいております。その出来上がった製品が赤とか青とか黒とかシャツをつくってあるわけですが、すばらしい色の衣服が出来上がっております。そういうことで、日本で二台しかないというような機械で頑張ってください。

[総括]

①町有財産の長寿命化計画とともに、遊休財産についても今後の利活用計画を全体的に立案していただきたい

ご承知のように、明神山に九州電力のテニスコート跡地等があるわけですが、そういう場所もですね、何とか利活用できないか。あるいは町民の方の利用者にですね、払い下げ等ないか。そういうこともいろいろ検討していただきたいというようなことを申し上げたいと思います。

②株式会社シンメイは、繊維企業として苓北町に進出した理由に下水道整備（工業染色排水処理）を挙げられました。苓北町は地域情報通信基地整備推進交付金事業により、光ファイバーを引いており、これにより高速大容量でインターネットができるということも併せ、企業への情報発信に今後も努められたい。

この所長さんの話ではですね、苓北町は下水道が整備されているのが、私たちの進出する大きなきっかけであるというふうなことであります。そういうことでありますので、ぜひひとつほかの企業にも情報発信をしていただいて、一社でも多くですね、苓北町に企業誘致し、雇用の確保に今後努められたいというようなことを申し上げまして、ご報告に代えます。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） ご苦労様でした。

説明が終わりました。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑はないようです。質疑なしと認めます。

これで、報告第10号、所管事務の調査結果報告についてを終わります。

-----○-----

日程第4 議案第59号 苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につ

いて

○議長（山本政人君） 次に、日程第4、議案第59号、苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第59号、苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について。

苓北町職員の給与に関する条例の一部を別紙のとおり改正することとする。

平成30年12月5日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございますが、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に準じて職員の給与等を改正することに伴い、条例を改正する必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。

平成30年苓北町条例。

苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（案）。

今回、人事院勧告及び熊本県人事委員会勧告に準じて、平成30年度の職員給与の改定を行うとともに、職員の期末手当及び勤勉手当の支給月数を民間に見合うよう引き上げるものでございます。なお、平成30年12月期の特別給である期末勤勉手当の支給月数の改定については、平成30年12月1日から。平成31年度以降の特別給の支給月数の改定については、平成31年4月1日から実施するため、本日の条例案では条立てにして改正をご提案するものでございます。

まず、条立ての第1条は、平成30年の給与改定及び各手当の額の改正でございます。平成30年の給与改定は、人事院勧告においては公務と民間の平成30年4月分の月例給与の格差655円、0.16パーセント、熊本県人事委員会勧告においては、熊本県内の民間企業の給与と職員給与の平成30年4月分の月例給与の格差704円0.19パーセントを解消するため改定勧告されたものでございまして、苓北町におきましては、熊本県人事委員会勧告にそって、全職員の平均給与月額で629円、0.19パーセント増となるよう給料表の水準を引き上げるとともに、職員のボーナスの支給月数を民間に見合うよう、国・県の勧告同様、0.05月分引き上げるものでございます。

それでは、改正内容について説明させていただきます。まず、第1条の改正中、第8条の2の改正は、初任給調整手当の限度額の改定で、第1項第1号で、医療職給料表の適用を受ける職員で、本号に該当する職員について、その額「41万4,300円」を「41万4,800円」に改めるものです。なお、苓北町には町営病院等はないので、該当者はおりません。

次に、第17条の改正は、宿日直手当の限度額の改定で、第1項で通常の職員は勤務1回につき「4,200円」を「4,400円」に改め、入院患者の症状の急変等に対処

するための医師又は歯科医師の宿日直勤務にあつては、勤務1回につき「2万円」を「2万1,000円」に改め、規則で定めるその他の特殊な業務を主として行う宿日直勤務にあつては、勤務1回につき「7,200円」を「7,400円」に改めるものでございます。併せて、但し書きで規定されている年末年始の休日の宿日直手当の倍額支給の規定については、総務省ヒアリングの結果を踏まえ、規定を削除し、是正するものでございます。なお、荅北町におきましては、町営病院等はございません。又、現在、宿日直勤務は実施をしておりません。

次に、第20条第2項の改正は、勤勉手当の乗率、掛け率「100分の90」を「100分の95」に改めるもので、12月期の職員の勤勉手当支給月数を0.05月分引き上げるものでございます。

次に、別表第1、第3条関係を次のように改めることとし、別紙のとおり、給料表の改正を行うものでございます。後ろのほうに給料表の改正後、改正前の給料表を添付をいたしておりますが、なお、給料表は国家公務員及び熊本県職員と同様の行政職俸給表1表を適用しております。今回の給与改定は、給料月額では高卒初任給及び大卒初任給で1,500円、若年層についても1,000円程度の改定、その他は400円の引き上げを基本に、職員全体平均では629円の引き上げとなっております。

次に、条立ての第2条の改正は期末手当及び勤勉手当の乗率、掛け率を改めるものでございます。まず、第19条第2項の改正は、6月期の期末手当の乗率「100分の122.5」を「100分の130」に改め、12月期の期末手当の乗率「100分の137.5」を「100分の130」に改めるもので、これまで6月期と12月期の支給月数に差があったものをどちらも同じ支給月数とするもので、年間2.6月分の支給月数には変更はございません。

次に、第20条第2項の改正は、勤勉手当の乗率、掛け率「100分の95」を「100分の92.5」に改めるもので、勤勉手当の支給月数を条立て第1条の改正規定から0.025月分引き下げるものでございますが、平成30年の給与改定前の支給月数0.90月と比較しますと、6月支給分0.025月、12月支給月分0.025月、合計0.05月分の引き上げとなるものでございます。

附則として、施行期日等第1条、この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条の規定は、平成31年4月1日から施行することとしております。

次に、第2、第1条の規定（荅北町職員の給与に関する条例、第20条の規定を除く。附則第3条において同じ。）による改正後の給与条例の規定は平成30年4月1日から、同条の規定（給与条例第20条第2項の改正規定に限る。）による改正後の給与条例の規定は同年12月1日から適用するとし、平成30年の給与改定は、給料は平成30年4月1日に遡及して適用し、勤勉手当の支給は12月分の支給から適用させるも

のでございます。

附則第2条は、適用日前の異動者の号級の調整の規定。附則第3条は、給与の内払の規定、附則第4条は、切替日前の異動者の号級の調整の規定。附則第5条は、規則への委任の規定をそれぞれ定めるものでございます。

以上ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います、質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います、討論はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第59号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第59号、苓北町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第5 議案第60号 平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第5、議案第60号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田嶋章二君） 議案第60号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）（案）について、ご説明を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に4,032万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51億2,769万7,000円とするものでございます。

今回の補正予算は、給与改定等による人件費の調整、普通交付税及び国庫補助金等の確定に伴うもの、戸籍システムの更新業務、小学校空調設備設置工事、災害復旧事業に関する補正が主なものでございます。

歳入につきましては、地方交付税の確定、町税の精算見込み、災害復旧事業並びに小学校空調設備設置工事にかかる国庫補助金及び起債が主なものであります。

歳出につきましては、戸籍システムの更新業務委託料、熊本県後期高齢者医療広域連合負担金、小学校空調設備設置工事費の増額、土木費において、災害復旧事業費の減額

が主なものであります。

内容につきましては、企画政策課長からご説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第60号、平成30年度荅北町一般会計補正予算（第5号）（案）の内容について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,032万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ5億2,769万7,000円とするものでございます。

5ページをお願いします。

第2表 債務負担行為補正。1、追加で温泉プール管理運営業務、平成31年度から平成33年度、限度額4,779万円と協定書により発生した額でございます。

6ページをお願いします。

第3表 地方債の補正でございます。1、追加で補正予算債、学校教育施設等整備事業で、5,310万円を追加するものでございます。2、変更で緊急防災減災事業債、緊急防災減災事業で180万円を増額し、1,810万円に。学校教育施設等整備事業債、空調設備設置事業で60万円減額し、1,580万円に。災害復旧事業債、公共土木施設災害復旧事業で2,530万円を減額し、2,390万円とするものでございます。

9ページをお願いします。歳入です。

款1町税、項1町民税、目1個人は、本年度徴収見込額の増により250万円の増額です。

10ページをお願いします。

項2、目1固定資産税は、本年度徴収見込額の減により220万円の減額です。

11ページをお願いします。

款9、項1、目1地方交付税は、交付額の決定により、普通交付税3,723万9,000円の増額です。

12ページをお願いします。

款12使用料及び手数料、項1使用料、目1総務使用料は、徴収見込額の増により、節1富岡港船客待合所使用料2万9,000円の増額、節2坂瀬川集会所施設使用料1万1,000円の増額です。

13ページをお願いします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金、節1社会福祉費負担金は、対象事業費の増額に伴い、更生医療給付事業国庫負担金ほか合計で173万5,000円の増額。目3災害復旧費国庫負担金は、節1公共土木施設災害復旧費、国庫負担

金5,066万7,000円の減額です。

14ページをお願いします。

款13国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金、節5社会保障税番号制度システム整備費補助金は、補助金交付決定に基づき25万2,000円の増額。目2民生費国庫補助金、節1社会福祉費補助金は、地域生活支援事業国庫補助金27万円の増額。目4消防費国庫補助金、節1災害対策費補助金は、住宅建築物安全ストック形成事業で、33万8,000円の減額。目5教育費国庫補助金、節1小学校費補助金は、ブロック塀、冷房設置対応臨時特例交付金で、1,974万1,000円の増額です。

15ページをお願いします。

項3委託金、目2民生費国庫委託金は、国民年金事務委託金138万2,000円の増額です。

16ページをお願いします。

款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金、節1社会福祉費負担金は、更生医療給付事業県負担金ほか合計で86万7,000円の増額です。

17ページをお願いします。

項2県補助金、目1総務費県補助金は、熊本地震復興基金交付金の減額、ブロック塀等安全確保支援事業補助金の増額、合わせて81万2,000円の減額。目2民生費県補助金、節3児童福祉費補助金は、多子世帯子育て支援事業補助金ほか合計で188万9,000円の増額。目4農林水産業費県補助金、節2農業費補助金は、補助金確定により中山間地域等直接支払事業補助金ほか合計で317万円の減額です。

18ページをお願いします。

項3県委託金、目2民生費県委託金、節1社会福祉費委託金は、障害者手当等事務費交付金ほか合計で1万4,000円の増額。目3衛生費県委託金、節2環境衛生費委託金は、浄化槽の設置等に関する事務交付金5,000円の増額。目4農林水産業費県委託金、節1農業費委託金は、鳥獣捕獲許可事務委託金1万6,000円の増額。目6土木費県委託金、節1港湾費委託金は、富岡港港湾施設使用料徴収等事務交付金ほか合計で7万6,000円の増額。節2土木費委託金は、地方自治法に基づく事務交付金3,000円の増額です。

19ページをお願いします。

款15財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、旧郷土資料館の貸付収入で、節1土地貸付収入1,000円の増額。節2建物貸付収入5万2,000円の増額です。

20ページをお願いします。

款19諸収入、項3、目1、節1貸付金元利収入は、奨学金償還金54万円の減額で

す。

21 ページをお願いします。

項4 受託事業収入、目1 農林水産業費受託事業収入は、農地中間管理機構特例事業受託収入2万1,000円の増額です。

22 ページをお願いします。

項5、目1、節2 雑入は、災害対策費用保険金ほか合計で151万円の増額。目2 過年度収入、節1 民生費国庫負担金過年度収入は、児童手当国庫負担金過年度収入で5万円の増額。節2 民生費県負担金過年度収入は、児童手当県負担金過年度収入で8,000円の増額。節4 貸付金元利収入過年度収入は、奨学金償還金過年度収入137万6,000円の増額です。

23 ページをお願いします。

款20 町債、項1 町債、目4 消防債、節1 緊急防災・減災事業債180万円の増額。目5 教育費、節1 学校教育債60万円の減額。目7 災害復旧事業債、節2 公共土木施設災害復旧事業債で2,530万円の減額、目8 補正予算債は、学校教育施設等整備事業分で5,310万円の増額です。

24 ページをお願いします。

歳出です。款1、項1、目1 議会費、節3 職員手当等及び節4 共済費は給与改定、職員の人事異動等にかかる人件費の調整です。以降、人件費につきましては、説明を省略させていただきます。節9 旅費は3万円の減額。節11 需用費3万円の増額です。

25 ページをお願いします。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費、節2 から節4 は職員の人件費、節12 役務費は、不足する自動車保険料2,000円の増額。節19 負担金補助及び交付金は、職員採用共同試験負担金4万9,000円の減額。目2 文書広報費、節11 需用費は、広報れいほく郵送用封筒の印刷料ほか52万2,000円の増額。目4 会計管理費は人件費、目5 財産管理費、節9 旅費はみなとオアシス富岡運営協議会費用弁償3万円の増額。

次のページ。

節11 需用費は、坂瀬川集会所及び富岡船客待合所の光熱水費、坂瀬川集会所及び旧郷土資料館の修繕料、合わせて245万円の増額、節12 役務費は、手数料2万6,000円の増額です。目6 企画費、節2 から節4 までは人件費、節7 賃金は臨時雇賃金36万6,000円の増額。節19 負担金補助及び交付金は、地方バス運行補助金131万8,000円の増額。目10 交通安全対策費、節11 需用費は、カーブミラー等の修繕費56万円の増額。目12 庁舎管理費は、戸籍電動耐火金庫修繕費9万9,000円の増額です。

27ページをお願いします。

目13電算システム管理費、節13委託料は、法改正に伴う年金システム並びに地方税共通納税システム委託料の増額、及びL G W A N機器更新業務委託料の使用料及び賃借料への組み替えによる減額で、合わせて205万3,000円の増額。節14使用料及び賃借料はL G W A N接続サービス使用料の委託料の組み替え及び自治体情報セキュリティ向上プラットフォーム利用料、合わせて35万3,000円の増額。目14情報化推進費、節13委託料はイントラネットサーバー機器保守委託料及び苓北町地域情報通信基盤施設保守委託料、合わせて117万8,000円の増額。目15企業誘致対策費は、人件費です。

28ページをお願いします。

項2徴税费、目1税務総務費、節2から節4までは人件費、節11需用費は、納税通知書等の印刷費3万3,000円の増額。目2賦課徴収費、節12役務費は、郵送料9万円の増額。節13委託料は、所得税の電子申告導入委託料37万5,000円の増額です。

29ページをお願いします。

項3、目1戸籍住民基本台帳費、節2から節4は人件費、節11需用費は、改ざん防止用紙の印刷費13万円の増額。節13委託料は、更新から丸6年を経過し、不具合も見られるようになってきた戸籍システム更新業務委託料1,414万3,000円の増額です。

30ページをお願いします。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費、節2から節4までは人件費、節11需用費は、不足するガソリン代10万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、県シルバー人材センター連合会負担金の増額、並びに来年度の補助金が決定したため、次年度購入としました苓北町社会福祉協議会の車両購入補助金の減額で、合わせて65万円の減額。節23償還金利子及び割引料は、臨時福祉給付金事業補助金返還金ほか、合わせて66万1,000円の増額です。目2老人福祉費、節13委託料は、在宅高齢者等移送サービス事業委託料10万円の増額。節20扶助費は、町敬老祝い金68万円の減額です。

31ページをお願いします。

目4介護保険事業費、節2、節3は人件費、節28繰出金は、介護保険特別会計への繰出金、合わせて397万5,000円の増額。目5後期高齢者医療費、節3は人件費、節19負担金補助及び交付金は、熊本県後期高齢者医療広域連合負担金1,229万1,000円の増額。目6障害福祉費、節13委託料は、地域生活支援事業委託料54万円の増額。節20扶助費は、更生医療給付事業ほか合わせて347万円の増額で

す。

32ページをお願いします。

款2児童福祉費、目1児童福祉総務費、節12役務費は、郵便代2万円の増額。節20扶助費は、子育て支援医療費助成140万円の増額。節23償還金利子及び割引料は、保育所関連補助金等国庫返還金ほか、合わせて318万8,000円の増額です。

33ページをお願いします。

項4、目1国民年金事務取扱費、節3、節4は人件費、節9旅費は、2万8,000円の増額です。

34ページをお願いします。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費、節2から節4までは人件費、節12役務費は、手数料1,000円の増額。目3環境衛生費、節28繰出金は、下水道特別会計繰出金及び特定地域生活排水処理事業特別会計繰出金、合わせて75万2,000円の減額。目5健康増進事業費、節23償還金利子及び割引料は、健康増進事業県負担金返還金12万9,000円の増額。目6保健センター費、節11需用費は、修繕料21万6,000円の増額です。

35ページをお願いします。

項2清掃費、目1清掃総務費は人件費、目2塵芥処理費は、普通旅費2万円の増額。節19負担金補助及び交付金は、一般廃棄物収集対策事業補助金30万円の増額です。

36ページをお願いします。

款5農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、節2から節4までは人件費、節11需用費は、食糧費1万円の増額、目2農業総務費は、人件費、目3農業振興費、節7賃金は臨時雇賃金16万8,000円の減額、節8報償費は、イノシシ駆除謝金80万円の増額、節12役務費は郵便代2万円の減額、節19負担金補助及び交付金は、次のページまで実績により、合わせて395万7,000円の減額です。

37ページの目4畜産業費、節19負担金補助及び交付金は、大家畜・養豚特別支援資金利子補給補助金1万4,000円の増額、目5農地費は、渇水対策として計上しておりました節11需用費から節14使用料及び賃借料まで、それぞれ減額、節16原材料費は農水管プロテクター1機の購入費7万5,000円の増額、目6農業経営基盤強化促進対策事業費、節11需用費は、消耗品費2万1,000円の増額です。

38ページをお願いします。

項2林業費、目2林道費、節3は人件費、節7賃金は臨時雇賃金27万9,000円の増額、節11需用費は、燃料費5万円の減額、節14使用料及び賃借料は重機等借上料43万2,000円の減額、目3治山事業費は、事業実績により需用費並びに負担金補助及び交付金、合わせて22万円の減額です。

39ページをお願いします。

項3水産業費、目1水産業振興費は人件費、目2漁港管理費、節1.4使用料及び賃借料は重機等借上料30万円の増額、目3漁港建設費は、人件費です。

40ページをお願いします。

款6、項1商工費、目1商工総務費は、人件費、目2商工業振興費、節1.1需用費は物産館の修繕料41万9,000円の増額、目4温泉センター管理費は、灯油価格高騰によりリスク分担に基づく温泉センター指定管理委託料119万円の増額です。

41ページをお願いします。

款7土木費、項1土木管理費、目1土木総務費は、人件費です。

42ページをお願いします。

項2道路橋梁費、目1道路橋梁総務費は人件費、目2道路維持費、節1.1需用費は行政通信による要望への対応分の修繕料260万2,000円の増額、目3道路新設改良費、節1.3委託料は、測量設計委託料70万円の増額です。

43ページをお願いします。

項3河川費、目1河川総務費、節1.1需用費は、河川護岸の修繕料50万円の増額です。

44ページをお願いします。

項4港湾費、目1港湾管理費は、財源区分の変更です。

45ページをお願いします。

項5住宅費、目1住宅管理費は、人件費と不足する需用費75万3,000円の増額です。

46ページをお願いします。

款8消防費、項1消防費、目1常備消防費、節1.9負担金補助及び交付金は天草広域連合負担金、各分署庁舎建設事業費負担金分の増により266万9,000円の増額、目2非常備消防費、節9旅費は、操法大会の精算により88万円の減額、節1.1需用費は、トランシーバーのマイク交換並びにポンプ修繕料、合わせて50万円の増額、目3消防施設費、節1.1需用費は、消火栓の移設2ヶ所分で50万円の増額、節1.3委託料は、シロアリ駆除委託料を増額し、支障木伐採委託料を減額するものです。

節1.9負担金補助及び交付金は、尾越の消防倉庫新築にかかる分担金の変更、目4災害対策費、節3職員手当等は、風水害等職員待機にかかる時間外勤務手当50万円の増額、節1.9負担金補助及び交付金は、申請がなかった民間建築物耐震改修補助金を減額し、ブロック塀等安全確保支援補助金6件分を新設することとし、合わせて40万円の減額です。

次のページ、47ページ。

款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、人件費です。

48ページをお願いします。

項2小学校費、目1学校管理費、節1.3委託料は、学校整備事業設計委託料及び学校施設定期点検業務委託料を減額し、小学校空調設備設置工事管理業務委託料を計上し、合わせて287万2,000円の増額、節1.4使用料及び賃借料は、実績により公務用パソコンリース料32万6,000円の減額、節1.5工事請負費は、ブロック塀改修工事を減額し、小学校空調設備設置設置工事を計上し、合わせて6,557万4,000円の増額、節1.8備品購入費は、18万8,000の減額です。

49ページをお願いします。

項3中学校費、目1学校管理費は、実績により減額するもので、節1.4使用料及び賃借料は、ICT機器リース料23万6,000円の減額、節1.5工事請負費は、88万5,000円の減額、節1.8備品購入費は、38万1,000円の減額です。

50ページをお願いします。

項4社会教育費、目1社会教育総務費は、人件費。目2公民館費は、実績により負担金補助及び交付金14万8,000円の減額、目4文化財保護費、節7賃金は、発掘調査関係賃金7万4,000円の増額、節1.1需用費は、印刷製本費3万円の増額、節1.3委託料は、測量設計委託料16万円の増額です。

51ページをお願いします。

項5保健体育費、目1保健体育総務費は、いずれも実績により節8報償費15万円の減額、節1.1需用費5万円の減額、節1.9負担金補助及び交付金30万円の減額、目2学校給食費、節3は人件費、節7賃金32万3,000円の増額、節1.1需用費は、機器の修繕料78万7,000円の増額です。

52ページをお願いします。

款10災害復旧費、項2公共土木施設災害復旧費、目1河川等災害復旧費、節1.5工事請負費は、河川3ヶ所、道路2ヶ所分の復旧費で7,596万2,000円の減額です。

以上で、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）（案）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

ここで、11時まで休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時41分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を開きます。

説明が終わって、これより質疑を行います。質疑をされる方は、答弁者もそうですが、ページ数を言って、それから質疑・答弁をお願いします。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 52ページ。河川等災害復旧の工事請負費が7,500万円減額して、説明の中では5ヶ所だったというふうに思いますが、これは減額は箇所数が減ったのか、それとも1ヶ所あたりの工事費が減額になったのか教えてください。

それから48ページで、工事請負費が小学校空調設備費が6,500万円計上されていますが、これはいつ頃から取り組みされるのか。これは全国的にですね、国の補正予算の中で、全国的な取り組みになってくるとすれば、機器とかそういうものの準備はあるのか。熊本の災害でも、材料がなくなったとか、そういう話もありましたので、そういう見通しは立てておられるのかどうかお尋ねします。

それから42ページで、道路新設改良費の測量設計が70万円あがっていますが、これはどこなのか。当初予算ならいいですが、補正でということであれば、新たにどこかですね、されるということなのかお尋ねします。

それから29ページも、戸籍システムの更新業務委託が1,400万、補正されていますが、これは当初はわからなかったのかどうか。

それから27ページで、情報化推進費でですね、苓北町地域情報通信基盤施設保守委託料が37万計上してありますが、私事ですが、苓北町のホームページにですね、自宅のパソコンから入ることができません。天草市とか苓北町以外のところはですね、インターネットで入ることができるんですが、どうしても苓北町のホームページに入れないんですが、個別で浜口がた入るなってしてあつとかどうか、ちょっとお尋ねしたかっですが。ほかに、そういうですね、苦情と言いますか、入らんぞというごたつとは町のほうに寄せられていないのかどうか、お尋ねします。

以上です。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 只今のご質問にお答えいたします。

まず52ページでございます。これは箇所数じゃなくて、1ヶ所当たりの工事費が減額になったものでございます。具体的には、方針線の災害復旧工事が査定額が減ったために減額させてもらうものでございます。当初、計上額が1億2,750万円で予算計上しておりましたけども、方針線で4,598万3,600円の予算計上にさせていただき、差し引きが全体では7,596万2,000円となっております。

続きまして、42ページの測量設計費でございますけども、これにつきましては、来年度ですね、舗装工事を2ヶ所、2路線ですね、予定しております、社会資本整備交

付金事業により予定しておりますけども、そのC B R試験費を計上させていただきます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 27ページです。情報化推進費です。苓北町のホームページに入れたいというようにございますが、役場職員のパソコンでですね、いたしますと全てホームページに入ることができますので、個々のですね、パソコンの設定等もあろうかと思えます。そこら辺は担当がおりますので、ちょっとご相談をいただければと思いますが、お願いいたします。

○議長（山本政人君） 税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 29ページの戸籍システムの更新業務の委託料についてでございますが、当初はわからなかったのかというご質問でございました。この戸籍事務につきましては、平成19年1月から苓北町では戸籍システムを導入して運用を始めております。前回、平成24年11月に最初の更新を行いました。パソコン類については4年、サーバー類については5年という耐用年数が国のほうで定められております。平成30年度予算編成のときにはですね、サーバーの耐用年数5年を経過をしておりましたが、点検等によって期間を延長できないだろうかということで使用してきたところですが、耐用年数を経過して、今年に入ってからいろいろと画面の展開に時間がかかったり、印刷に不具合がみられる等の支障が出てくるようになりました。それと、10月に2階の電算室にサーバー本体のほうを置いて、税務住民課のほうに端末を置いておるわけですけど、その連絡等がですね、できなくなったりする不具合も発生したりしまして、故障の原因としまして、経年劣化がみられるという業者のほうからの結果報告がありました。このようなこともありましたので、業務の性質上、耐用年数を経過して、万が一トラブルが発生して停滞させるようなことがあれば、住民の皆さまにご迷惑をおかけすることとなりますので、補正予算での対応を計上させていただきました。

○議長（山本政人君） 次に、教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 48ページですね、小学校の空調設備の設置工事ですけども、来年早々にはですね、発注作業にとりかかりまして、新年度ですね、5月末までにはですね、設置を完了をしていきたいというふうに考えてはいます。早期のですね、取り組みをやっていきたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） とすれば、これは繰越事業であるということになってくるんでしょうか。今まで繰越事業ということは全然説明がなかったというふうに思いますけど

も、金額からしてもですね、金額1ヶ所であれば、繰り越しですが、これは4ヶ所に分かれるわけですので、しかも機械の設置だけですのでですね、5月にしてもらえば、夏は当然対応できるわけですが、30年度の補正ですので、今の課長の話では、31年度に実施するんだというふうなことを明言されましたが、そこら辺の基本的な考え方はどうなのか。又、教えてください。

それから、戸籍のシステムですね、これは当初予算であればですね、課長が説明されたようなことで理解できますけども、補正で急遽そういう形でせないかんということであれば、機器の配置とか、今の説明の中では機械の配置の状況もあろうというふうに思いますので、今後こういうどこも行政はですね、IT、情報化になってしまいますので、当然、線につながれてしまうということになってこようかと思います。だけん十分、新年度で新たに機器を設置される場合は、そういう部分も十分考慮して、補正をしなくてもいいような形で対応してください。機械にも古いものがあればですね、なるべく早くやりかえる、更新するということに対応してもらいたいと思います。

それから、ホームページの件は、又、あとで、そういうことが他から苦情がないということであれば、私個人の問題だろうというふうに思いますので、これは個別にご相談したいと思います。本当に俺だけじゃなかつじゃろうな。

ということで、空調の部分について、今の段階から繰り越しでやっていくのか。それとも、今年度でやって繰り越しもやむを得ないということなのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 今年度の事業として実施をいたします。その事業の実施する中で、早ければ31年の5月末までには完了をしたいと考えております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 1点だけお尋ねをしたいと思います。

くどいようでございますけども、48ページの小学校の空調設備のことなんですけども、これは確認の意味です。できたら指名委員会のほうから回答といいますか、答弁をいただきたいと思うんですけども、冷暖房の設備の工事につきましては、私は、これは当然管工事だというふうな認識をもっております。ただ、キュービクル関係は当然電気工事だと思いますけども、その確認だけです。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） それでは、指名委員会のほうからですね、お答えいたしました

と思います。今の高戸議員おっしゃいましたように、今冷暖房の工事につきまして、その内容によりまして、電気工事、あるいは管工事と種別が分かれてまいりますので、今回4小学校いたします。それぞれの小学校ごとに設備の内容が異なってまいりますので、そういった面も考慮しながら電気、それから管工事、できればですね、この両方の資格を持った業者を指名していければと思っております。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私、一般質問でも申し上げましたけれども、できるだけ町内の業者がですね、それぞれ指名をしていただくような配慮等をよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。
野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 43ページの河川総務費の修繕料、これはどこなのか教えてください。

それから46ページの消防に関する件でお尋ねをいたしますけれども、最近、特に坂瀬川地区で火災が多く発生しておるわけですが、このときの初期の防災無線による火災発生放送の折にですね、浦公民館の近隣の林野火災ということで放送されたわけですが、実際は全く違う川向地区の林野火災が発生したわけですね。この辺は、例えば、消防のほうに、そういった公民館移設、要するに施設が変わった場合のそういった連絡は役場側がするのか、消防署側がそれを調べるのか、どちらかわかりませんが、これは初期消防にとって大変な、これはミスって言ってもいいぐらいの、これは事態だと私は感じました。初期消防によってですね、これが民家火災であれば5分10分によって全焼にも値するような時間の遅れだと私は感じておりますので、その辺の状態はどうであったのかをお尋ねいたします。

それと、50ページの文化財保護費の測量設計委託料、これについての説明がなかったもので再度お尋ねをいたします。

以上、3点です。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 43ページでございます。この修繕費は上津深江地区の洋平川でございます。以上です。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 46ページです。今、野崎委員からおっしゃいましたように、この前ですね、火災の段階で、そういった放送がございました。放送自体はですね、天草広域本部のほうで連絡を受けまして放送をいたしております。放送のですね、ミスではあるんですけども、それから、消防法の関連でいきますと、公民館が移った際

にはですね、消防法の関係で、消防署のほうからも必ず確認に来られますので、場所についてはですね、公民館が移ったということは、もう十分消防署のほうも承知をされていたわけですが、今回は誤って旧の公民館という形で放送されてしまったというような状況でございます。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 50ページの測量設計の委託料でございますけれども、これにつきましては、事業計画の変更に伴います平面図の修正を計上をしております。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まず、43ページの河川の修繕費が上津深江の川ということで、すけれども、昨日、一般質問の折にもありましたけれども、坂瀬川の松原川も非常に堆積物で流れがですね、もう狭くなって、非常に堆積物が溜まっている状況にあります。これの例えば撤去、除去の状況は、いつ頃を予定されてるの状況かをお尋ねいたします。

それから消防の件ですけれども、先ほども言いましたけれども、初期消防にとっては非常に致命的なあれだと思っておりますので、その辺、確認をされていたにも関わらず、浦公民館というのが流れるというのは、これは消防署側が悪いと言え悪いのか。例えば、施設にも関わらずですけれども、以前はですね、坂瀬川と同じ林野火災発生したときに東折山団地付近で通報者を言われたそうなんですけれども、消防署側は「東折山団地ってどこですか」ということでわからなかったそうです。登り口のところをですね、言われたんですけれども、そこ付近の火災ということで放送がされました。ということで、町の施設である団地というか町営住宅、それも把握されてない消防署側、悪いとは言いませんけれども、その連携、町との連携はどうなっているのか。その辺はですね、再度、こういったミスが二度と起こらないように何回も言いますが、初期消防というのはすごく大事なことだと思っておりますので、その辺を再度確認をされるべきだと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、設計委託料の件ですけれども、これは大手門関係の変更だと思っておりますけれども、これは昨日、倉田議員の一般質問によってですね、設計変更が行われ、地域住民、それも2丁目、3丁目の方のみの説明会が行われたということでお聞きしましたけれども、私たち議会のほうには変更があったことさえも聞いてないわけですが、その図面も提示されていない状況にありますので、これ議長のお許しがいただければ、図面の提示と、又説明会の開催を求めたいと思っております。以上です。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 46ページの今の消防の関係ですけれども、野崎議員おっしゃるとおりですね、以前にも救急の場面ですね、家を間違えられて違う道に入られてというようなこともございました。これにつきましては、消防の職員につきましても、

なかなか地元出身者が、それぞれ少なくなっているというような状況の中ですね、他の地区に行って勤めているというような状況もございます。そういったことで、この前ですね、天草広域本部の消防の担当課長会議の中でもですね、くれぐれも日頃からですね、町内については巡回を行って、場所等の確認をお願いしたいということでお伝えはしております。改めてですね、今回こういった放送の誤りがありましたので、改めて広域本部、消防本部のほうにはお伝えしてまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○議長（山本政人君） 今のことは大変重要なことですからですね、そういうふうには指摘をしてあれば大丈夫と思いますが、初期消火は非常に大事なことです。

次に、農林水産課長。

○農林水産課長（野田尚之君） 43ページに関連いたしまして、松原川の件のお尋ねでございます。

松原川の土砂の撤去につきましては、9月にですね、実施したんですけども、その後の台風24号、25号が立て続けにきまして、又、元の状態に戻った状態でございます。

39ページですね、漁港管理費のほうの重機借上料を今回計上させていただきます。この予算が承認いただけましたら、早速とりかかりたいと考えております。

○議長（山本政人君） それから最後に、要望がありました図面の開示については、それを認めます。ぜひ配付をしてください。はい、説明も。

○7番（野崎幸洋君） 終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 1点だけお尋ねします。12ページですね、船客待合所の施設使用料というのがあるんですけども、これは何の分が、こういうふうな2万9,000円の計上になったのでしょうか。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） これにつきましては、船客待合所を改修いたしました。その後ですね、当初予定しておりました使用面積よりも、面積が増えたというようなことございまして、具体的に言いますと、観光汽船さんのほうで陳列棚を設置されておりますけども、その部分の増加と食堂部分がですね、面積のほうで幾分使用面積が増えたということの使用料の増額でございます。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 食堂部門の、そうすると食堂を経営されておられるその方からの収入もあるということではないですかね。そうしますと、せっかく町外からみえてレストランを経営されておられるわけですよね。物産館あたりにも、やはり免除という

ような適用の項目がございますけれども、そういうふうなわざわざ茶北町に町外からみえられたわけですので、免除の適用とか何かはできないんでしょうかね。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） この点につきましては、使用料のですね、半額を3年間減免するという形で使用料をいただくことにしております。今、すでにですね、一部の減免を行っております。

○議長（山本政人君） 錦戸君。

○11番（錦戸俊春君） 私は希望するのは全額1年間ぐらいはですね、されて、そして、やはりその間に集客の基盤をつくっていただくというような、そういうふうな準備期間として適用ができればなどと思って、ちょっと質問をしたところです。

○議長（山本政人君） 今のことについてどうですか。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） その点につきましてはですね、ほかの例えば、物産館とかそういった部分の施設との兼ね合いもございまして、3年間の半額免除という形にしております。又、別途ですね、企業支援という形で60万円の補助金、助成もいたしておるところでございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○11番（錦戸俊春君） はい。

○議長（山本政人君） それから、先ほどの設計図の件ですね、これ準備してください。配付するように。いいですか。できてますか。配布してください。

ほかにありませんか。

石田君。

○6番（石田みどり君） 52ページでございますが、方針線の減額ということで先ほどお聞きいたしましたけれども、方針線はですね、1回補修をしてるんですね。亀裂が入って。前回でしたか、前々回でしたか、私も質問をさせていただきましたけれども、縁石の下のほうまで亀裂が入っております、あそこはすごく滑りやすいというのか、そういう土地柄だと思うんですけども、減額をしてちゃんと下まで、亀裂が入っているところまでちゃんとできるのでしょうか。ちょっと不安なので、そこお尋ねをいたします。

○議長（山本政人君） 土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 減額したのはですね、工法の変更でございまして、当然、全部復旧するようなことで設計をしております。以上です。

○6番（石田みどり君） わかりました。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○6番（石田みどり君） はい。ぜひよろしくをお願いします。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

松本君。

○1番（松本良人君） かなり数が多いので、そして、できれば回答はページの早い順からしていただきたいなと思っております。

まず、10ページですね。固定資産税の減額が220万あがっております。当初、調定額と220万もずれるというのはかなりの差があるわけですがけれども、そこら辺の事情をお尋ねをしたいと思います。

22ページ。町有物件災害共済金ということで112万5,000円。これは共済金というのが入っておりますけれども、保険の関係でしょうかね。そこら辺もお尋ねをします。

それから、24ページ。私たちの分でございますけれども、旅費と需用費の組み替えがあっておりますが、食糧費ということで3万円計上してありますけれども、その内容を教えていただきたいかなと思っております。

25ページ。一般管理費のですね、負担金補助及び交付金の中で、職員採用共同試験負担金というのがマイナスの4万9,000円。これは何名ぐらい今年あったのか。それと、技術系の採用を今までずっと言っていましたけれども、そこら辺はどのような対応をなされたのか併せてお尋ねをいたします。

それから、26ページです。企画費の中で、地方バス運行補助金131万8,000円計上してあります。合計は幾らか教えてください。これは産交バスに払うんですよ。

それから、その下のですね、交通対策安全費の中で56万組んであります。実は回覧の中にですね、「注意してください」、「一旦停止をしないで」とかいうことですね、菱形のマークが必ず書いてありますので、してくださいよというような注意の各戸配付か回覧がうちには来ました。私は、ずっと中央線とか一旦停止の白線の、冬は常々言ってきましたけれども、菱形のマークあたりはほとんど消えております。そこら辺の対応をですね、町道、国県道を問わずですがけれども、その対応をしないでおってですね、町民の方々に、そういったことを守ってくれろということはちょっと何か不公平、不合理である。何かおかしいんじゃないかなろうかと。そこら辺の対応をお尋ねをします。

それから、次のページ、27ページです。これは全体的にですね、私は言ってきましたけれども、13の電算システムの使用料、それから14の委託料。これほとんど電算関係ですが、ほかにあります。ちびちびちびちび税が上がってですね、私はこれ好かんのですが、もうここだけで、2つだけでですね、おおよそ1億の金がですね、電算関係に使われております。こういったことがですね、ちびちびちびちび補正で上がっていくのは何か不自然なような感じでですね、町自体が、ちょっと業者から悪い言葉で言うとなめられてるんじゃないかなろうかなというような気もします。そこら辺の説明をお願いし

ます。

賦課徴収費も一緒ですね。

それから、29ページの戸籍のデータ。これは先ほど古くなったから、ここはいたしかたないんじゃないかならうかなと思っております。

○議長（山本政人君） 29ページはいいですね。

○1番（松本良人君） はい、いいです。

それから、30ページ。老人福祉費でございますけれども、扶助費の中でですね、68万減額がっております。これは敬老祝い金ということになっておりますけれども、この減額の理由は何か教えてください。

それから、31ページ。介護保険事業費。それと4の介護保険の分の繰出金、28ですね。特別会計に繰出金が364万5,000円。それから、次の5の後期高齢者医療費の負担金の中でも1,229万1,000円、いずれも増えております。この増の理由を教えてください。

それから、34ページ。保健センターで修繕料がですね、21万6,000円あがっております。これ私、毎回ですね、保健センターのトイレ、ウォシュレットの関係をずっと言ってきたんですが、保健センターは特殊な施設であってですね、若い子から子どもから年寄り、それから体の悪い方、足の不自由な方、腕の不自由な方もおいでになるので、保健センターにはウォシュレットをつけてくださいということで常々言っていましたけれども、この分でしょうかね。お尋ねをします。

それから、40ページ。4の温泉センター管理費でございますけれども、委託料が119万円増えておりますが、増の理由を教えてください。

それから、42ページの3道路新設改良費でございますが、委託費の70万、これCBRの検査料ということでお聞きをいたしました。当初は組んでなかったのか。なぜ組まれなかったのか。当然、舗装あたりが、そういった危ないというような危険箇所があれば、当初からCBRの検査はすべきじゃないかならうかなと思っております。そこら辺の理由をお尋ねします。

それから、すみません。43ページにですね、河川総務費の中の修繕料をお尋ねしましたけれども、そこをちょっと私聞き遅れましたので、もう一回お願いをします。

それから、46ページ。消防施設費の中の委託料で、シロアリ駆除の委託料が5万円入っております。このシロアリの駆除は当然ですね、わかってからは遅いわけですね。なぜ補正で5万円上がったのか。管理ミスなのかですね。当初、予算を立てるときなぜわからなかったのか、そこら辺をお尋ねをいたします。

それから、48ページですね、先ほどずっと空調関係についての質問があります。これは私は空調設備関係のそのものの分じゃなくて、今まで入札なんかがあつておりま

すが、指名委員会がどのような形でなされているのか。一般質問の中でも地場産業の育成のために地元をなるべくやっつけてくださいというようなこともございますが、そこら辺の対応と指名の仕方、それから工事内容の検討、併せてお尋ねをいたします。

それから、52ページ。10の災害復旧の中で、減額の内容については5件で、一番大きいのは方針線だということでお聞きしましたけれども、方針線がおおよそ7,000万か、減った原因は何なのか。当初、どういった形で提案しとって、どのような工法に変更されたのか教えていただきたい。以上でございます。

○議長（山本政人君） 質問がありました。答弁はちょっと待ってな、配付をしてください。お待たせしました。配付漏れはないですか。いいですか。はい、どうもご苦労様でした。

今、松本君からご質問がありましたが、今、計画が示されましたんで、このことについて説明受けましょうか、先に。あとからよかですか。はい。じゃあ、あとからにします。

それでは、何点あつとかな。10何点ぐらいあるんですかね。松本君から質問がありました。このことについて、それぞれ説明を願います。

税務住民課長。

○税務住民課長（宮崎裕昭君） 10ページでございます。固定資産税の補正についてでございますけれども、議員ご承知のように、固定資産税につきましては、土地・家屋償却資産がありまして、償却資産のうち複数の自治体にまたがっていたり、いろいろそういう関係で、償却資産の課税標準が自分ところで把握できない場合に、総務大臣のほうに申告をして、そこで配分をするようになっております。例年、年度末にくるわけですけれども、九州電力の苓北発電所の分につきましても、総務大臣から配分がくるわけですが、昨年29年度が前年度よりも多くきました。それは1号機のたぶん設備改修が行われたのではないかと思いますけれども、それによって例年償却資産減額で計上をするんですけれども、昨年だけは、この大臣配分の分がプラスになっておりましたので、減り方がちょっと予測の立て方がですね、例年よりも小さかったのかということで、差が出ましたので補正をさせていただきました。

○議長（山本政人君） 次、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、すみません。22ページの雑入の中の町有物件災害共済金、これの内容でございますけれども、志岐小学校の渡り廊下が台風被害を受けた部分、それと水道関係の志岐地区配水池が落雷の被害を受けた分、その共済金の合計でございます。

○議長（山本政人君） 次、24ページ。旅費。

○議会事務局長（龍岡 学君） 失礼します。議会事務局です。

24ページですね。この需用費につきましては、30年度から県の議長会理事会の懇親会費が町費から支出することになりまして、当初予算を組んだときに、それがちょっとわかってなかったということで、その分の3万円を増ということ、旅費の実績見込みというふうなところで3万円を減額させていただいて調整をしたということです。

以上です。

○議長（山本政人君） 次、25ページ。

○総務課長（山崎秀典君） 25ページ、一般管理費の負担金補助及び交付金の職員採用共同試験負担金の内容と技術系職員の採用の対応についてでございます。これにつきましては、当初、受験者をですね、15名ということで想定をしておりました。それから二次試験に進む受験者の作文試験の審査料、これを8名ということで予算を計上しておりましたけども、結果的に受験者が15名から9名、作文試験の審査者が8名から3名に減ったということで負担金の減額をしております。なお、技術系の採用職員の対応につきましては、次年度においては1名の職員を採用することにいたしております。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 次、26ページ。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 26ページ、19負担金補助及び交付金の131万8,000円増額いたしまして、合計は1,666万5,000円でございます。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 同じく26ページ。10の交通安全対策費です。道路表示ですね、消えかかっている部分がある。その対応はどうかというようなことで、ご質問でございます。確かにこの点につきましては、11月にですね、町内の区長会を各地区で行った折にも、いろいろご意見をいただきました。これまでですね、そういった横断歩道の表示でありますとか、一旦停止の表示、標識、これにつきましては公安委員会のほうがやらなければならないというようなことでですね、なっております、要望は出しておりますが、なかなか実施されないという状況でございました。そういった中でですね、今回も区長会のほうからも強い要望をいただきました。警察、公安委員会といたしましてはですね、今までひいてある部分、これにつきましては、ある程度、町のほうでですね、引き直しあたりの予算措置をしていただければありがたいというようなことでお話をいただきました。そういったことでですね、次年度につきましては、各地区主要な部分につきましては、ちょっと単費を投入してですね、この補修を行いたいということで考えているところでございます。

それから、27ページ。13の電算システム管理費14の情報化推進費の改修委託料、これが補正で出てくる。しかも、度々出てくるというようなことでございます。ま

ず、電算システム管理費のシステム改修委託料、これにつきましては、法律の改正に伴いまして、年金システムの改修が必要になりましたので、今回補正でお願いをする分でございます。

それから、もう一つですね、地方税の共通納税システム。これにつきましては、平成31年10月から稼働します地方税の共通納税システムに対応するために、関係システムを今回業務委託でシステムを入れるというようなことでございます。そういったことでの補正対応になります。

それから、14の情報化推進費の委託料ですけれども、まず、イントラネットサーバーの機器保守委託料。これにつきましては、セキュリティが厳しくなっておりまして、その更新データですね、急増で容量が足りないような状況になってまいりました。そういったことで、セキュリティ対策のサーバーのハードディスクの容量を増設するための委託料でございます。

それから、地域情報通信基盤施設保守委託料。これにつきましては、現在、町内に敷設しております光ケーブル、これですね、専用の柱が傾きまして、どうしても移設が必要になりましたので、その分を今回補正でお願いする分でございます。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 次、30ページ。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 30ページの老人福祉費、扶助費の町敬老祝い金の68万円の減額なんですけど、これは当初予算ベースで100歳以上の方を組んでいたんですけど、残念ながら支給日までに亡くなられましたので、その分で減額でございます。

○議長（山本政人君） 次に、31ページ。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 民生費、社会福祉費、介護保険事業費の繰出金の内容なんですけど、後ほど介護保険特別会計のほうで説明いたしますが、まず33万円、介護保険繰出金の事務費分は、システム改修による必要額の手務費繰出金です。下の364万5,000円に関しましては、本年10月1日から慈恵病院のほうで介護医療院への転換がございましたので、その総額に介護の繰出基準額12.5パーセントを掛けまして364万5,000円の増額になっております。

○議長（山本政人君） 次、31ページ。

健康増進室長。

○健康増進室長（本田 保君） 31ページの目の5後期高齢者医療費の節の19負担金補助及び交付金の中の熊本県後期高齢者医療広域連合負担金（特別会計療養給付費

分)の1,291万についてですが、これにつきましては、平成29年度の精算金でございます。29年度中に毎月納めておりましたが、最終的に医療費のほうで確定いたしました。その分でかかった分の12分の1を市町村が負担すると、法で定められておりますので、その分の差額が1,229万1,000円でございます。

続きまして、34ページの目の6保健センター費の11需用費修繕料の21万6,000円についてですが、ここの箇所につきましては、入り口の玄関の自動ドアの前の地盤がですね、現在ふかふかしております。おそらく表層と地盤の間がすき間があいているかと思っております。危ないのでその分を修繕料で21万6,000円計上いたしました。

以上です。

○議長(山本政人君) 次、40ページ。

商工観光課長。

○商工観光課長(尾脇宣宏君) 指定管理委託料の増額についてでございますけれども、本年4月から平成30年度から平成32年度の温泉センター及び温泉自動販売機指定管理者の選定にあたりまして、昨年、参考価格の算定というのを課のほうで行いました。その折に灯油料、各経費につきましては、関係各所から見積書を取って資料としておりましたけれども、燃料費につきましては、当時の見積額が70円ございました。その70円ということで算定価格を出したものですから、4月、そのあとですね、燃料費はずっと高騰が今も続いておまして、4月の新しい年度入った時点で、すでに1リッター当たり100円となっております。9月末現在でも108円という状況でした。指定管理にかかる協定書につきましては、リスク分担の中で燃料単価、灯油になりますけれども、燃料単価が町が提示した参考価格算定に用いた単価、これは1リッター70円ですが、70円より5パーセント以上、高くなった場合は、その差額分について管理料を増額する。ただし、5パーセント以上、安くなった場合は、その差額分の管理料を減額するとしております。通常はリスク分担にかかる分については、年度末に行う分でございますけれども、今回は明らかに燃料の高騰に伴う通常の運営費に支障を来しておりましたので、指定管理者のほうからも協議がございましたので、4月から9月分の前期分にかかる分に値する119万円をリスク分担にかかる燃料費として管理料の増加を計上したものでございます。

○議長(山本政人君) 次に、42ページ。

土木管理課長。

○土木管理課長(汐崎正喜君) 当初、委託料を計上しなかったのかということでございますけれども、先ほどもお答えしましたとおり、来年度ですね、一応2路線を計画しておりました。舗装をですね。その分の事前にCBR試験をさせていただいて、表層路

盤工の厚さ等を決定させていただくために、今回計上させていただきました。来年度分です。

続きまして、43ページでございますけども、修繕費は上津深江地区の洋平川の護岸の補修でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 次、44ページ。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 46ページ、3の消防施設費の13委託料、シロアリ駆除の委託料ということで、場所と、なぜ補正なのかというようなことで、ご質問でございますけども、これにつきましては、場所はですね、2の5の上津深江地区の消防倉庫でございます。当初ではですね、シロアリ駆除の状況が発見できませんで、それ以降にですね、発見をいたしましたので、ただちにシロアリ駆除をするべくですね、今回委託料を組ませていただきました。

○議長（山本政人君） 次、48ページ。

総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 工事関係の指名委員会の対応、それから工事内容の検討ということで、ご質問でございます。それぞれの工事を指名するにあたりましては、町内で指名委員会をいたしまして、その中で指名業者の選定をしております。工事の入札の格付け、それからその運用につきましては、町内の事業所を主体にですね、工事種類、それから規模別にですね、等級を区別をしております。土木一式工事につきましては、Aクラス、Bクラス、Cクラス。建築につきましては、Aクラス、Bクラス。それから、舗装についても、Aクラス、Bクラス。それから造園、管工事、電気工事というようなことで組んでおりまして、この中でですね、町外の分については舗装のAが町内に3社しかございませんので、舗装Aの6社のうち町内が3、町外が3ということで、指名できる業者を指定をしているところでございます。

それから管工事。これにつきましては、町内10と町外2業者、この中で工事の状況に応じて、5社以上の指名を行うということの基準の中で指名をしております。

それから、工事内容の検討につきましては、当然、工事費が出てまいりますと、例えば、土木工事の中で改良の部分と舗装の部分、両方が出てくる場合がございますので、こういった場合は、事業量と又、金額等に応じてですね、土木で指名をするのか、舗装工事の業者を指名するのか。そういったことを指名委員会で決定した上で、業者の選定を行っているところでございます。

○議長（山本政人君） 次に、52ページ。

土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 当初、方針線につきましては、大型ブロック工法を想定しておりました。それで、検討の結果ですね、それよりも安価な高排水性垂直擁壁工法、いわゆるポラメッシュ工法という垂直のポーラスコンクリート、排水性が高いブロックをですね、変えて金額が安価であったということで、このポラメッシュ工法に変えさせていただきました、の減額でございます。

以上です。

○議長（山本政人君） 全て説明終わりました。納得できましたか。

松本君。

○1番（松本良人君） まず、22ページの災害にあったところですね、これはもう即座に修理はなさっておられるわけですかね。22ページですね、雑入の災害物件、保険の対応で金をいただいた分、それについては、もう対応はなさっとるっちゃうことですかね。これが1点。

もう一つ。3回しかできませんので。

○議長（山本政人君） そうです。そのとおり。

○1番（松本良人君） それから、26ページ。交通安全対策費ですね。いろいろ交通安全対策については、公安委員会の云々ということでございます。確かにそのとおりだと思いますけれども、当初、私が西川内に横断歩道をしてくださいと言った経緯がございます。そのとき公安委員会に私は直接電話しました。苓北町からは1件も上がってきとらんとですばい。3月頃やったです。どがんかならんでしょうかかって私も言いましたけれども、来年するごて、どがんか検討しておりますので、できたら町のほうからもしてくださいということで、ここの席でも申し上げた経緯がございますが、そこら辺はですね、公安委員会、特に警察あたりと十分ですね、連絡を取り合って、そして今回回覧等に出た内容については、何か妙なところがありました。なかったなら区長、都呂々だけ回っるとるかわかりませんので、都呂々の区長さんが、どなたか控えを持ってもらえるかもしれませんので尋ねてください。菱形は横断歩道の前についてるから注意してくれ、横断歩道はどういったことであるから注意しなさいというような文書がきましたので、そこら辺、十分にしてくださいね、そういったことが流れる前にでも、やっぱり施設はしっかりと整えていただきたい。特に交通安全標識についてはですね、これ要望でございますので回答ありません。

それから27ページの要するに電算関係の分でございますけれども、やはりこれはもうやっぱり年度当初、十分な調査研究が必要じゃなかろうかなと。途中でですね、云々の老化が出ると、どうのこうの。その施設がパーになったときには、そのデータあたりが失われる可能性が十分あるわけですよ。それから、ぼちぼちぼちぼち出されても、我々町民としては、どのくらいぐらいの金額が実際いっとっかわかりませんのです。

ね、今後はですね、当初予算で十分にですね、これが今回出てきます振興計画の中にバシッと謳ってをいただいて、そこら辺で十分検討をなさっていただきたいなど。これも一つ。回答ありません。

それから、30ページ。何か、これ一部の方からですね、敬老祝い金で漏れがあったというようなことを聞きました。そして、今年度かわかりませんが、前年度かもしれませんけれども、実際は、うちのばあちゃんもらわんばんとにきとらんやっただと。そして、もう来年、ほんなら回してくださいというようなことがあったと。そのときにその方がおっしゃったのは、来年までに生きとるわけじゃなかつたから、年だから、今年度できればくれはせんかというようなお願いをしたと。そして、最終的には町の方がおいでになっていただいたということでございますが、こういった年齢の云々を即座に見分けられるのが今の電算ですのでね、一時的には何歳以上となればぽこっと出てくつとじゃなかですかね、今は。そういったことでございますので、ぜひ漏れのないように、特に高齢者の方々はですね、楽しみに待っておられるかもしれませんので、そこら辺を対応をよろしくお願いします。これもありません。

この次のですね、31ページの2点。介護保険事業費と後期高齢者関係で増額になったと。なる理由は対象者の増でしょう、早く言えば、介護。要するに金額の増とか、あるいは例えば保険料の特別会計の360万5,000円が増えた理由は、施設に入所された方々が増えたということでしょう。これは後でよか。

これと同じく後期高齢者の方々の1,200万の前年度の云々のでございましたけれども、精算した中で精算するときには増えとったということでしょう。そこら辺もお聞きをします。

それから、34ページ。保健センターの修繕料でございますけれども、玄関の床部分の対応ということでございますけれども、ぜひですね、毎回委員会とかでも言ってきておりますので、保健センターには必ずウォシュレットは必要と思います。料理あたりをするときにもですね、ウォシュレットならばですね、手は後ろには回さんでよかわけですので、清潔感もありますし。そういった目的をですね、十分考えていただいて、できるだけ早くですね、ウォシュレットのトイレに変えていただきたいと思います。

40ページの温泉センターの管理料の増というのは、要するに燃料代とか水道代が上がったということですね、単純に言えば。ということですかね。ちょっと説明があまり長かったのでわかりませんが、そういった理解してよろしいでしょうかね。

それから、43ページ。河川のあまり聞いたことのない。私も初めて聞いた川の名前でございますけれども、これは50万というのがあげてありますけれども、たしかに災害は60万ぐらいからの災害対象じゃなかろうかなと思います。こういったところはですね、もし護岸等が壊れてですね、災害あたりに対応できるとすればですよ、やはり補

助を使うべきじゃなかろうかなと考えます。そこら辺を説明をお願いします。これは、ここだけじゃなくてですね、今まで修繕料あたりがいっぱいあがってきました。あるいはリース料、そこら辺も含めて、お聞きをいたします。46ページ。このシロアリ駆除の件です。この件については、わかったから今回計上したということですね。私は当初言いましたとおり、シロアリはわかってからは遅いんじゃないかなと。早めに対応せんば、わかってからは遅すぎるんじゃないかなと思いますので、常にですね、こういったことは年度当初把握をするような、やはり何ですかね、段取りちゅうですかね。ここら辺、必ずとっていただかんことにはシロアリ入ったですばい、もう腐れてしもうとったですばい、出てきたときはもうなかったですばいということになれば、遅いんですよ。そこら辺の対応はですね、十分に注意していただきたいなと思っておりますが、お考えを要します。

それから、48ページ。指名委員会の件でございますけれども、私は前回中学校のときも何かちょっと話したんじゃないかなと思いますが、空調設備はですね、管工事でもないんですよ。電気工事でもないんですよ。建築工事でもないんですよ。分類をよっと見てもらえばわかりますけれども、これは分類では機械設備の中に入っていると思います。見てみてください。

私が一番懸念するのはですね、やはりほかの部類をもっとって、仮に電気工事屋さん、あるいは水道工事屋さんあたりの資格を持つとって、安易に穴をぼこぼこ掘っていたらですね、鉄筋なんかあたってときに鉄筋を切ってますね、今のは上等のカッターなんかがございます。穴掘るカッターなんか。そんなときに鉄筋なんか切った場合は、十分耐震精度が落ちるとか、建築の部類なんか落ちるとか。そういった力が落ちてですね、その後、そこからひびが入ってなんかして割れてですね、壊れるというような懸念もございます。そういったところがございますので、やはり十分な指名の対応はとっていただきたいなと思っております。ぜひですね、特に大きな工事ですので、確かに水道屋さんもいいんじゃないかなと、電気屋さんでもいいんじゃないかなと思われる日もありますけれども、大きな工事。それから、学校等については、即座に修理がきくようなところじゃないと。そして、やっぱり地元ではないとですね、修繕ができたときにすぐ飛んでいかれるような業者さんをぜひ指名していただいて、今後対応していただきたいと思っております。何かあれば、あれしてください。

以上でございます。

○議長（山本政人君） それでは、総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） まず、22ページです。歳入の雑入、町有物件災害共済金、ここにかかる部分の志岐小の渡り廊下、それから水道の志岐地区配水池の落雷の分、これは全て修理済んでおります。

それから、46ページの3の消防施設費、シロアリ駆除委託料の件です。この点につきましては、確かに松本議員がおっしゃるとおりですね、よく点検をしながら、当初予算に組めるようにやりたいと思いますけれども、今回はシロアリの災害の状況ですね、途中で発見したというような状況がございますので、今後は気を付けたいと思います。

それから、48ページ。指名委員会の件。特に、冷暖房施設の件ですけれども、先ほどの高戸議員、それから今松本議員のほうから、いろいろご意見等もいただきましたので、十分指名審査委員会の中で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山本政人君） 次に、31ページ。

福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 31ページの3-1-4の介護保険事業費の繰出金のご質問ですけど、医療から介護保険に移られた方です。結局、介護が増えたということになります。

以上です。

○議長（山本政人君） 次、34ページ。

健康増進室長。

○健康増進室長（本田 保君） まず、31ページの後期高齢者医療費の1,229万1,000円の増額につきましては、ご指摘のとおり、医療費がですね、上がりましたもんですから、その分負担も増えたということになっております。

34ページです。保健センターのほうで、ウォシュレットの導入をということでありましたけど、これにつきましては、ちょっと検討させていただきたいと思いますので、すみません、よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） 次、43ページ。

土木管理課長。

○土木管理課長（汐崎正喜君） 先ほどの洋平川の件でございますけれども、今回ですね、当該箇所は災害には採択できないということで修繕費で計上させていただいておりますけれども、議員おっしゃるとおり、極力災害ですね、とれるところはとっていくということで今後もそのようにしてまいります。

以上です。

○議長（山本政人君） これで全て説明終わりました。

松本君。

○1番（松本良人君） 31ページ。実は私はこの件に関しては、なるだけですね、町民の方々に元気で長生きしていただくような対応をしなければならんのじゃなかかということで、常々申し上げてきました。

今回もですね、例えば都呂々の中学校の跡地を横に高齢者あたりに利用したらどうかというような錦戸委員の一般質問なんかもありました。私も今グラウンドゴルフ場が足らんから、あるいはゲートボールするところが足らんから、あるいは散策するところ、子どもたちと一緒にですね、孫たちと一緒にいくところがないから、グラウンドの簡単なのでいいからしてくれんかというようなことで、私たち自体は、やはりそういったことで一生懸命ですね、力を入れておるわけですがけれども、例えば、回答の中で九電があるんじゃないかと。あるいは、これは私のいったところの回答ですがけれども、木場小学校があるんじゃないかろうかというような簡単なことが出てきました。実は申しますと、木場小学校ではちょっと狭い、あるいは九電のグラウンドについては、やはり借るのに面倒だというものがあります。そして、あそこはサッカーした後あたりは、スパイクで掘り起こしておるので、なかなか使えないということでございますので、簡単なところはないかなというようなことで、私たちも一生懸命模索してですね、一生懸命しよつとですが、そこら辺もですね、ぜひ気を遣っていただいて、なるだけですね、介護にはならないような施策を町においてもやっていただきたい。そして、無駄な金を使わない。無駄な金を使わないということは、個人の方々も健康で長生きされるわけですから、素晴らしいことだと思いますので、そこら辺にもですね、簡単な受け答えじゃなくて、ぜひですね、素晴らしい計画を役場のほうでもつくっていただいて、高齢者社会に対応するような苓北町をつくっていただきたいなと思っております。

以上です。これはもうお願いで結構です。

○議長（山本政人君） 大事なことですから、十分対応していただきたいと思えます。

それでは質疑の途中ですが、ここで昼食のために1時10分まで休憩をいたします。

-----○-----

休憩 午後0時10分

再開 午後1時10分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を開きます。

お手元に大手門の計画図が配付されています。このことについて、野崎議員から質問があつておりました。そのことについて答弁を願います。

教育課長。

○教育課長（西川文孝君） それでは、資料に基づきまして、私のほうから説明をしてまいりたいというふうに思います。

まず、1枚目ですがけれども、これは平成28年のですね、11月の説明会のときですね、資料でございます。この計画によりましてですね、平成28年から29年度にかけてまして、東側の石垣の一部と西側の石垣、堀切の整備を行ってきております。

それとですね、下のほうに大手門の図がありますけれども、これはあくまで想像図でございます。

それと、2ページ目にですね、変更内容ということでありますけれども、この変更内容についてですね、説明をしていきますけれども、整備の範囲をですね、新大手門の魅力をですね、更に高めるために西側、石垣が残っております国道側までですね、広げております。オレンジでですね、示しております西側石垣についてですけれども、石垣のはらみも見られるために一部積みなおしをですね、計画をいたしております。東側にですね、灰色で塗りつぶしておりますけれども、ここがですね、旧浦本商店の建物がありまして、ここをですね、解体をいたしまして、駐車場の整備をですね、計画をいたしました。又、青でですね、塗りつぶしております範囲の土地建物のですね、所有者の方とですね、相談をさせていただくようなことにいたしております。用地のですね、了解をいただけましたら堀切の整備の延伸、国道出入口の交差点の改良、町道の拡幅、駐車場、大手門広場公園の整備が可能となります。今回のですね、この変更内容が全て完了しますと、新大手門が完成することによりまして、町道富岡中央線は歩行者天国ということになります。

それとですね、西海岸側ではですね、国道との出入口の見通しがよくなるとともにですね、交差点の傾斜も緩和をされまして、車両の通行の危険が少なくなることが期待をされております。東側道路のですね、拡幅につきましても、現在のですね、道路幅が3mですけれども、これをですね、5mにですね、拡幅を行いまして、普通車同士のですね、離合もスムーズに行えるようになると考えられます。

それと、公園の広場の整備によりまして、建物がなくなりますので見通しも改善されるところです。これによりまして、西側の国道から東側の海岸線までですね、今までよりもより安全でスムーズな通行ができるようになります。

又、堀切をですね、更に西側へ伸ばし、史実に基づいた復元ができます。公園の広場もですね、広く整備されまして、中央にはですね、トイレを備え付けた休憩所。そして、周辺には植栽をしまして、バスの駐車場もですね、整備ができ、更なる入り込み客が期待されるところであります。

簡単ではありますがけれども、変更内容の説明に代えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本政人君） 今、説明がありました。

野崎君。何かありますか。はい、どうぞ。

○7番（野崎幸洋君） 今、説明をいただきましたけれども、この図面を見ましてですね、まず、この前、私が一般質問を前回したときに、諮問委員会をまず立ち上げて、そういう中での有識者等の検討の中で、どういった規模にするのか。又、内容をどうす

るのかというのは、その中で決めていくというお話があったと記憶しております。そういった中でなんですけども、今回ここまでの設計変更をされとるわけなんですけども、諮問委員会で、どの程度の話し合いがされたのか、その点をお伺いをいたします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 現在ですね、検討委員会のほうをですね、9月と11月に2回実施をしております。今のところですね、もうどういった形状で、どういった大きさとかですね、その辺を検討をしているところでございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。

○7番（野崎幸洋君） まだ検討されている段階で、住民、二丁目、三丁目だけの説明会ではありますけども、途中での説明会を開くというのは、ちょっと私は意味がよくわからないんですけれども、ある程度、諮問委員会で検討され、最終的なこういう形でいくんだというのが出た中での説明会であれば、私も納得いくんですけども、まだ検討されてる途中での説明会というのも納得できませんし、又、二丁目、三丁目以外の方も当然富岡住民でありますし、苓北町民の方にも、又、こういった説明をすべきだと私は考えておりますので、今回、測量設計委託料としての16万円の提示ではありますけども、併せてこの16万円がどのような測量委託に使われるのか。その辺の説明もよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 考え方と今の最後の質問。

町長。

○町長（田嶋章二君） 西川課長は今年の4月から課長になりまして、大手門をつくるという諮問委員会はだいぶ前に開きまして、町内の有識者と、そして熊本城関係の方々、合わせてつくる方向で検討していくということになりました。今、西川課長が答えたのは、新大手門の建設検討委員会のことだと私は判断をしております、諮問委員会は大手門自体はつくと。ただし、新大手門の設計に関して、今、検討委員会を開いているところであります。そして、又、この計画を変更していくということになった経緯はですね、最初、新大手門で当然車も通れるということの判断でありましたが、警察、公安委員会にご相談して、現地も見ていただきました。これは、そのときの警察の方々の話では、非常に見通しが悪いと。見通しが悪いところで、よっぽど交通、防犯対策、いわゆるカーブミラーとかをつけないとなかなかこれは危ないと。せつかくの歴史的遺産だから、その部分だけ歩行者天国にしたらどうかというご意見でありまして、そういった中で、この計画変更に至ったわけでございます。

新大手門をつくるというのは、以前に諮問委員会で決まっておってということでございますので、只今は熊本県と相談をいたしまして、熊本県から九州地方整備局と相談し

ていただいた上で、その上で九州地方整備局と今度は国土交通省とで、今、話し合いをしておられると。まだ、これは正式に計画変更が認められたわけではございません。我々としたら、県の見通し、九州地方整備局の見通しをお伺いした中で、この計画変更というのは西側に広めるということと、大手門前の広場の見通しを良くするということが含まれてですが、これはだから設計変更ではなくて計画変更でございます。

○議長（山本政人君） 野崎君。よかですか。

○7番（野崎幸洋君） はい。

○議長（山本政人君） もう一つなんじゃあつたな、問いの。16万の。

○7番（野崎幸洋君） 委託料の使われる測量設計委託料。

○議長（山本政人君） 答弁できますか。16万の測量設計委託料。
教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 16万につきましては、平面図の修正の委託料という形になります。今回ですね、町道の拡幅とかが出ておりますので、その部分になりますけれども。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） それでは、ほかに質疑がないようです。
質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。ありますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論ありということですので、まず、原案に反対者の発言を許します。
野崎君。

○7番（野崎幸洋君） 今回の補正予算に反対の立場で討論いたします。

只今ありましたように、測量設計委託料の件ですけれども、今回の補正予算にはですね、小学校空調設備等、大変重要な予算が提案されておることは重々承知しておりますけれども、今回測量設計委託料についてはですね、変更の説明はまだ富岡二丁目、三丁目だけの地域説明会であります。ほかの地区の説明会はまだ行われておりませんし、又、町民がとても理解し、民意を得られたとは私は判断しておりませんので、よって大手門関係の予算には賛成することができません。ですから、反対をいたします。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。
浜口君。

○8番（浜口雅英君） 賛成の立場で討論に参加します。

教育費、小学校費の工事請負費で、小学校全4校へ空調設備設置費が計上されまし

た。小学校全4校への空調設備の設置は、本年8月の第20回臨時会で緊急質問を提起しましたが、本苓北町議会で否決されました。更に、議長から町長への設置要望決議案の提起も本苓北町議会で否決された経緯がございます。

今回苓北町議会の思いと違って、このことに対する国の児童生徒の教育環境の保全ということもあって、この度の空調設備の設置にかかる補正予算の策定につながったと思います。先の臨時会で、ことごとく否決された提案者の我々5人も20回臨時会での私たちの取り組みは間違っていなかったと安堵しております。町に対して、今後も税金の有効活用、子どもや、お年寄りを見守る安心して暮らせる苓北町のため、施策の推進を期待しますし、我々議会に対しましても、同様の気持ちを持っております。

以上のことから、本案に賛成します。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

石田君。

○6番（石田みどり君） 一般会計補正予算に反対の立場で反対の討論に参加をいたします。

先ほども野崎議員がおっしゃいましたように、小学校の空調設備の補正、又、方針線の改修工事等は予算化していただきました。この点は評価をさせていただきたいと思いますが、富岡城関連予算については、町民のやっぱり強い反対がございます。それを考えると反対をせざるを得ないというふうに思いますので、今回の一般会計補正予算には反対をさせていただきます。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私は賛成の立場で発言をいたします。

文化財保護費の測量設計委託については、残念ではございます。しかしながら、今回の予算の中には、人事院勧告に伴う予算、そして温泉センター等々の管理委託料のリスク分担に伴う増額をはじめ、一番大きな点につきましては、この中に特別会計、介護保険と後期高齢者の繰出金が増額をされております。ここで否決しますと、このあと審議の予定の特別会計そのものが成り立ってまいりません。一部の予算については残念でございますけれども、相対的に考えると、今回の補正の賛成はやむを得ないと思いますので、本予算に対しては賛成をいたします。

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

田嶋君。

○9番（田嶋豊昭君） 一般会計補正予算案に賛成の立場で討論に参加します。

小学校空調設備設置工事管理業務委託料329万4,000円、小学校空調設備設置工事補助金で6,588万円、苓北町議会としても待ちに待った予算の措置です。未来ある小学生に一日も早い快適な学習環境整備をよろしく願いいたします。このことを始めとして、全般メリハリの利いた補正予算だと思います。よって、平成30年度一般会計補正予算案には賛成します。

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第60号を採決します。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議がありますので、起立によって採決を行います。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（山本政人君） 起立多数です。

したがって、議案第60号、平成30年度苓北町一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第6 議案第61号 平成30年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第6、議案第61号、平成30年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。健康増進室長。

○健康増進室長（本田 保君） 議案第61号、平成30年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳出予算を補正し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億8,294万4,000円とするものでございます。補正額につきましては、歳出予算の組み替えとなりますので、増減額はございませんので、歳入歳出それぞれの総額は変更ありません。

それでは、補正予算の中身について、ご説明いたしますので、4ページをお開きください。

先ほど申しましたとおり、今回は歳出のみとなります。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節11需用費は、消耗品費10万円の増額です。プリンターのトナー代でございます。同じく節12役務費の通信運搬費は、後納郵便代を10万円の減額です。

5ページをお願いいたします。款9諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目8特定健康診査等負担金償還金、節23償還金利子及び割引料は47万9,000円の増額です。平成29年度の事業費の確定によるものでございます。

6ページをお願いいたします。款10予備費、項1予備費、目1予備費、節29予備費は、47万9,000円の減額です。5ページの償還金に充てましたので、減額となりました。

以上が、平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）（案）の内容でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。質疑を行いますか、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

これから、討論を行いますか、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第61号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第61号、平成30年度苓北町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第7 議案第62号 平成30年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第7、議案第62号、平成30年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（福田誠一君） 議案第62号、平成30年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,955万8,000円を

追加して、歳入歳出それぞれ9億7,522万2,000円とするものでございます。

今回の補正の主な理由は、本年10月1日に開設いたしました介護医療院に伴うものでございます。

それでは、補正予算の中身についてご説明いたしますので、6ページをお開きください。

歳入です。款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金の437万4,000円の増額は、歳出の施設サービス費、介護医療院開設に伴うものでございます。

7ページをお願いいたします。

款4支払基金交付金、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金の787万4,000円の増額は、歳出の介護医療院開設に伴うものでございます。

8ページをお願いいたします。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金の510万4,000円の増額は、同じく歳出の介護医療院開設に伴うものでございます。

9ページをお願いいたします。

款7繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金の364万5,000円の増額は、歳出の介護医療院開設に伴うものでございます。同じく、目3事務費繰入金33万円の増額は、介護保険のシステム導入に伴うものでございます。

10ページをお願いいたします。

款7繰入金、項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金ですが、これも介護医療院開設等の財源不足により823万1,000円の基金を取り崩すものでございます。

11ページをお願いいたします。歳出です。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費は、介護保険指定事業者等管理システム導入に伴う委託料と利用料の33万円の増額でございます。

12ページをお願いいたします。

款2保険給付費、項1介護サービス等諸費、目1介護サービス等給付費2,916万6,000円の増額は、介護医療院の開設によるものでございます。

13ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項1介護予防・日常生活支援総合事業費、目1介護予防・生活支援サービス事業費、13委託料68万4,000円の減額は、利用見込みの減、19負担金補助及び交付金60万円の増額は、利用者の増に伴うものでございます。

目3その他諸費8万4,000円の増額は、審査支払手数料の増に伴うものでございます。

14ページをお願いいたします。

款3地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目3任意事業費6万2,000円の増額は、生活管理指導短期宿泊の利用増によるものでございます。

以上、平成30年度荅北町介護保険特別会計補正予算(第2号)の内容でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(山本政人君) これから、質疑を行います。質疑はありますか。

松本君。

○1番(松本良人君) さっきの一般会計の中もお聞きをいたしましたけれども、12ページ、介護サービス等の給付費が2,900万増額となっております。増額にあたってですね、介護の予防を新たにされたとか、当初予算以降、そして、いろんな形で予防に努めるような施策はなされましたか。

○議長(山本政人君) 福祉保健課長。

○福祉保健課長(福田誠一君) 今回の補正に関しましては、先ほどのおっしゃっていただいた分としては、医療のほうから介護の分の補正でございます。4月から介護予防に何か努められたかというご質問なので、今年はですね、脳いきいきサポーター養成講座ということでですね、認知症にならないために、4月から今30名程度ですね、認知症にならないための指導員の指導を今現在、月に1回程度行っております。あとは、現在、介護保険の第7期の事業計画でですね、様々なことを計画して、それを順調に私のほうではやっていると思っております。以上です。

○議長(山本政人君) よろしいですか。

松本君。

○1番(松本良人君) ぜひですね、大いに力を入れていただきたい。何か中途半端なような気がします。というのが、こういった介護予防にしても、いろんな勉強会にしても、今なされておる例えば、住民講座、今度8日にありますね。あれに関してもですね、老人会、それから女性の会、あるいは高齢者大学、あるいはシルバーヘルパー、ありとあらゆるものに案内がっております。動員をかけた。ただ、その中でですね、全部一緒なんです。なんちん日は何の何とな。例えば、私に老人会でき、食改でき、それからたぶんほかんとも来とっとですが、そういった形で、そっでですね、ある程度、そこら辺ですね、やっておられる氏は、大概知っとられるとですが、参加されていない方、例えば、老人会にかたっとらん人、あるいは女性の会に入っていない方、そういった方がですね、やはり漏れておられます。

それから、私の知る範囲内では、全く無頓着な方で案外肺がんになられたり、胃がんになられたり、我々の同級生あたりがそうですけれども、なっておられる方が多いわけですが、そこら辺の啓発もですね、ぜひやっていただきたい。来られない方をどうして導くかというのも、おおいに行政の責務だと思いますので、ここら辺にぜひ力を入れて

いただきたいなと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（山本政人君） よろしいですね。ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第62号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第62号、平成30年度苓北町介護保険特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第8 議案第63号 平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第8、議案第63号、平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） 議案第63号、平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ150万円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,426万7,000円とするものです。

内容は、水道料金の減額が主なものです。

歳入につきましては、6ページをお願いします。

款2使用料及び手数料、項1使用料、目1水道使用料、節1現年分は、人口減少や渇水時の節水呼び掛け、及び節水器具の復旧等で使用料が減収したため、350万円の減額です。

次のページをお願いします。

款4繰入金、項2、目1、節1基金繰入金は、水道使用料金減に伴う歳入不足により200万円の基金を取り崩すものです。

歳出につきましては、8ページをお願いします。

款1水道費、項1水道管理費、目1一般管理費、節2給料、節3職員手当等、節4共済費、節19負担金補助及び交付金の退職金手当負担金は、給与改定、職員の人事異動等にかかる人件費の増額です。節11需用費は、降雨の減少により、上水に使用する薬

品類が減ったため、285万8,000円の減額。節15工事請負費が、町道田ノ平線改良工事に伴う敷設替え工事が実施できなかったため、250万円の減額です。節19負担金補助及び交付金の都呂々ダム共同管理負担金は、共同管理費の確定により、117万2,000円の減額です。節27公課費は、消費税の確定申告に伴い、3万円を増額するものです。

以上で、平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）（案）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

松本君。

○1番（松本良人君） 8ページです。

工事請負費の250万減額となっております。これについては、工事費には私、問題ないと思いますけれども、この工事等について、職員さんがどのぐらい、この工事とか何かに携わっておられるのかなと思います。というのが、今、現在もそうですが、過去にもですが、今後もですけれども、水道の仕事っちゅうのは特殊なものでございます。例えば、この工事をやるにしても、例えば、一般財源にしてもですね、やはりそこ掘ってつぐということですが、取入口なんかがあった場合は、どこら辺に個人の配管があるとか、あるいはどういった形で本管が通っていったって、どういった形で水の流れがなつるかちゅうのは、ある程度職員さんで把握をしていないと今後大変なことになるんじゃないかなと。

今、幸い錦戸課長が、もうこれひょっとしたら最後の内容をご存じの職員さん、失礼でございますけれども、職員になると。本当は課長さんなんですけど。職員ではなからうかなと。それまで吉田さんがおいでになったりしてですね、そういったことでございますので、今後はですね、やはりそこら辺を見据えた水道の職員さんを養成する必要があるんじゃないかなと思います。

もうそろそろ錦戸課長も退職についてのいろんなことを職員に教えていかんばならん頃だと思いますが、どのようにお考えになっておるかお尋ねをします。

○議長（山本政人君） 水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） ご指摘のとおり、水道工事につきましては、水道の場合の国庫補助を受ける場合は、コンサルタントをお願いして設計いたしております。単調の場合は、職員が現地に行って測量及び材料の積み出しをいたしまして、国の積算基準に合わせて設計を行わせていただいております。私が定年前ですということですので、苓北町には執行部のご理解のおかげで、技術管理者が私が50代で1名おりますけれども、40代にも30代にも1名ずつ技術管理職がおります。そういうことで、継承と

いうことで、私のほうも一緒に仕事も5年ずつぐらいしておりますので、その辺のほうは心配は一応ないのかなというふうに今のところは考えております。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） 現在のところは、OKということで安心したわけですが、やはり今後の対応としてですね、電気の配線と土の中の管が通っているということは、ちょっとわけが違います。私も水道の関係知っておりますけれども、何かトラブルあったとき、あそこが壊れてとったじゃなかろうかなと。あそこを修繕したらいいんじゃないかなと。すぐそこら辺の点検に行った経緯があります。そこら辺をですね、十分わかっていただけるような職員さんのやっぱり配置等を考慮に入れてですね、今後、申し送っていただきたい。ぜひですね、先ほど消防の関係のもありました。これも緊急に出なければならんことをございますけれども、水道も一旦爆発したりなんかしたときには、すぐさまに行かなければならない仕事をございますので、ぜひそこら辺もですね、ひとつ考慮に入れまして、申し送りをやっていただいて、立派なまちづくりをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本政人君） そのように頑張ってください。

ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第63号を採決します。

本案は、可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第63号、平成30年度苓北町水道特別会計補正予算（第2号）については、可決することに決定しました。

-----○-----

日程第9 議案第64号 平成30年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第9、議案第64号、平成30年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） 議案第64号、平成30年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ2,185万円を減額し、歳入歳出それぞれ3億5,261万8,000円とするものです。

内容は、富岡浄化センター更新事業工事委託料に伴うものが主なものです。

4ページをお願いいたします。

第2表、地方債の補正です。変更で借入限度額を当初の1,800万円から740万円にするものです。

歳入につきまして、7ページをお願いします。

款2 使用料及び手数料、項1 使用料、目1 下水道使用料、節1 現年分は、水道使用料金減に伴う減額です。

次のページをお願いいたします。

款3 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 下水道事業補助金、節1 社会資本整備総合交付金は、875万円の減額。

次のページの款4、項1 繰入金、目1、節1 一般会計繰入金は、67万2,000円の減額。

次のページの款7、項1 町債、目1、節1 下水道事業債は、1,060万円の減額、いずれも富岡浄化センター更新事業業務委託料に伴う減額です。

歳出につきましては、11ページをお願いします。

款1 公共下水道事業費、項1 下水道管理費、目1 一般管理費、節3 職員手当等、節4 共済費、節1 9 負担金補助及び交付金の退職手当負担金は、給与改定職員の人事異動にかかる人件費です。節7 賃金の臨時雇賃金、節9 旅費の普通旅費、節1 1 需用費の食糧費、節1 4 使用料及び賃借料の車借上料は、町村下水道全国大会が中止になったための減額です。節1 1 需用費の消耗品費は、薬品代として、24万3,000円の増額。光熱水費は電気代として70万円の増額です。節2 7 公課費は、消費税の確定申告に伴い300万円の減額です。

次のページをお願いします。

款1 公共下水道事業費、項2、目1 下水道事業費、節1 3 委託料は、富岡浄化センター更新事業、業務委託料の減に伴う1,935万円の減額です。

以上で、平成30年度荅北町下水道特別会計補正予算（第3号）（案）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第64号を採決します。

本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第64号、平成30年度苓北町下水道特別会計補正予算（第3号）については、可決することに決定しました。

-----○-----

日程第10 議案第65号 平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（山本政人君） 次に、日程第10、議案第65号、平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。水道環境課長。

○水道環境課長（錦戸和友君） 議案第65号、平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）（案）についてご説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ8万円を減額し、歳入歳出それぞれ4,753万円とするものです。

主な内容は、職員手当等の減額に伴うものです。

歳入につきましては、6ページをお願いします。

款4繰入金、項1、目1、節1一般会計繰入金は、歳出予算の減額に伴い8万円の減額です。

歳出につきましては、次のページをお願いします。

款1特定地域生活排水処理事業費、項1特定地域生活排水処理管理費、目1一般管理費、節3職員手当等、節4共済費、節19負担金補助及び交付金は、職員の人件費にかかる増減です。節11需用費は、修繕料で実績による1万円の減額です。

以上で、平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）（案）の説明を終わります。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第65号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第65号、平成30年度苓北町特定地域生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第11 議案第66号 熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について

○議長（山本政人君） 次に、日程第11、議案第66号、熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第66号、熊本縣市町村総合事務組合理約の一部変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、熊本縣市町村総合事務組合理約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のとおり変更する。

平成30年12月5日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございますが、熊本縣市町村総合事務組合理約を変更しようとするときは、地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

熊本縣市町村総合事務組合理約の一部を変更する規約。

熊本縣市町村総合事務組合理約（平成16年9月29日熊本県指令市町村第16号）の一部を次のように変更する。

別表第1及び別表第2中「地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合」を「くまもと県北病院機構設立組合」に改める。

附則。

この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による熊本県知事の許可のあった日から施行し、この規約による改正後の熊本縣市町村総合事務組合理約の規定は、平成30年10月1日から適用するものでございます。

補足説明をいたします。

次のページ、及びその次のページに新旧対照表にございますように、熊本縣市町村総合事務組合の組合を組織する地方公共団体及び当該組合の共同処理する事務の中で、第3条第9号で規定する地方公務員災害補償法第69条及び第70条の規定による議会の

議員、その他非常勤職員の職員にかかる公務上の災害又は通勤による災害の補償に関する事務の共同処理を構成する団体のうち、地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合が、くまもと県北病院機構設立組合に平成30年10月1日より名称を変更したことに伴い、規約改正を行うものでございまして、構成する全ての地方公共団体の同文議決が必要となります。

以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。

質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第66号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第66号、熊本市町村総合事務組規約の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第12 議案第67号 天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について

○議長（山本政人君） 次に、日程第12、議案第67号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 議案第67号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第291条の3第1項の規定により、天草広域連合の処理する事務を変更し、天草広域連合規約（平成11年5月27日熊本県指令市町村第7号）の一部を別紙のとおり変更する。

平成30年12月5日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございますが、広域連合規約の処理する事務を変更し、規約を変更しようとするときは、地方自治法第291条の11の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

次のページをお開き願います。

天草広域連合規約の一部を変更する規約。

天草広域連合規約（平成11年5月27日熊本県指令市町村第7号）の一部を次のように変更する。

変更箇所につきましては、新旧対照表によりご説明いたしますので、次のページの新旧対照表をお開き願います。

まず、第4条で定める広域連合規約の処理する事務のうち、第3号ウで規定する「災害弱者緊急通報センターの管理運営に関すること」を削除するものです。

次に、別表第4で定める消防に関する経費の区分及び負担割合の欄中、「災害弱者緊急通報センターの管理運営に関する経費」の項について削除するものでございます。

前のページの改正規約に戻っていただきまして、附則。

この規約は、平成31年4月1日から施行することとしております。

補足説明をさせていただきます。

現在、天草広域連合で行っております災害弱者緊急通報センターの管理運営に関する事務につきまして、平成31年3月31日をもって、当該事務を天草広域連合の事務から廃止し、平成31年4月1日から天草市、上天草市、苓北町の各市町で民間事業者による委託業務で行うことに伴い、規約改正を行うものでございます。なお、現在、苓北町での利用者は51名、新規設置予定者が2名で、改正後当初の利用者は53名を予定をしております。これにつきましても、天草市、上天草市、苓北町の議会での同文議決は必要となります。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりました。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 討論なしと認めます。

議案第67号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第67号、天草広域連合の処理する事務及び規約の一部変更については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第13 議案第68号 苓北町振興計画基本構想について

○議長（山本政人君） 次に、日程第13、議案第68号、苓北町振興計画基本構想についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 議案第68号、苓北町振興計画基本構想について。

苓北町の振興計画基本構想を策定したので、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例（平成26年条例第36号）第2条の規定により議会の議決を求める。

平成30年12月5日提出。苓北町長 田嶋章二。

提案理由でございます。

地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件を定める条例第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

補足説明をいたします。振興計画は平成22年度まで地方自治法の定めにより、全自治体に策定の義務付けがなされておりましたが、平成23年の地方自治法の改正により、策定の義務付けはなくなっております。このような中、本町では平成20年度に策定いたしました現苓北町振興計画、平成21年度から10年間の分が平成30年度をもちまして、計画期間満了を迎えます。先ほど申し上げましたとおり、次期計画の策定は法律では義務付けされてはいませんが、今後の本町の魅力あるまちづくりを進めていく指針となる最上位に位置付けられる計画、振興計画が必要不可欠でございますので、今回策定を行ったところでございます。

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指す将来像と、その実現に向けた基本目標や施策項目、施策の大綱を示したもので、計画期間は10年間です。本計画は住民アンケートや住民ワークショップ等の意見を参考にいたしまして、苓北町振興計画審議会で審議をいただき、とりまとめを行いました。基本構想につきましては、議会の議決を得る必要がございますので、本日提案させていただいております。

それでは、内容の説明に入らせていただきます。

2ページをお願いします。

第1章、苓北町の将来像。町民の皆さまの意識、意向を踏まえまして、今後の苓北町の将来像として、発展課題を6つの項目にまとめております。

1つ目、若年層を中心とした子育て支援、雇用促進、定住促進。2つ目、産業活性化のための企業誘致、主力産業の振興。3つ目、人の流れをつくるための観光振興、情報発信強化。4つ目、地域で安心して暮らせるまちづくり。5つ目、交流して人を育むまちづくり。6つ目、町民と協働したまちづくり、時代に合った官民一体化。

次に、まちの将来像として「豊かな自然と暮らしを未来へとつなげるまち 苓北～まちの魅力を守り、伸ばし、発信していく～」としまして、豊かな自然と暮らしを未来へ

とつなげるまち茶北。まちの魅力を守り、伸ばして発信していくということでまとめております。

次のページをお願いします。

基本目標ですが、まちとして変えるべきところは変えていく。変えなくてもよいもの、変えてはならないものは変えずに伸ばしていくという考え方から、基本目標は変えず、安心して住めるれいほく、いきいきと暮らせるれいほく、ふるさとと呼べるれいほくの3つとしました。この基本目標に基本政策を設け、基本政策ごとに施策項目を設けております。基本目標、基本政策、施策項目の順で読み上げていきます。この基本政策、施策項目について、第2章としまして、9ページから19ページまで、項目ごとに記載をしております。

5ページの下の方ですけれども、基本政策、施策項目を読み上げてまいります。

快適で安全な生活環境づくり。環境・景観の保全と創造、上・下水道の整備、廃棄物処理の充実、消防・防災の充実、防犯・交通安全の充実、消費者対策の充実。安心できる健康・福祉のまちづくりとしまして、健康づくりの総合的推進、地域福祉の充実、子育て支援の充実、高齢者支援の充実、障がい者支援の充実、医療保険制度・年金制度の充実。

6ページです。2-1としまして、豊かで活力に満ちた産業づくり。農業の振興、林業の振興、水産業の振興、商業の振興、鉱工業の振興、観光の振興、雇用対策の充実。2-2としまして、電気のふるさととしてのまちづくり。高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進、再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進。2-3、定住と交流を生み出す生活基盤づくり。土地の有効利用、住宅施策の推進、道路・交通網の充実、情報化の推進。

次のページをお願いします。3-1、人と歴史文化が輝く教育・文化のまちづくり、学校教育の充実、生涯学習社会の形成、スポーツの振興、文化芸術の振興と文化遺産の保存・活用、青少年の健全育成、地域間交流の推進。3-2としまして、みんなで進める自立したまちづくり。男女共同参画社会の形成、コミュニティの育成、協働のまちづくりの推進、自立した自治体経営の推進、というふうにまとめております。

8ページには、将来人口として、茶北町人口ビジョンの目標人口推計を掲載しております。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（山本政人君） はい、説明が終わりましたが、これから質疑を行います、質疑はありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） まず、8ページの上から2行目です。国立社会保障・人口問題

研究所の推計で、2040年が5,000人、2060年が3,300人、それからちょっといって苓北町人口ビジョンにおける将来の方向性が4,000人、2060年がですね。それから、更に4つの基本的視点を踏まえ、人口減少対策を進めると。そして、2060年はこれらの数値を5,500人の定住化を図るということです。その策は「4つの基本的視点を踏まえた戦略」という記述がありますが、この「4つの基本的視点」とは何なのか教えてください。

それからですね、この枠内の文末に8ページの破線の中の文末、3項目ほどありますが、この中ではですね、例えば上の枠内の4行目の一番終わりが「推測される」。それから、次、2行いって「を目指す」。それから、更に3行いって、今度は文末が「目指す」ですね。ずっと見てもですね、この3ヶ所だけなんです。こういう表現の仕方が。これは何か意図するものがあるのかどうか。意味は、意図するとすれば、それはどういうことなのか教えてください。

それから、9ページですが、上・下水道の整備が(2)で示されています。これは先ほどの補正の中でもですね、人口減による歳入の減がありました。今後、その見通しはどうなのか。

又、水道の民間運営が可能になる法律が今国会で決定しましたかね。施行はされていませんけども、法律は決定したようでございます。今後、そういうことに苓北町ものっかかっていく可能性があるのかどうか。

それから、同じ9ページの中の環境廃棄物処理の充実の中で、今プラスチックの海洋投棄が大きな問題になっています。苓北町は有明海の入り口にあるわけですけども、又、一早く堆肥センターの取り組みもして環境保全の取り組みもしております。そういう意味で、海洋廃棄物の処理についても何か旗振りを全国に先駆けて、あるいは地球に先駆けて何か旗振りはできないのか。そういうことをここに謳う必要はないのかということ。

それから、10ページの(5)で、防犯・街路灯の適正な維持管理、これは一般質問の中でも3人ほどそういう質問しましたけども、ハイブリッド街灯、要するに電線を伴わない街灯、そういうものまで一時苓北町で新エネルギー対策として、それに取組んだ経緯がありますが、そういうことの検討といいますか、この計画の中にそういうことも触れることはできないのかお尋ねします。

それから、13ページの1番で、農業の振興があります。この中にですね、イノシシという言葉が全然ないわけです。それで、イノシシは一時農業を潰してしまう。あるいは、そのことによって、もうご存じのことと思いますが、山間部はですね、イノシシの放牧場と化しています。ちょっと登ると親子連れのイノシシが走り回っているという状況があるわけですが、そういうことをこの基本構想の中に謳って、一長一短で解決でき

る問題ではないわけですね。ですから、この長期計画の中に、そういうものを謳い込んで対応してはどうかというふうに思います。

それから、同じ13ページの(3)で、水産業の振興が謳ってあります。その中で、一番下の行に観光と連携したグリーンツーリズムを推進ということになっていますが、この漁業が一時のように非常に盛んであればですね、定置網とかそういうものが非常に盛んであれば別ですが、今はいろいろお話聞いても、後継者の問題もあるし、なかなか思ったような振興が漁協の中にとられていないという状況の中で、ツーリズムがですね、どのような具体的な組み合わせを考えておられるのかお尋ねします。

それから、14ページの(5)で、鉱工業の振興が謳ってあります。この中で、天草陶磁器の積極的なPRという形、表記はしてあるんですが、天草陶磁器はですね、日本伝統工芸品に指定されています。単に陶磁器というよりも、日本伝統工芸品の指定を受けている天草陶磁器という表記にしたほうが、側から見た場合にですね、価値ある品物というふうな捉え方ができるのではないかと思います。

それから、15ページの上から3行目にですね、「外国人労働者を含めた労働力の確保に努めます」という表記があるんですが、これは今まだ何ですが、出入国管理、入管法ですか、が今議論されていますけども、この中でも「外国人労働者」という言葉は使われてないですよ、「技能実習生」ですよ。そういう表現の仕方が法律に先駆けて表記していいのかどうかお尋ねをします。

それから、次、15ページの(1)で、高効率石炭火力発電所の誘致活動の推進とありますが、この7行目にですね、「発電効率の向上、二酸化炭素(CO₂)排出削減の技術開発を官民一体で支援する」という表記があります。それで思うわけですが、この技術開発の中にですね、一地方の自治体がどのような形で技術開発にですね、携わっていくのか。又、財政的にもですね、何千億円とかかる火力発電所に50億円の苓北町がどういう形で財政支援をしていくのか。ここはそういう表記でなくて、もうちょっと遠回しに見つめていく、あるいは見守っていく、電気のふるさととして、民間のそういう発電所を見守っていきます。適正な運営のために見守っていきます。そういう表記に変えるべきではないかというふうに思います。

それから、15ページの2番目で、再生可能エネルギーを活用した発電施策の推進という表記があります。この中に「陸上及び洋上」という表記があるわけですが、陸上部分についてはですね、すでに都呂々、坂瀬川でそういう企業が検討されている実績があります。最終的に、そのことが設置されるかどうかはまだわかりませんが、そういう動きがありますが、洋上では全然取り組みがないわけですね。いろんな全国的に可能性というのはいろんな資料あたりに載っています。しかし、洋上での発電は現実味があるのか。どっかにですね、想定しているということがあれば、話は別ですが、そういう

ものがないときには、ここの洋上の部分は削除すべきではないかというふうに思います。

以上です。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） まず8ページですけれども、4つの基本的視点というのは何かということですが、上のほうに、4行目からですけれども、「苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しということで、その次から4つの視点です。雇用の創出、交流・地方移住の推進、結婚・出産・子育ての推進、地域づくりの推進にかかる施策というふうに4つの基本的視点を踏まえております。

表現の文言のところですが、これは平成27年に策定しました人口ビジョンをそのままここに掲載をしております。

それから、次の9ページ。下水道の整備の中で、人口が減っていくが今後の見込み、又、民間運営はどうなるのかということですが、民間運営ということですが、本日の報道でもされておりましたが、苓北町の場合は、民間運営にはなじまないんじゃないかなと考えております。人口減少における今後の見込みですが、現在、節水とか人口減少によって、先ほどの特別会計でもありましたが、若干下がっていくことが予想されますので、産業の育成とかですね、新たな雇用施設の創設とか、そういうことがその減少を補っていくか。あるいはプラス方向にいかないかなというふうなことで考えております。

9ページの3つ目の廃棄物処理の充実ですが、プラスチックの海洋投棄等のお話でしたが、これは苓北町は、ちょうど海に面しまして、大変な問題を抱えております。こういった表現の中でですね、そういった点は又、下の実施計画あたりで盛り込んでいきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 総務課長。

○総務課長（山崎秀典君） 10ページの（5）の防犯・交通安全の充実の中の街灯の件で、先ほどハイブリッド街灯の対応はないのかというようなことですが、これにつきましては、基本構想の中では、中ほどに防犯・街路灯の適正な維持管理などにより犯罪の起こりにくい環境づくりを進めますということで記載をしておりますけれども、具体的には基本計画の中でですね、主要施策の中でですね、犯罪の起こりにくい環境づくりということで、今後も住民の要望意見を反映し、計画的に防犯、街路灯の整備や改善を実施してまいりますということで文言を記載しております。昨日のですね、倉田議員でしたか、ご質問にもありましたように、電気が通っていないところですね、そういったところの街灯の設置はどうするのかというようなこともございましたので、そういった部分につきましては、浜口議員、今ご提案いただいたハイブリッド街路灯とか、

そういうですね、電気代いらぬ部分、あるいは蓄電池付きの街灯、そういった部分の街灯の整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 13ページです。農業の振興の中でイノシシという言葉がないということでしたが、実施計画の中でですね、鳥獣害対策の強化というところで記載をしております。

13ページの水産業の振興の中のグリーンツーリズムということで表現をしておりますが、ここは水産業はブルーツーリズムでございますので、ここは字句の訂正をさせていただきたいと思っております。その中身ですけれども、商工会や観光関係団体と連携して、漁業体験や、そういった体験型の商品化をやっていこうというふうな目標を立てております。

鉱工業の振興ですけれども、日本の伝統工芸品に指定されているというご指摘がございましたので、その辺、言葉はですね、又、実施計画のほうにも反映させていきたいと思っております。

それから、15ページ。外国人労働者。ちょっとここは検討させてください。

それから、高効率石炭火力発電所の誘致活動ということですが、まちで技術開発を支援するという表現をしているのは、電源立地所として九電協とか、そういった上部団体等に参加をして、国にも要望を毎年しているところでございます。そういった面ですね、強くこういったことを現在も要望項目として取り上げていただいて、やっておりますが、又、強く要望していくというふうな気持ちから、こういった表現を使っております。

それから、再生可能エネルギーの中で、陸上及び洋上ということで、洋上の話が、現在富岡地区にですね、洋上を前提として風況調査をしたいというふうな話があつておまして、13日の日に富岡公民館で説明会が予定されております。そういった話がありますので、洋上が入っております。

以上です。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 説明いただきましたが、冒頭に財政課長さんは、これは言うならば今後の町の行政の言うならば憲法にかわるような一番トップの施策要綱ですよ。この中に具体的に町道何々線を何メートル舗装したらどうかとか、そういうことじゃないわけですね。やっぱ私が提案させていただいたのは、町が例えば農業振興の中のイノシシは町が抱えている問題、ここ数年ずっと取り組んでおられますが、以前その被害は減っていない。一朝一夕ではどうもできない問題だということは先ほど触れましたけども、だからこそ実施計画にあげる前に、この基本計画にあげて、それで3年の実施計画

の中で具体的に予算化していくわけでしょ。であれば、この10年の計画の中で、苓北町は10年計画で、そういう農業を守るために、中山間地の生活を守るために、現場に登られたことはないんでしょうかね。そこら辺は町長どがんでしょうか。そういうことで取り組んでいくべきだというふうに思います。

それで、グリーンツーリズムはブルーツーリズムで納得できました。先ほどもちょっと言いましたけども、漁業が盛んなときはですね、体験型でもいいと思います。しかし、漁業が低迷している。これは漁業の皆さんには申し訳ないわけですが、言い方として不適切かもしれませんが、漁師をされている皆さんとお話をするときには、「魚釣れんとばい」とか何とかいう話がよく聞きます。ですので、そういう人とどう体験型ができるのか。これはずっと前から10年も20年も前も使っていた言葉をそのままこの基本構想の中に打ち込んできてるだけじゃないんですか。そこら辺は、やっぱり実態をよく調べていただいて、苓北町で何をするのか。そういうもので取り組むべきだというふうに思います。

それから、人口ビジョンの中で、その4点は何かというふうにお尋ねしましたところ、やはり抽象的な言葉ですよ、産業の振興とか。これも何十年もずっと言い回されている言葉をもってきてあるに過ぎない。もうちょっと具体的に、この10年間の中に何をやるんだと、どうして人口を引き止めるんだ。あるいはよそから引っ張ってくるんだと。そういうことをこの基本構想の中に謳うべきじゃないんですか。具体的には基本計画の5年計画になっていくし、更に具体的には3年間の具体的な予算を伴う実施計画につなげていく。そういうことでまちづくりをしていくべきでしょ。前回使っていた言葉をそのまま引っ張り回してきて、ただ日付を変えただけ、極端な言い方ですね。日付を変えただけでの基本構想なんちゅうのは、私はあり得ないというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 今の4点の目標につきましては、国が示した地方創生の言葉をそのまま4点の目標として、苓北町まち・ひと・しごと総合戦略を策定しております。

あと、イノシシの話とか基本計画のほうに具体的に盛り込んでおりますので、又、一緒に基本計画をつくりますので、その中で進めていきたいと思っております。

○議長（山本政人君） 浜口君。

○8番（浜口雅英君） 私がいくつかあげたのはですね、一つの浜口が感じた部分です。やっぱり全体的に町長、いくつか指摘しましたけども、全体的な町長の考えどうなのかお尋ねしたいと思います。先ほども繰り返しますが、まず基本構想があって、10年間の中で長期的に苓北町の現実を見つめて、苓北町の行政が国の協力を得なが

ら、あるいは県の協力を得ながら民間の協力を得ながら、支援をいただきながら、どうまちづくりをしていくのか。そういうものをつくるのが、この基本構想だろうというふうに思うわけですね。具体的には、今課長ちょっと言いましたように、基本計画にあげているんだとか、あるいは実施計画にあげるんだということですけども、まず、この基本構想の中に、そういう問題点を課題をあげて、そしてそれに基づいてやっていくということが、一番理想的ではないかと。理想的な行政の進め方ではないかというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） まず、基本構想は我が町が目指すところをしっかりと提示するということだと私は思っております。この点、少し端々で何かのまねをしたなどというのはあるんですが、これはどこもそういう言葉の表現というのは似通っているわけですから、あとは基本計画、そしてそれをどう実施していくかという実施計画の中です、しっかりと謳い込んでいくということが大事だと。基本構想は、とにかく我が町が今直面している問題というのをしっかりとあげていると思っております。ただ、字句の少し訂正等々はですね、今ご指摘のあった中で担当も気付いたと思っておりますので、これは当然変えていかなければならないと思っておりますし、一番は人口減少社会の中で、我が町がどうこれに対処していくのか。減るのは仕方がないけれども、皆さんが充実した生活の中で、その辺のところの減った中での充実した生活をどうやっていくかというのが大事だと思っておりますので、そのところを基本計画、実施計画に生かしていければと考えております。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） はい、ほかにありませんか。

松本君。

○1番（松本良人君） 浜口議員の質問と少々だぶるところがあると思いますが、ご了解を願いたいと思います。

今回は31年度からですね、10年間のまちづくりの指針として、第7次苓北町振興計画が策定されるための策定案が提出されましたけれども、この基本構想は3年ごとに見直される実施計画、5年ごとに見直される基本計画、その上に今回の振興計画が作成されると理解しておりますけれども、まず第1点です、独自の振興計画、10年間の達成率をお尋ねをしたいと思います。

それから、この計画書には第1点から第2章の振興計画の要因としてですね、苓北町の基礎データの特性、それから2の町民意識の動向、3番目に町民意識、意向から見た基本的な課題となっております。今回重点的に私たちに関心をもつものは、町民の意識、意向から見た基本的な課題が一番気にするところでございますが、その中には道路

公共交通機関の整備ほか4項目が課題となっております。この4項目によって基本構想が生まれたと思っておりますけれども、いかがでしょうかね。

この基本構想はですね、荅北町の将来像、それから基本政策からなっております、見るところに大変素晴らしいものでございます。基本政策についてはですね、いくらか聞きなれた言葉もございますけれども、「安心して住めるれいほく」、「いきいきと暮らせるれいほく」、「ふるさとと呼ばれるれいほく」が掲げられており、素晴らしい、何回も申し上げますけれども、そう思っております。この基本計画はそれぞれですね、項目ごとに現状と課題、そして主要施策が掲げられ、これまで実績と10年後の目標が定められ、5年ごとに見直しが可能と思われませんが、この中には一人当たりの財政事情とか町税の推移、財政計画の中の歳入歳出等も考慮されなければならないんじゃないかなと思うっております。そうなりますとですね、先ほどイノシシの問題等が取り上げられておりましたけれども、やはり本家本元は3年ごとの実施計画の策定が一番重要な問題じゃないかなと。この実施計画に基づいて、5年ごとに見直しが行われます基本計画等があるのではなからうかと思っておりますので、ここでですね、この実施計画についてお尋ねしますけれども、この実施計画は作成されておりますでしょうか。あつたら提示を見せていただいでよろしいでしょうか。議長、そこら辺をよろしく願います。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） まず六次計画の反省といいますか、の件につきまして、今各課にですね、回してとりまとめを行っているところでございます。

それから、財政の関係ですけども、基本計画に盛り込むべきということで、別にですね、財政計画は今準備をしております。

それから、実施計画は作成しているのかということですが、この振興計画を認めていただいでから着手することになります。以上です。

○議長（山本政人君） 松本君。

○1番（松本良人君） この振興計画をつくってから実施計画をつくらせていただくということでございますけれども、今回提出されたこの基本構想のまま実施計画をつくりますと莫大な財政が伴うものと解されますが、そこら辺は大丈夫でしょうかね。本来ならば、実施計画をつくりまして、10年間にこれだけいるよと。とりあえず、3年間ではこれだけいますと。しかし5年間ではこれだけいますというような形をつくって、基本構想をつくり上げるべきじゃないですか。そして、足らんとすれば、その基本構想の中で、これではどうもお金が足らんから我慢してくださいと、はっきり基本構想の中にもそこら辺は財政計画が伴いませんので、この次の計画の中に網羅しますというようなことをやらなければ、ここに書いてあるのを全てやれますか。やれるとなら、私はもうここで願いますということで質問もしません。反対もしません。ありがとう

ございましたということでございますけれども、これはよく考えれば、今、浜口議員さんのおっしゃったように、どこかのものをもってきて付けても、全く同じようなことが、どこでも町村あり得るわけですから、町長さんもおっしゃいましたけれども、そういったことで、しかし、これではいかんよと。我が町は人口も減りよる。そうした中で固定資産も減ってくるんじゃないだろうか。貯金も減ってくるとじゃないだろうか。金は介護、医療いってくる。これだけ我慢してくださいよと。しかし、前回、高戸議員あたりからの一般質問ありましたように、もうこちら辺の大型事業はこれでやめて、こっちに移っていこうというような施策、ここで考えるべきじゃないかと思っておりますけれども、いかがですかね。そこら辺お願いします。もしよかったら実施計画書の提示も、議長さんよろしくお願いします。

○議長（山本政人君） はい。

○企画政策課長（荒木広之君） この提案しております振興計画は、今後のまちづくりの指針ということでつくっております。具体的な3年間の計画とかはですね、もうすでに来年度予算の準備に入りました。ずっと振興計画ということで、金額を入れた事業費の計画はつくっております。来年度の新年度予算で又見直すように各課に指示をしております。その中を精査しまして、3年間の実施計画をつくっていくということになりますので、今着手をしたところということでございます。

○議長（山本政人君） よろしいですか。もう一回。どうぞ。

○1番（松本良人君） 今回ですね、振興計画が案が私たちにも提示されましたけれども、この中には10年間のまだ第1年目でございますので、当然振興計画の中には基本計画も入るわけでしょう。基本計画の中には、当然これだけの財政がいきますよと。それは明示する必要があつとじゃないかですかね。そして、それでもう一歩進んだところ。一緒に冊子に普通はなるとじゃないかですか、当然1年目ですので。併せてできれば実施計画書も同時に発行するのが当然じゃないかですか。そうせんば検討されんじゃないかですか。こがん絵に描いたぼた餅ば、あとから又、検討したら銭が足らんやっただすから、こらえてくださいというような、今からの執行体制ですか。

○議長（山本政人君） それについて答弁を。企画課長。

○企画政策課長（荒木広之君） この振興計画をですね、まず立てませんと、その下部計画であります基本計画に移っていきませんので、まずこちらを先にしてつくっていきます。

○1番（松本良人君） 違うことを言ってますよ、立てられますかって、財政が伴わんと立てられますか。

○企画政策課長（荒木広之君） これが決まりましてから基本計画、大体つくってますけれども、金額を入れてまいります。

○議長（山本政人君） はい、松本君。

○1番（松本良人君） ちょっと3回過ぎますけれども、もうちょっと。

○議長（山本政人君） はい、結構です。どうぞ。

○1番（松本良人君） これ大事なことですよ。この振興計画をつくる上で、財政的な基礎的なものがなからにゃ、この構想はできんとじゃなかろうかと私言いよつとですよ。わかりますか。そして、財政的な裏付けがあったとに、たぶんこの基本計画の中にはですね、実施計画の3年ぐらいの合計、あるいは10年間の合計ぐらいは出てくるもんじゃなかろうかなと思うとですよ。そして、私たちはそれがやっぱりいらんばい。こらいらんばいとか。これはいらんばいとかいうことですね、やっぱり事業ごとの見直しも私たちは考えていかんのじゃなかろうかというのが私たちの考え方なんです。あとから、やりますって財政がなかつときはどがんすつとですか。金んなかですばいって、計画はあげたばってん、金んなかですばいって。どうしますか。

○議長（山本政人君） 企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君） 予算の件につきましては、先ほども申しましたように、現在来年度予算の編成に着手をしたところでございます。その中で、金額の面ですね、別に振興計画というのを長期計画で予算の入った分をつくっておりますので、その見直しもですね、着手したところでございますというふうに先ほど答弁させていただきました。

○議長（山本政人君） よろしいですか。

○1番（松本良人君） それをそしたら見せてください。今日出してください。それを出してください。そして、この計画とですね、振興計画の合うかどうか。そうでしょ。要するに私たちが金を持たんときには財政に応じてですね、子どもを大学にやる、高校にやる、あるいは家をつくるというような長期計画をするわけですよ。そこら辺。

○議長（山本政人君） 町長。

○町長（田嶋章二君） この振興計画においては、苓北町はこの後こうあるべきだということを謳うわけですね。その中で、基本計画をつくって、そして又、その基本計画の中で実施計画をつくるわけですが、この前、予算編成の会議のときには、2ページに書いてあります苓北町の将来像1、2、3、4、5、6、この辺のところにあてはまるかどうかを留意をして、各課で予算編成をやってくれと。しかし財源が伴わないものも出てくるわけですから、その辺については今度は次の年にやろうか。あるいはもうやめるかと。これがなってくると思うんです。ですから、しばらくこの振興計画を認めていただいて、これが全くだめならですが、この振興計画を認めていただいた中で、今、予算編成にも入っているわけですから、これを現実的にすり合わせていくということが妥当な線じゃないかなと。松本さんの質問の中でもおっしゃっているとおり、やっぱり差し

引きがあると思うんですね。当然、やりたいけれども今年はちょっと足りないからやめて、その次の年にしようとかね。そういうことは出てくると思いますので、まず、この振興計画と基本構想についてのご議論というかをしていただければ、その後はですね、又、予算編成等々で議論の場があるわけでございますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（山本政人君）　そういうことでよろしく。ほかにありませんか。

○1番（松本良人君）　ちょっとよかですかね。私の言ったとに全然すれ違うとととです。

○議長（山本政人君）　基本構想で提示されました。それを認めるか認めないか。認めたら、次、実施計画が出てくるということですから。

○1番（松本良人君）　この前ですね、2点目に聞こうと思いますけれども、委員会の中ではですね、併せて2点でできとととですよ、この中には。全部我々議員はもらいましたけども、これは基本構想。

そして続きに、第2編に基本構想があつて、その次に、基本計画もこの中に入つとととですよ。この中に。基本構想の中には当然財源から、支出から謳わんばならんとに、それも抜けとととです。

○議長（山本政人君）　それはその時期がきたら、当然そういう資料が提出されるものというふうに思います。

企画政策課長。

○企画政策課長（荒木広之君）　先ほど提案理由とかで説明をいたしました、議会で議決が必要な部分は基本構想の部分ですので、本議会で提案をさせていただいているところでございます。

○議長（山本政人君）　それでは、ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君）　はい、質疑なしと認めます。

次に、討論を行います、討論はありますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君）　討論ありますか。まず、原案に反対者の発言を許します。

松本君。

○1番（松本良人君）　私は反対の立場で意見を述べさせていただきます。

この荅北町第7次振興計画は、これから荅北町の進路を定めた大きな指針であります。最も重要な実施計画が検討されないまま、きれいなことばかり並べられた絵本のようには作成されたのではないかとこのようなどころがあります。信ぴょう性がありません。ここに実施計画書が、3年間のですよ、ないということは財政悪化により、真の荅

北町第7次振興計画はつくられなかったのではないかというようなことも考えられます。よって、本案には反対します。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、原案に反対者の発言を許します。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 基本構想は今後10年間のまちづくりの基本指針であり、まちづくりの最上位に位置付けられるものです。今、町が直面している部分の対策の一つをとっても、例えば、一つの例で人口減少、過疎化、高齢化等による一次産業の衰退が見込まれます。又、この構想の中では現行法律を無視した表記もあります。基本構想であっても、このまちづくりの対策に対して、あまりにも抽象的過ぎます。もっと町の現状を踏まえた、そして、これに対応できる基本構想であるべきです。それがこの本構想には見えてきません。よって、本案に反対します。以上です。

○議長（山本政人君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） 次に、反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

議案第68号を採決します。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本政人君） はい、異議があります。異議がありますので、起立によって採決をします。

原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（山本政人君） はい、起立多数です。

したがって、議案第68号、苓北町振興計画基本構想については、原案のとおり可決することに決定しました。

休みましょうか。3時15分まで休憩します。

-----○-----

休憩 午後2時55分

再開 午後3時15分

-----○-----

○議長（山本政人君） それでは、休憩前に引き続き、本会議を開きます。

-----○-----

日程第14 議案第69号 苓北町温泉プールの指定管理者の指定について

○議長（山本政人君） 日程第14、議案第69号、苓北町温泉プールの指定管理者の指定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 議案第69号、苓北町温泉プールの指定管理者の指定について。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく指定管理者を次のとおり指定する。

平成30年12月5日提出。苓北町長 田嶋章二。

1 公の施設の名称

名称 苓北町温泉プール

2 指定管理者となる団体

住所 熊本県天草市本渡町本渡614番地1

名称 合同会社 りんせん

代表者 代表社員 金子純二

3 指定の期間

平成31年4月1日から平成34年3月31日まで

提案理由でございますが、指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を経る必要があるためでございます。

ここで補足説明をさせていただきます。

苓北町温泉プールの指定管理につきましては、現在の指定が平成31年3月31日までの指定期間となっております。このため平成31年度から平成33年度までの3年間の指定期間で公募を行ったところ、一つの団体から申請がありました。応募者の合同会社りんせんの代表社員金子さんは、現在の苓北町温泉プール指定管理者であり、長年苓北町温泉プールの管理運営をされてこられました。これまでの経験を生かして、引き続き苓北町温泉プールの管理を行いたいと指定管理者の申請をされました。申請を受け、公の施設の指定管理者の指定の手続きに関する条例、苓北町公の施設の指定管理者制度にかかる運用指針等に基づき、公の施設指定管理候補者選定委員会を開催し、事業計画書等についてのヒアリングを行い、審査した結果、評価点がガイドラインに規定する8割以上となり、合同会社りんせんが指定管理者候補として選定をされましたので、今回

提案するものでございます。なお、審査項目、内容、委員5名による合計評価点につきましては、次ページの評価項目総括表のとおりでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしく願いをいたします。

○議長（山本政人君） 説明が終わりました。何か質問ありますか。

高戸君。

○3番（高戸幸雄君） 私は、この指定管理者なる団体そのものよりもですね、今、休館ですよ。工事入札が不調に終わったということで、たぶん、今、内容の見直しといえますか、それをやっておられると解しているところでございます。そこで、それを見直しをされて、再度業者の方に発注され、そして、3月末で工事が完了するという前提で、このような指定管理を出されたものと思っているわけですがけれども、課長、そこだけは間違いないでしょうね。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 今年度末までには工事が終わりますして、営業再開できるようにしたいと考えております。

○議長（山本政人君） 高戸君。

○3番（高戸幸雄君） やはりですね、今、そこが一番重要だと思うんですよ。ですから、もう今回も既設の予算外に補正もないし、既設の予算で工事もあるかなと思っております。そこで、どうしても足りないところ、予算が不足する場合には又、補正等々も考えられると思いますけれども、とにかく4月1日から営業ができるんだという範囲内の工事を進められて、先ほど課長が申されましたけれども、3月末までには確実に完成をし、4月1日から指定管理者の方をお願いをするということを再確認した上をしたいと思います。それでいいわけですよ、課長。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） はい、それでいきたいと思います。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

浜口君。

○8番（浜口雅英君） 工事の見直し、入札の見直しがあったというふうに聞いていますが、その後、何も情報を聞いておりませんが、どのような見直しをされたのかお尋ねします。

○議長（山本政人君） 教育課長。

○教育課長（西川文孝君） 材料業者からの見積り徴集を行いまして、再設計をしたところでございます。再設計の結果、予算の範囲内で実施できる天井部分、換気設備の改修にしばって、工事を発注をいたします。

工事の予定につきましては、年内に入札を行いまして、先ほども申しましたけれど

も、年度内の完成、営業再開を予定をしております。

○8番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（山本政人君） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 質疑なしと認めます。

討論を行います、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、討論なしと認めます。

議案第69号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） はい、異議なしと認めます。

したがって、議案第69号、苓北町温泉プールの指定管理者の指定については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

日程第15 閉会中の継続審査（調査）の件

○議長（山本政人君） 次に、日程第15、閉会中の継続審査（調査）の件についてを議題とします。

総務常任委員長、町民福祉常任委員長、建設経済常任委員長、議会運営委員長、議会活性化等検討特別委員長、及び広報委員長から会議規則第75条の規定によって、閉会中の継続審査（調査）の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査（調査）とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（山本政人君） 異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出については、閉会中の継続審査（調査）とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第22回苓北町議会定例会を閉会します。

どなた様も大変お疲れ様でした。

閉会 午後3時23分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

荅北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員